えありて、淸和天皇の御侍讀たり。かつて勅を奉じて羣籍要覽四十卷、弘帝範三卷を撰し、又勅に依て、菅原是喜卿と共に、貞觀格式を撰み定められしが、此書の上表幷に辨式の序、共に音人卿の作なり。陽成天皇の元慶元年十一月に卒せらる。其子は玉淵、千里、春潭、千古等なり。千里は第二子にて、此人も父の業を受繼て文學の聞えあり。殊に和歌をよくせり。家集幷に句題和歌百二十首あり。漢文の序ありて、其末に寛平六年四月廿五日、散位從五位上大江朝臣千里とありて、勅に依て古人の詩句を搜り、みづからの歌をよみそへて奉るよし序文に見えたり。此月みればの歌も、白氏文集の

燕子樓中霜月夜　秋來只爲㆓一人㆒長

といふ詩句によりて、詠れたるなるべし。さて家集に伊豫の任に侍りける時、よみ侍けるとて、

海山のめづらかなるにむかひても都に見ばとおもふこゝろあり

といふ歌あり。伊豫權守となりて彼國に下られたる時の歌なるべし。又同集に、罪なかりしかど、人の事につきてしばらく籠居すべきよしありし頃、式部大輔のもとへ、こまやかに申送りし文のおくに、

都まで波たち來ともきかなくにしばしだになど身のしづむらん

かへし、

しづむ身と聞から袖に波かけてうしろやすくはいかでおもはん　千古朝臣

といふ贈答あり。千古は千里の弟なり。何事によりて籠居せられしにか、其事國史に見えねば、委くしりがたし。

菅家

菅原の姓は、もとは土師なりしが、土師古人といふ人、光仁天皇の御時大和國菅原の里に居す。依て土師を菅原に改む。菅家御諱は道眞、字は三と申す。小名阿呼。參議是善卿の第三子なり。貞觀年中文章博士より數官を歴て、延喜中右大臣に任ぜられたまふ。

此たひはぬさもとりあへす手向山
もみちのにしきかみのまにまに

古今集羇旅部に、朱雀院奈良におはしましける時、手向山にてよみ侍りけるとあり。宇多天皇朱雀院といふ御殿に引籠らせたまひし時、奈良にみゆきし給ふ御供にて、手向山にて詠せられたるなり。手向山は奈良にあり。歌のこゝろは、今度此旅は、君の御供なるによりて、道々の神に手向る幣も用意せざりし、しかれば此手向山の神へたむけ奉るぬさは、すなはち此山のもみぢの錦にさふらふまゝ、此にしきを神の御こゝろまかせに、ぬさと御覽じたまへと詠ませられしなり。ぬさといふは、神にさゝぐる色々の帛の事なり。まに〳〵は隨意とかきて、心まかせといふ事なり。

菅家の話

醍醐天皇は宇多天皇第一の皇子にして、御母は勸修寺の内大臣高藤公の御女、承香殿の女御と申奉れり。元慶九年正月朔日の御誕生にて、寛平九年七月、御年十三にて帝位に即せ給へり。其年はじめて群書治要をよみたまひ、學問を好ませたまふより、神明をうやまひ、佛教を崇め、人民を憐み、式條を定め、非を正し法を行ひ、政道を先とし給へり。さればにや、四海無事にして都に回祿の災なく、國土に炎旱の患なかりし。此帝は常に龍顏御こゝちよげに笑をふくませおはします。其故は、あまりに人のきすくにまめだちたるは、物にくし、すこしうち解けたる氣色にぞあるべき、さればものもいひよければ、大小の諫をも聞ん爲なりとぞ仰せける。これによりて天下に愁をいだく民もなく、恨をふくむ人もなかりし。また冬の夜の雪降り風はげしき時などは、さこそ國土の民どもがさむからめとて、よるのおとゞに御衣を脱がせ

おはしまし、押出させなどしたまひけり。かゝる聰明の帝にておはしましけれど、道眞公、時平公、相竝びて政事を執行はるゝ程に、博學德行の道眞公と、放蕩濫行の時平公とを、思し分たまはざりしこそ是非なけれ。時平公の濫行の事は、或時時平公の方にて、人々物語するついでに、今の世に美人の聞えあるは、誰ならんと申されければ、平貞文わが心におもふ人故にや有けん、今の世の美人と申すは、殿の御伯父大納言國經卿の北の方のよし承はり候といふを、時平公聞とゞめて、其後彼伯父國經卿の許へ、方違へに參るべきよし申遣はされければ、國經よろこびて、さま〴〵設などして待居られけり。扨其夜になりて、時平參られければ、種種饗應の上管絃の遊あり。酒　酣になりたるに、國經よき琴を引出物にとて、時平に取らせられけるに、時平今宵の饗應には、北の方の見參に入侍らんと、申されければ、國經いと安き事にさふらふとて、北の方をよび出されたり。此國經卿は年老て、北の方はいたう若かりければ、平生夫を厭ふ心有けるとかや。さて時平彼北の方を見らるゝに、貞文が申せしにも勝りてうるはしき容貌なりければ、國經にむかひて、今宵の引出物には、北の方を賜はらんと申されけるに、國經はいたく酒に忍はれたる折なりければ、ともかくもとて醉ふして居られたる間に、時平彼北の方を車に抱き乘て歸られぬ。しばらく有りて國經醉さめければ、北の方を尋ねらるゝに、先ほど時平公へ進ぜられたるよし人々申すを聞て、身もだえして後悔せられけれど甲斐なかりけり。此北の方は、業平の孫にて、在原棟梁のむすめなりしが、時平公の家に參られて子を生れたり。これ則ち中納言敦忠なり。さて昌泰元年、大納言時平、大納言道眞、共に朱雀上皇の勅を受て、幼主を輔佐し奉らる。此時時平二十七歲、道眞五十四歲なりし。扨此菅原道眞公の祖先は、土師古人、其子を淸公と申せしが、博學多才にして、嵯峨、淳和の御時代に、右大臣淸原夏野、竝に諸〳〵の博士と共に令義解を撰して、大學頭に任ぜらる。其子を是善と申してよく家業を繼ぎ、文章博士、大學士と成給へり。此時禁中に大學寮あり。東西に曹司とて部屋あり。菅原、大江の兩家、其曹主となりて諸生を教授し、都て文學の事を掌る。是善卿は孝經、論語、其外經書、史類をも講ぜられて、帝の寵を得られ、從三位參議に進み、後は菅原相公とて、時の儒宗と仰がれ給へり。此是善卿の家は、禁裏の南に在て、菅原院と申き。さて是善卿第三の御子道眞、字は三と申せしが、幼き時より祖父淸公、父是善など傳來の學業をうけて、儒道を學び給へり。生得聰明の生質なりしが、文德天皇の齋衡二年、道眞御年十一の春、父の是善卿、島田忠臣といふ人に、御子道眞の才の程を試みさせんと思ひ給ひて、こよひは春ながら月も晴て、梅もおもしろく咲たるに、詩にても作りてあそびたまはんやと、忠

臣に申さるゝを聞て、道眞とりあへず作らせ給ふ。

月輝如晴雪　梅花似照星　可憐金鏡轉　庭上玉房馨

又其頃、都良香といふ學者あり。道眞良香に從ひて遊學したまひけるに、貞觀十二年の春の頃、良香の家にて、人々弓射ける所へ行あひ給ひければ、人々思ひけるは、道眞は儒家の子なれば、常に扉をとぢ、閫を出ず、學文のみせられて、弓など手に取たる事はなくて、本末も知りたまはじと思ひて、試に御弓射させてんやと申されければ、道眞やがて弓場に立出で、弓矢をさしはげて引わたし給ひたるかたち、養由基が射つきもかくや有けんと思ふばかりに見えしが、すがたのみならず、放ち給ふ矢、ひとつも的をはづれざりければ、良香をはじめて一座の人々、奇異の思ひをぞなしにける。さて淸和天皇の貞觀元年に、十五歳にて元服せられ、同じき四年に文章生に擧られ、下野權掾にならせらる。同じき十四年御年廿八の正月、母伴氏身まかりたまへり。此母君もよく歌をよみたまへり。道眞御元服の夜よませたまひし歌、拾遺集に入たり。

久方の月のかつらも折るばかり家の風をもふかせてしがな

月の桂を折るといふ事は、もろこしの故事にて、學問に上達して、天子より召出さるゝ事を、折桂といふなり。是は道眞の元服したまひて、學業を成就し、菅原の家風をいよ〳〵世に廣くしたまへと、行末をいはひながら敎訓したまへるなり。道眞其後御年三十六の時、陽成天皇の天慶四年八月晦日に、御父是善卿に後れたまへり。是善卿今年六十九歳なりし。此卿の著したまふ書は、家集十巻あり。又文德實錄十巻を、都良香と共に撰せられ、又勅を奉じて、貞觀格式を大江音人と共に撰せられき。其後道眞、寬平四年に御年四十八にて、宇多帝の勅を奉じ、類聚國史二百巻を撰せらる。翌年遣唐使を定らるゝに、道眞を大使とし、紀長谷雄を副使とせんと思しめしけれど、此時唐朝も末になりて、昭宗の景國年中にて大亂の折なる故、此度の遣唐使は止められぬ。しかるに同年の十二月、渤海國の使者裴文籍といふ者來れり。此人道眞の作りたまひし詩を見て、白樂天の風骨ありとて稱美せり。さて寬平六年九月の頃、道眞五十にならせたまふとて、門人たち貴きも賤しきも吉祥院といふ寺にあつまり、酒宴をまうけて賀せらるゝ所に、一人の老翁、わらぐつ、はきしたるが、沙金と文とを持來り、あゆみよりて賀筵の案の上に置て、何ともいふ事はなく急ぎて立去りぬ。人々これをあやしみければ、道眞其ふみを開き見たまふに、其文言に、菅家の門人たち五十の賀をせらるゝ由を聞けり、よりて此沙金を贈る、金はおもふ心の輕からぬを表し、沙はことぶきの限りなからんことを祈るしるし

なりと有て、誰しわざとも知れざりしが、後に當今の御所爲にて有けるよし知られたりとぞ。又同じき七年三月二十三日、延喜帝まだ春宮にておはしけるに、令旨を下されて曰く、我聞く唐土には一日に百首の詩を作りたる人有と、汝才智并なくして七歩の跡を繼り、しからば一時のうちに十首の詩を作るべしとて、題を賜はりしかば、其日の酉の時より戌の初までに作りて奉られし。

送春不用動舟車　唯別殘鶯與落花　若使韶光知我意
今宵旅宿在詩家

これも其中の詩にて有しを、後に大納言公任朗詠集に撰み入られたり。又次の年に同じく令旨をうけたまはりて、二時の中に二十首作りて參らせ給ひければ、人々昔も今もかゝる事なしとそのゝしりあひける。扨同じき九年、御年五十三にて權大納言に任ぜられ、右大將を兼らる。此時時平も大納言に任ぜられて、左大將を兼られ、道眞と立ならびて政を執行はれけり。此時大臣の官なかりし故、大納言にて政事をとり行はれたるなり。今年七月三日、宇多天皇御位を太子敦仁親王に讓り給ひ、朱雀院へ入らせられて亭子院と申奉りしが、御法體にならせたまひし後は、寛平法皇とぞ稱し奉りける。　此敦仁親王は、後に醍醐天皇とも延喜帝とも申奉れり。

時に昌泰二年、時平を左大臣に任じ、道眞を右大臣に任ぜらる。時平は放蕩濫行の人なれども、昭宣公の嫡子にて、代々大臣の家柄なりければ、當今第一の臣に定められ、時平の妹君は當今延喜帝の后にならせ給へり。又帝の外祖藤原高藤、仁明帝の御子たる源光、二人ともに大納言たりしかば、道眞おぼしめされけるは、我身はもと儒家より起りて右大臣に任ぜらるれば、其位高藤、光等の人々の上にあり、人々の上に立たんこと憚りある事なりとて、やがて表を奉りて、右大臣を辭したまひけれど、上皇も今帝も御ゆるしなく、たゞ〳〵幼主を輔佐し奉るべしとの御事にて、再三辭したまへども、終にゆるしたまはざりし。さて時平の道眞公を讒せられし起は、昌泰三年正月三日、延喜帝上皇の朱雀院へ行幸ありて、帝と法皇と御物がたりのついでに、密々に仰せ合さるゝには、當時左大臣時平、右大臣道眞、相竝びて政事を執行ふにつけては、さだめてきしらひさかふ事の出來んと思ひ侍れば、いづれ一人をとゞめられたらんがよかりぬべしとて、叡慮をめぐらしたまふに、時平は大職冠九代の孫にして、昭宣公の一男たる上、御后の兄上なれど、齡も三十にたらず、其身の才、心の掟なども、右大臣の道眞には及べくもあらず、道眞は重代の執政にあらねど、聖人の教を守り、賢を擧げ徳を貴べば、執政の任に當れりとて、兩皇の御前に道眞公をめされて、已後は一人にして天下の政をとり

行ふべしと仰せ下されければ、道眞大におどろきたまひて、しきりに辭し申させたまへど、さらに許したまはざるほどに、左大臣時平公、今日兩皇の道眞を召れし事、よのつねならざるけしきを見たまひて、座をたちて陣の座へ退かれければ、道眞兩皇へ奏し給ひけるは、只今臣を召れし事を怪しみおもふ人々も侍るべければ、詩の題を賜はるべしとて、春生柳眼中といふ題をこひうけたまひ、今日召の旨は此事なり、各此題にて詩を奉つるべしと申されければ、時平ももとの座へかへり參りて、詩の宴につらなり給へり。其日例祿の外に、兩皇幷に后宮よりも御衣を道眞公へかづけ給へり。これにつけても、時平公のけしき例に違ひてぞ見えける。さて此兩皇の仰せられし事は、密々の儀なりけるに、いつしか世にもれて聞えければ、これより時平公、無實の讒言をかまへ、道眞公を罪に落さんとぞ計られける。それに荷擔せし人々は、光卿、定國卿、菅根朝臣等なり。此人々僞て勅諚と稱し、陰陽寮の官人に種々の珍寶を與へて冥衆を祭らせ、皇城の八方に山野を定め、厭術を行はせ、雜寶を埋ませらる。此源光卿は帝の御舅なり、藤原定國卿は家柄もとより高かりしかど、二人ともに位は道眞公の下にある事を無念に思はれ、菅根朝臣も道眞公に憾ありける故、時平公これらの人々と交をむすびて、共に道眞公を罪に落さんとせらるゝに、帝はもとより聰明におはして、常には道眞公の諫をも、よく納れたまひしほどの御事なりけれど、御よはひ十七歳にて、まだ若くおはしますに、御后は時平公の妹なるによりて、内外より讒せられければ、其實否をたゞさるゝに及ばず、昌泰三年正月廿五日、道眞公の右大臣の官職を停めて、太宰權帥に左遷せらるゝよしの宣旨下れり。此度時平の讒せられし趣意といふは、はじめ朱雀院の御在位に、當今敦仁親王と申せし時、朱雀院、御位を此親王に讓らんとのたまひし事ありき。その時道眞公申上られしは、君には御年もさかりにおはしませば、御位をゆづらせたまふ事は、いまだ遲からざる御事にさふらはんと、申上たまひし故、其事はやませ給ひしが、又年を經て後に、今は位をゆづらんと思ふと、宣まひければ、此度は太子もすでに御生長の御事にさふらへば、しかるべき時節にさふらはんまゝ、さもおぼしめされんには、いそぎて其御沙汰さふらへかしと、御すゝめ申されたる事あり。しかるを此たび讒して申さるゝは、先に亭子院君へ御位をゆづりたまはんとのたまひし時、道眞押へ止め奉りしは、君の御弟齋世の親王は、道眞の女の腹に生れたまへるなれば、道眞の心底には彼親王を御位に卽奉り、みづから一人として天下の權をとらんと謀りさふらふよしを、詞を巧みにして讒せられしなり。去年十月の頃、文章博士三善淸行、ひそかに道眞公に書を贈りて曰く、算道の事につけて考へ侍るに、明年かならず天下に事ある

べければ、右大臣の顯職を辭して、御身を全くし給ふべきよし諫められけれど、道眞公は、天下に大事のあらんに、我身のみ災を避んとて職を退くべきにあらずと思しけるにや、清行の諫を用ひたまはず。果して今年、時平の黨の讒口にかゝりたまひしこそ歎かはしけれ。此清行朝臣は、人となり明達にして、博く書をよみ、衆藝を兼學ばれけるが、道眞公の御身に禍の及ばん事を愁ひて、かく諫められたるなるべし。かくて道眞公、はからずも左遷の宣旨下りければ、悲みに堪ずして、亭子院へさゝげられし御歌、

ながれ行くわが身もくづとなりぬとも君しがらみとなりて止めよ

法皇此歌を御覽じて、御淚にむせばせ給ひ、帝と申せども我子なり、行て申さんになどか叶はざらんとおぼしめして、正月晦日、十善の御足に泥土をふませ給ひ、上西門より豐樂院、眞言院を打過ぎ、淸涼殿に近づかせ給ひて、かくと申せと仰せられけれど、菅根朝臣藏人頭にて有けるが、昔殿上の庚申の夜の御遊に、つらを打たれまゐらせたる恨ふかくて、此旨を奏し申さざりければ、法皇は世の中あぢきなく恨めしくおぼしめして、大庭のむくの木のもとに立やすらひたまひて、夕日の山のはにかたぶく頃、空しく還御ならせたまへり。道眞公は勅宣重くして、男女の御子二十三人おはせし中に、男子四人は同じく四方へ流されたまひ、おとなしくおはしましける姫君は都のうちに止められて、いとけなき君達二人は具しまゐらせて、出させたまへり。さて紅梅殿に愛せさせたまひし梅を御覽じて、心なき木々にも契り置てぞ出給へる。

東風ふかばにほひおこせよ梅の花あるじなしとて春な忘れそ

さくら花ぬしをわすれぬ物ならば吹こん風にことづてはせよ

此歌のゆゑに、つくしへ此梅はとびて參りたりといへり。かくて二月朔日、都を出て筑紫へおもむかせたまふに、次第に道の遠くなりければ、御心細くおぼしめして、北の方へ贈らせたまへり。

君がすむやどの梢をゆく〳〵も隱るゝまでにかへり見しはや

ほどなく播磨の明石の浦に泊らせたまふ時、宿のあるじが、いたはしく思ひ奉れるを見たまひて、

驛長莫驚時變改　一榮一落是春秋

といふ詩を作りてあたへたまへり。さて筑紫太宰府につかせ給ひて、懷を述させたまふ詩に、

離家三四月　落淚百千行　萬事皆如夢　時々仰彼蒼

西府は人多けれど、はか〴〵しく物をも宣ひあはすべき人もなければ、異國に行きたまへるこ

讃者は古の妙
跡なるも悲しく。
賢人君子なれど
ろくし世をそしり
よろしからず。
周の穆王
管蔡は福あり。
行ひを後世の見
覧を覧や。
して そうぞう
其悪を悪として
懼めるの宮に
れるくも其の
うれひや万年
に懼ふけまじひ
離縁を作る
推量はらはんとく

さらぬをかへりみ。
一言すれば我にて
ある。世に西
部の芸より文
まじるも一句一章を
思をおさへ給ふ
なし。孔子曰く
伯夷叔斉は旧
悪を念はず。怨
をもて用ひなり。彼
が悔ひ草を見て。深く
ならずを喜ぶべしと。
言る情深が。なを幽
深くりしをまさひぬれど。
猶に悪をあたへぬと
ありなむをいひけんを

こちしたまひ、常に一室のうちにのみ鬱々として日を送りたまふ。ある夕ぐれによませたまへり、

　夕されば野にもやまにも立つけぶりなげきよりこそ燃えまさりけれ

又あめのふりけるに、

　あめのしたかくるゝ人もなければや著てしぬれぎぬ乾るよしもなき

又太宰府に都府樓あり。これは天智天皇の御時はじめて建させたまへる樓にて、官舍の地なり。又觀音寺といふ寺あり。これも同じ帝の御時開基ありし所なり。されど道眞公は不出門行といふ詩を作りて、いづかたへも立出でたまはず、

　都府樓纔看瓦色　觀音寺只聽鐘聲

と作りたまへり。此一聯は、白樂天が遺愛寺鐘欹枕聽　香爐峯雪撥簾看と作りしにもまさりぬべしと、昔の博士どもは賞しあへり。菅公都にましませし時の御作の詩文を菅家文草と名づけて、十二卷あり、又昌泰三年八月より後筑紫にて作らせたまへる詩文を後草と名づけられて、一卷ありけるを、延喜三年正月の頃、御心地例ならざりける時、此後草を箱の中に納めて、中納言長谷雄卿のもとへ遣はしたまひしが、其年の二月廿五日、御よはひ五十九にて終らせ給へり。かゝりければ、御屍を太宰府に近き四堂のほとりに御墓所を點してをさめ奉らんとしけるに、御車たちまち途中に止まりて動かず。これによりて、すなはち其所をしめて御墓所とす。今の神廟の地これなり。延喜五年八月十九日、安樂寺に初て菅公の神殿を建てられ、味酒安行といひし人これを奉れりしが、其後藤原仲冬相續でこれを奉行し、同九年にいたりて作り終れり。これ菅公を始て神とあがめまゐらせし時、作りたる神殿なり。さても菅公筑紫にて薨じたまひし後、都に打つゞきて災あり。或時は雷電霹靂して世の中暮ふたがり、いかづちの音に多くの人肝たましひを碎きて、死まどひなどしけり。これ全く罪なき菅公を流罪に處せられし、そのたゝりなるよし沙汰せり。或時、禁中に雷鳴おびたゞしかりければ、清涼殿のうちに時平公一人太刀をぬき、虚空に向ひて、朝廷に仕へたまひし時も、わが次におはせしかば、神となりたまふとも、などか我に所をおきたまはざらんとて、立出られし。帝おそれおぼしめして、法性房僧正のもとへ、宣旨三度下りしかば、禁裏へまゐられしに、鴨河の洪水俄に落て、陸地の如くになりて通られしが、やう〳〵神の怒をこしらへなだめ奉りて、しばしはしづまり給ひしかど、延喜八年十月の頃にや、菅根朝臣は蹴殺されたまへり。同九年三月、時平公こゝちなやみ給ふに、さま〴〵の御祈のしるしなく、三十九歳にて薨じたまへり。

陰陽気を鬱して。憤を雷にあらはす。菅公の如き聖賢。寃に陥りて西鄙乃塵を蒙る。公を怨まずといへども。天これを憤りつゝ忽ちに宮殿に霹靂怨性勃發す。動ふ憶ふして都に出る時。加茂河の洪水止まらく陸地となれり。

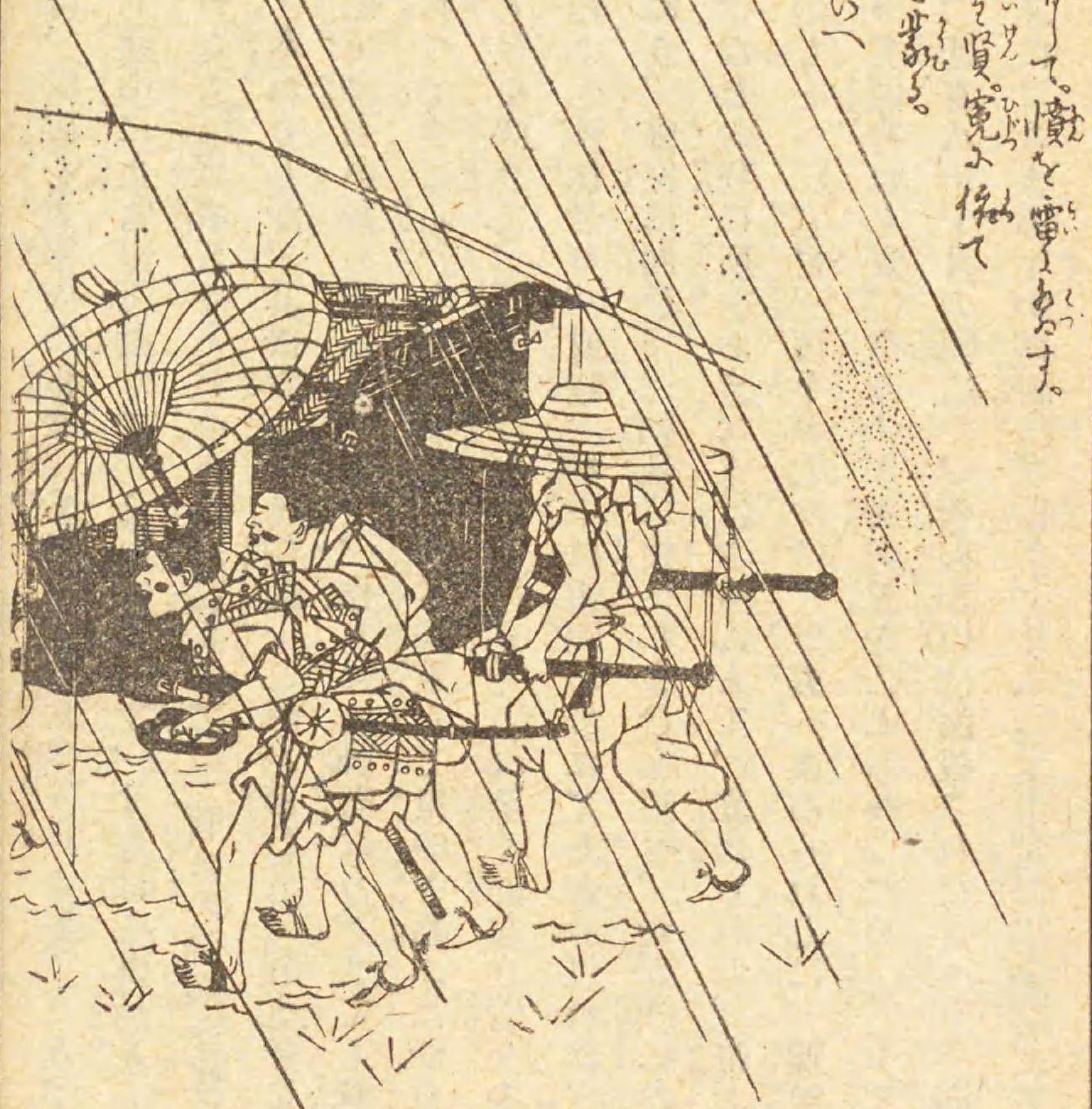

其高徳よく。天の怒を宥め人をひゞかせまする

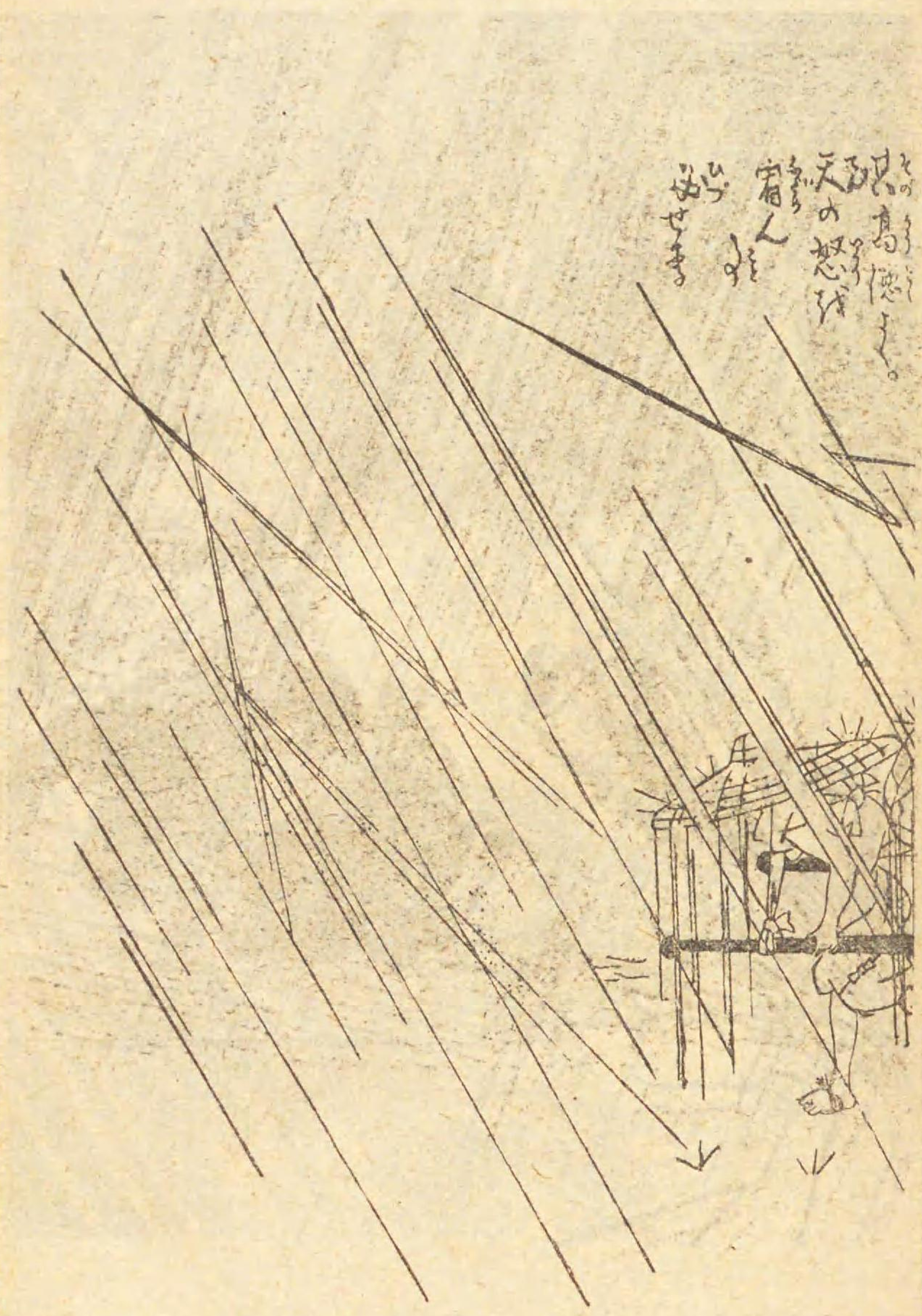

時平公の御むすめの女御、御孫の東宮、時平の一男八條の大將保忠卿、其弟の中納言敦忠なども、つぎ〳〵に身まかりたまひしかば、時の人これらをも菅公の御祟なりといひさわげり。かゝりければ、延喜帝も菅公を左遷せしめ給ひし事をいたく御後悔ありて、延長元年に道眞公を本の位に復し、正二位を贈らせ給ひ、大富天神と號せられ、四人の御子の流罪をゆるされて、おの〳〵本の位に復され、先年左遷の時の宣旨、其外左遷一件にあづかれる文書をことごとく燒捨てられ、菅神の靈を北野の社にいはひこめ給ひしに、同じき八年六月廿二日、淸涼殿の坤に大雷落て、大納言淸貫のうへのきぬに火つきてふしまろび、右中辨希世朝臣は貌やけて倒れ、是茂朝臣は弓を取て行ほどに、立どころに蹴殺され、紀蔭連等は炎にむせびて悶絶しければ、いよ〳〵菅公の祟なるよし、世にいひふらせり。其後一條院の正曆四年五月に、菅原幹正を筑紫の安樂寺につかはされ、道眞公に左大臣を贈らせ給ふ。此幹正は道眞公の曾孫なり。さて今年の八月四日に、祭禮を設けさせ給ひしより、後々それを例として、諸國にて漸々に社を建て、或は像を畫などして、天滿天神と稱し奉りて、二十二社の數に入られたり。又同年の十月に、菅原爲理を遣されて、菅公に正一位太政大臣を贈らせ給へり。又いつの御時にかありけん、安樂寺の御社に天滿宮と廟號をまゐらせらる。宮の字を稱する事。伊勢、八幡二所の宗廟に同じき尊號なり。又その神德を尊びたまひて、聖廟とも號せるよし、貝原篤信の筑前續風土記に見えたり。又漆桶萬里の帳中香巻二十一に、本邦口傳に曰く、筑紫宰府の菅丞相祠堂の額に扁して、菅丞相靈廟の五字を懸く、神夢の中に託して曰く、我はもと謫官にして斯地に寓す、靈異によりて丞相等の號を追贈らせたまへり。しかるに廟の字は、广の下に朝廷の朝の字あり、祠堂に於て宜とせず、幸に廟の古字庿なり。今より以後、我ために庿の字を用ひて廟の字を用ふべからずと、神託ありしといへり。又此外に、神靈託宣の事を古く記しつたへたる事どもあり。天慶五年七月十二日、西の京七條に住せし賤のむすめの、あや子といひし者に託宣まし〳〵て、我昔世にありし時、しば〳〵右近の馬場にあそべり、都のほとりの閑に勝れたる地、此所にしくはなし、されども非道の罪を蒙りて、西の海にしづむといへども、潛に彼所に行てあそぶ時ばかり、少し心もなぐさめば、祠をかまへて立寄るたよりを得せしめよと、託宣し給ひけれど、あや子、身のほどの賤しさに、社をもえつくらず、柴の菴のほとりにみづがきをむすびて、五年が間あがめまゐらせけるに、天慶九年六月九日にぞ、おほやけより北野へは、遷し奉らせたまへりける。又待賢門院后の宮と申ける時、女房の衣うせたりけるを、あしざまにいはれける事、女房七日暇を申うけて、北野に籠りて、此歌をぞよ

みて奉りける。

おもひいづやなき名たつ身はうかりきとあら人神になりし昔を

と詠みたりければ、其日やがてしきしまといふ半物の女盗みたりけるが、手づから彼の衣をいたゞきて、鳥羽院の御前に狂ひまはりけるとぞ。又治部卿通俊の子に、世尊寺の阿闍梨仁俊とて、貴き人おはしけり。しかるに或女房、鳥羽院に、彼仁俊女心のあるよしを讒言申たりけるに、仁俊やすからず思ひて、北野にこもりて詠みてさゝげける。

あはれとも神かみならばおもふらん人こそ人のみちをたつとも

と詠みたりける時、かの女房くれなゐのはかまを腰にまとひ、手に錫杖をふりて、仁俊にそらごとを言ひつけたるむくいよとて、狂ひをどりければ、院宣にて、北野より仁俊をめして、助くべきよし仰せければ、仁俊かの女に護身せられける程に、さはやかにさめにけり。仁俊には薄墨といふ御馬を引せたまひ、その上に種々の祿をぞたまひける。又承保二年の頃にや、西七條に貧しき銅細工人ありけり。女子二人持てありしが、十四十二ばかりにて、母わづらひけるに、此子供をいとねんごろにいとをしく思ひて、夫に返す〴〵申置けるやう、あなかしこ〳〵、此子供のありつかんほどまで、繼母に見せたまふなと、泣々申して、はかなくなりにけり。をとこ契り置し事をわすれて、いくほどなく妻をまうけたりけり。今も昔もなさぬ中のならひにて、後の妻、此むすめをあながちに憎み、或時四五日も物をくはせずして、命をたゞんとぞしける。此繼母のけしきをうらめしく思ひて、姉妹北野に參りて籠りけり。晝夜涙を流して、天神たすけさせたまへと、愁ひ申して、失にし母に孝養報恩をもせぬ身ならば、命をめせとぞ申ける。さるほどに、御託宣あらたにて、折節同じく此社に參籠したりける播磨守有忠といふ人、おどろきて姉を呼よせ、其故を問聞き、やがて連歸りて妻としけり。さて妹をも宮づかへせさせけるほどに、宮をうみまゐらせて、めでたくさかえ、父母の孝養を思ふさまにしける。かやうのたぐひ猶あまたありて、荏柄緣起、北野緣起等の古き卷軸に載たり。又俗說に、菅公の御詠なりといひ傳へたる、梅はとびさくらは枯るといふ歌の事は、源平盛衰記に曰く、菅原の大臣、東風ふかばといふ御歌を詠みたまひしかば、紅梅つくしへ飛び行きければ、同じ所に並びてありける櫻の、御ことのはにかゝらざる事をうらみて、一夜が中にかれけるを、源順がうたに、

梅はとびさくらは枯れぬすがはらや深くぞたのむ神のちかひを

又榻鴫曉筆に曰く、昌泰四年正月、菅丞相を太宰權帥に遷し、九州へ配流せさせ給ひけり。

かしこにて三年の春秋を送らせたまひしに、都にて愛させたまふ梅花をおぼしめしいでて、東風ふかば匂ひおこせよと詠じたまひしかば、此梅はるかに飛去りて、配所の庭にぞ生たりける。されば夢の告ありて、折人つらしと惜まれし、西府の飛梅これなり。心なき草木までも、馴し御別ををしみ悲しみけるにや。其後、故郷の御庭の櫻はかれにけるとなん。此事を聞しめし及ばせて、

　梅はとびさくらは枯るゝ世の中に松ばかりこそつれなかりけれ

さてこそ都の松は、御跡を追て西府には生たりけれ。追松と申すは是なりと有り。扨又太宰府安樂寺の寺跡は、筑前續風土記に曰く、天神の御廟地を安樂寺といふ。天原山廟院と號す。すなはち菅丞相を葬り奉りける所なり。菅公の御社、安樂寺ありし所に立し故、後迄天滿宮を安樂寺といふ。圓融院の永觀二年、此御社の中門一宇と廻廊を始て作らる。又同じ時、常行堂、寶塔院を建らる、皆是勅命にて作らせたまふ。此後相續きて代々の帝勅願にて、堂院多く作らせたまふ事擧てかぞへがたし。斯有し故、時を逐ていよ／＼繁榮の靈區とぞなれりける。二月二十五日御忌日なれば、毎年祭禮あり。しかるに堀川院の寛治二年九月に、中納言匡房卿太宰都督に任じて下り給ふ。同じき康和三年に、都督夢想の事有りて、初て安樂寺の御祭禮を行ひ、八月二十一日、神體をがりに淨妙寺に移し參らせらる。二十三日、神輿宰府に歸りたまふ。僚官社司皆馬に乘りて供奉す。廟院の南に頓宮あり。神輿をそのうちに休めて、神事を其所の前におこなふ。翌日に宴終りて、夜に入て才子ひきて宴席をのぶ。是を祭の竟宴といふなり。神德契遐年といふ題を初て講ぜらる。序をば都督匡房卿かきたまふ。此祭禮年を經て絕ゆる事なく、いよ／＼潤色をそへられけるよし、古今著聞集に見えたり。今は其作法、二十三日の曉に、神體をかりに榎寺の御旅所に遷し申さんとて、先宮司滿乘院あらかじめ齋戒し、神體をさぐり奉る時、暫く内外の燈を打消して、越殿樂を奏す。宮司、檢校坊、勾當坊もたすけてつかうまつれり。其後神輿にのせ奉り、御社を出しまゐらす。神燈凡二十八、神輿の跡先にかゝげ燈す。文人三人衣冠し、馬にのりて先驅す。もし御先に不淨の事あれば、文人祓をなす。其次に童子二人烏帽子素袍を著、馬に乘り、木にて作れる駒形をいたゞきて先驅をなす。又童子二人、是も烏帽子素袍を著、歩行して榊の枝を持ち、口に喝道を唱へて、みさきを追ふ。其次に一人御沓を持て、神輿の御先にたつ。神輿をば、駕輿丁十二人にてかき奉る。御輿の左右に松明をともす。龍をゑがけるきぬさしば持たる者二人、すけさしば持たる者四人、左右より神輿の上にさしばを翳す。ひで笠持たる者一人、御輿の御うしろにあり。樂人等神輿の御あ

とにつゞきて、笛大鼓などを鳴し、御社より榎寺まで、道の程音樂を奏す。其次に神馬三疋をひく。次に五別當いづれも馬に乘て供奉す。あとには三綱等馬にのり、其外神人多く扈從し奉り、遠近より來りて神輿にしたがふもの多し。宮司三人はさきだちて榎寺に行著て、むかへ奉り、其朝御旅所へ移しまゐらせ、其日の未の時、榎寺を出させ給ひ、天滿宮の石の鳥居の傍浮殿に御入あり、廿四日の戌の時、もとの如く御廟に返し入奉る。凡此時の儀式、餘所の祭のよそほひに勝れ、いと靜にして嚴重なれば、誰も見まほしき事におもへり。此國、となりの國の貴賤男女、神輿を拜まんとて、來りつどふ者夥し。此春秋二度の大祭、今に至りて年毎に怠る事なし。此秋の祭は、匡房卿よりはじめて行はれしなり。且二月廿五日は御忌日なれば、此さきより毎年祭禮ありといへども、一年に唯一度の御祭は疎そかなるやうなれば、又秋にも祭り奉るならん。春秋に祭禮を行ふ事、もろこしにも例多ければなるべし。匡房卿勅をうけて、滿願院を御廟のほとりに造立せらる。是又康和三年なり。六條院、仁安三年、始めて神前に日別の神食をそなふ。東鑑六巻に、安樂寺別當安能僧都、毎日御供を調味す、古來此事なしとあり。此安能が興行せし事にや。今に至て怠る事なし。今も行ふ其法は、大なる神器に一斗の御飯をうづ高く盛り、色々の供物御酒など供奉る。凡十五鐉三十六器、神厨ありてこれを調へ、

烏帽子白張著たる役夫これを荷ふ。朝ごとに祭禮の行はるゝ事かくのごとし。又幸祭とて、年毎に卯月廿日、霜月廿日には、夜に入て神前に御食を供へ祭る事あり。其夜夏冬の御衣をもあたらしきを奉りて、ふるきを賜はりぬ。此祭いつの時よりかありけん、知らず。又いにしへ此御神の爲、年毎に四度の宴を行はる。正月廿一日の內宴、七夕、十月五日の殘菊の宴、是なり。凡此日は、別當以下社人こと〴〵く一所に集まり、歌を詠じ、文人詩を獻じて、詩歌管絃の會ありしとかや。此御神は極めて風雅におはしましければ、神の御心を慰めまゐらせん爲なるべし。匡房卿早春の內宴に、安樂寺の聖廟に侍りて、詩ならびに序を作らる。其序文は、續本朝文粹に出たり。又康和四年の春、匡房卿安樂寺にて曲水宴を行はれけるに、自序を作らる。其詞に曰く、

堯女廟荒　春竹染一掬之涙　徐君墓古　秋松掛三尺之霜

此句披講の時、御廟鳴動せしとかや。其年匡房卿都にかへり、嘉承二年に、又都督になり給へり。或時匡房卿、安樂寺にまうでて五言の古調の詩一首を作らる。凡四百句あり。日本にて古今の大吟には先これを稱す。又西府の詩一首あり、三百句の五言なり。ならびに續本朝文粹に

見えたり。中頃亂世となりしこのかた、四度の宴もたえて、久しく行はれず、今はたゞ七夕和歌の會のみぞ殘れる。廿五日には歌の會所に社司あつまり、月次の連歌ありて、年々月々怠る事なし。又同じ所にて、年毎に結夏の間は、五日に一會して連歌を詠ず。正月七日の夜は、先酉の時許に、うそかへといふ事あり。其次に法事をなして、後儺あり。鬼とりといふ貧人をからめて、鬼と名づけ、堂のあたりを引廻り、杖にて叩き、松の烟にてふすべて、鬼とりたりとてのゝしる事、今に年ごとに絶ず。いにしへは、觀音寺、武藏寺、安樂寺、此三所に行ひけり。又此國の香椎の宮、住吉の宮にも、昔此事有り。是鬼やらひなり。年の始め、寺のほとりの道行人をとらへ、面に象供をおはせ、身にいろどれるきぬを著せ、儺鬼と稱し、里の中ゆすりて、男女多く出て、是を打ちて、鬼やらひとす。鬼いたうくるしめり。此俗いにしへよりこれあり。此故に觀音寺のあたりは、此日行人なしといふ事、元亨釋書に見えたり。今は道行人をなやまさずして、貧人に物を得させて鬼とするなり。武藏寺、觀音寺に、今は此事なし。此御社の祭禮、はじめは太宰帥となる人つかさどれり。其後菅原氏勅をうけて、かはる〴〵御社の別當となり、六年を以て任じて祭禮をつとむ。後堀川院の御時、菅公九世の孫菅原善昇といひし人、おほやけのみことのりにて西府に下り、社職をつとめ祭禮を司れり。後に祝髮して

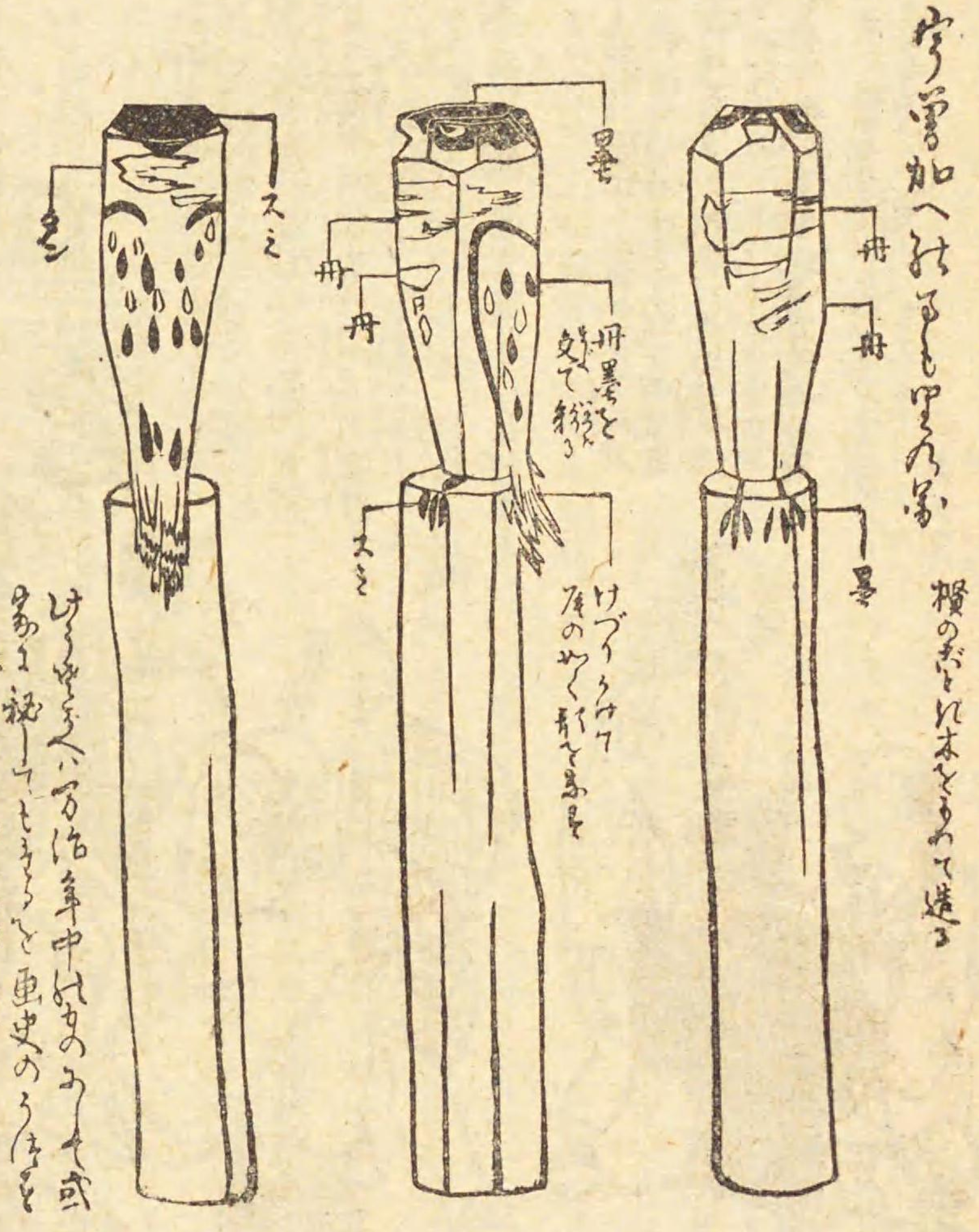

信貞と號し、其嫡子を信昇といふ。是より大鳥居、小鳥居などの家別れて、其子孫相續て、今に至りて社務職たり。近頃延寶四年、宮司檢校坊快鎭、文學にこゝろざしあらん人のたよりにもなれかしとて、神殿の乾のほとりに、御社の文庫を初ていとなみ作れり。衆力をからずしてなりぬ。やがて四方の國より、經文その外、もろ〳〵の書ども多くこゝに納め奉れり。この御社は南にむかへり。社前に御池ありて、反橋二所にあり。其間に中島あり、直橋あり。御池のめぐり百八間、凡宮地東西五十三間、南北百七十間あり。都にて東風ふかばと詠ませたまひし紅梅、一夜に太宰府にとび來りしと、世にいひ傳へたる其梅を飛梅と稱す。其木は種を植傳へて、今も御前にある紅梅これなり。

なさけなく折る人つらし我がやどのあるじわすれぬ梅の立枝を

新古今集神祇部に入て、此歌は建久二年の春の頃、つくしへまかりける者の、安樂寺の梅を折て侍りける夜の夢に見えけるとなんと、左にしるされたり。又菅公、櫻をもことに愛させたまひしにや、後撰集に、家より遠き所にまかる時、前栽のさくらの花にゆひつけける、

さくら花ぬしをわすれぬものならば吹來ん風にことづてはせよ

菅原右大臣

かく生前に御こゝろをとゞめられし木なればとて、鳥居の外なる道路の左右に、並木の櫻を植ゑて、櫻の馬場と號す。壽永二年の秋、平家の宗盛卿一門の人々と共に、安德天皇を供奉し、都を落て筑紫に下り、八月十七日、太宰府に著れければ、同じき十八日、平家の人々大臣殿を始め安樂寺にまうでて、よもすがら歌よみ連歌して、宮づかへせられける。中にも本三位中將重衡卿、

住なれしふるきみやこの戀しさは神もむかしに思ひ知るらん

かく詠みたまひしかば、人々まことにあはれにおぼえて、みな袖をぬらされしといへり。按ずるに、此歌を盛衰記には、皇后宮亮經正の作とせり。然ども、玉葉集にも重衡の作とあれば、盛衰記の説はあやまりなるべし。さてこの御社の地は、竈山東にそびえ、天判山西にむかひ、染川前にあり、石踏川北にながれ、西にめぐりて思川となる。四王院大城の山北にそばだち、芦城の驛南にあり、右に觀音寺あり。都府樓の跡、太宰府の官舍の地など、其西につらなれり。山川村里のけしき、林の木立まで見どころ多く、いづくの宮所よりも、ことに勝れたる佳境なり。鎭西府今はなくて、谷ふかき山ふところなれど、御社のおはします故、今も猶人衆多くていらかをならべりたり。かゝる靈地に、おのづから宮柱のふとしきたちしも、神德のいと

すぐれさせたまへるなるべしといへり。山城の北野の御社の事は、諸書につまびらかなれば、此所には云ず。いづれの宮居にいつきまつり奉るも、同じ菅神の御靈なれば、其所にしたがひて、いますが如く、仰ぎ奉るべきことなり。又上にもいへる聖廟の稱號の事は、もとは孔子の廟を申すべきを、菅廟を後世に聖廟といへり。此事は、年中行事故實考といふ書に、菅家を北野に祠り、子孫世々其祠をなす、もと學曹神なるを以て、聖廟の號を勅許あり、其後天下にこと〴〵く菅神の像を祭る、釋奠の遺風なるべしといへり。

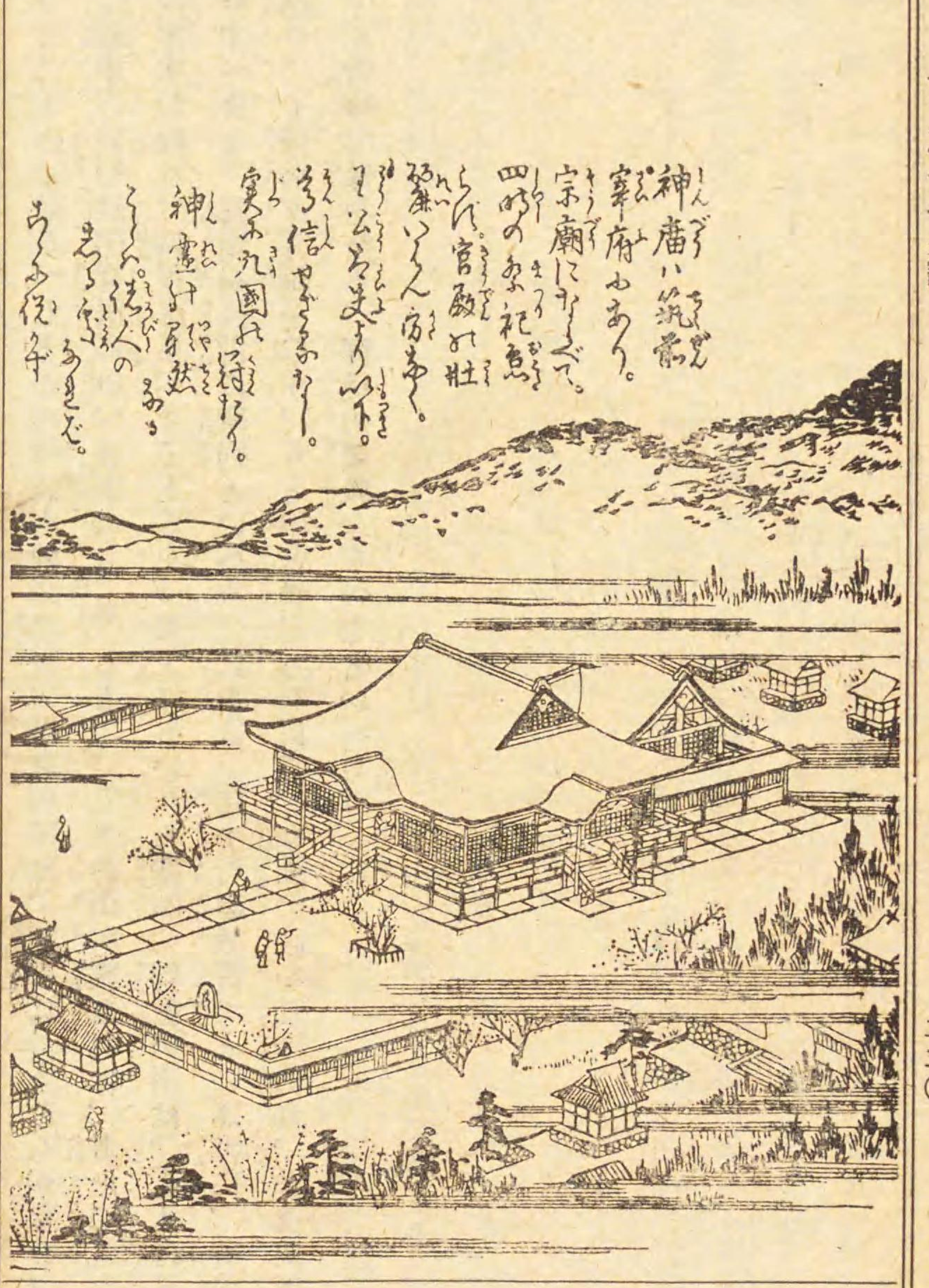

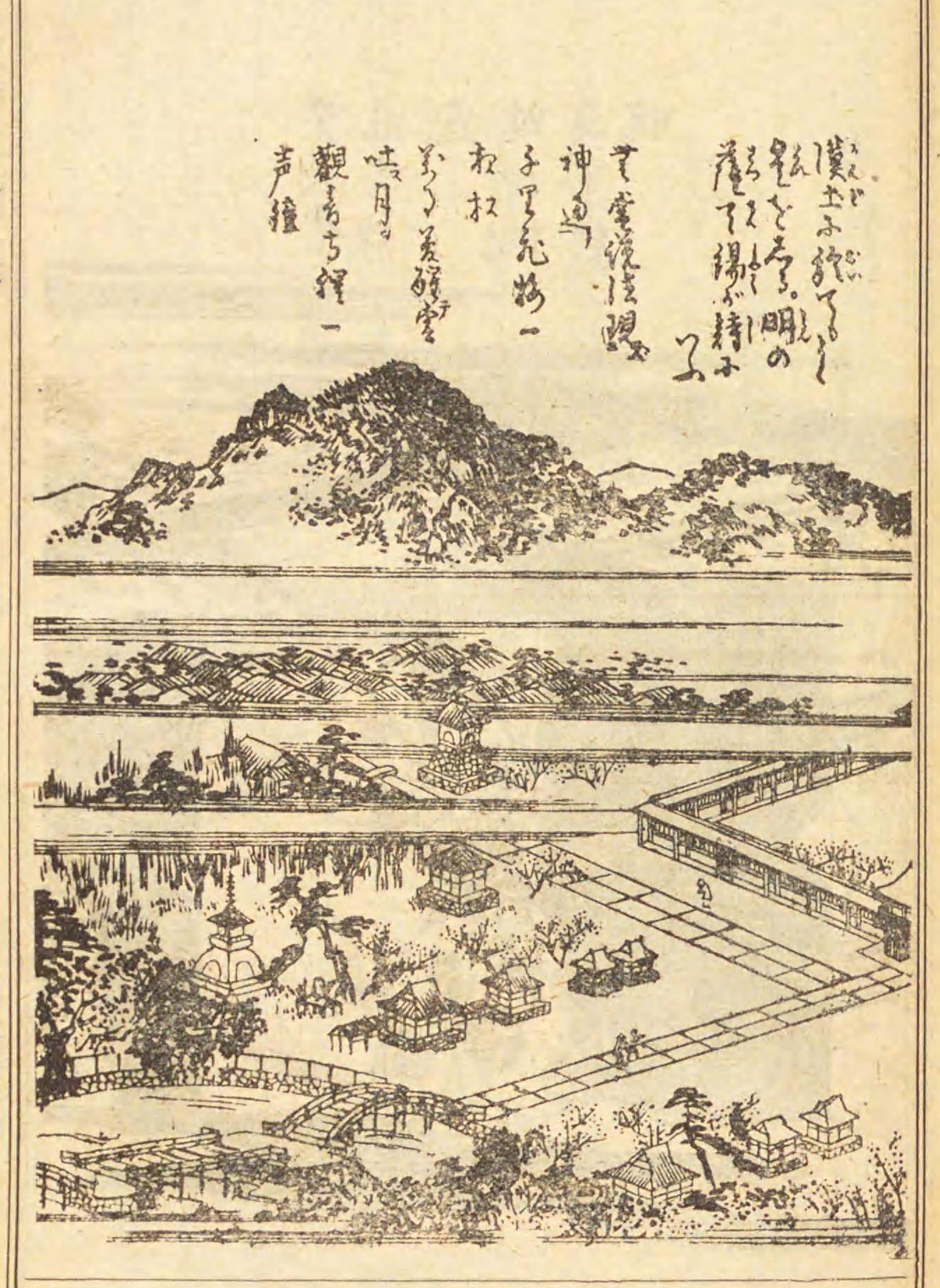

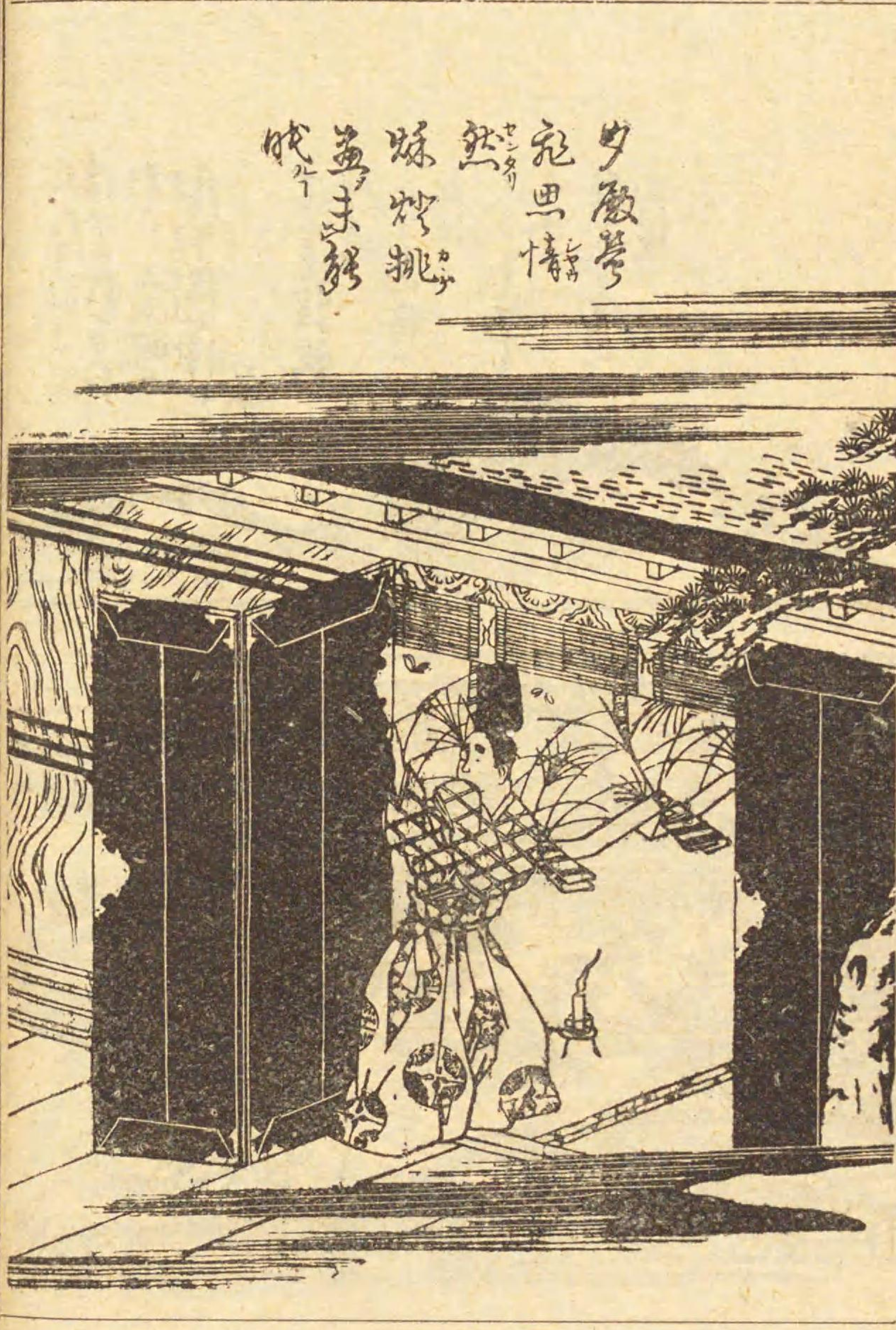

三條右大臣

定方公、勧修寺家の元祖、良門の孫内大臣高藤公の二男なり。母は宮内大輔弘益の女なり。延長二年正月、大納言より右大臣に任ぜらる。

名にしおはゞ逢坂山のさねかづら
人にしられてくるよしもがな

後撰集戀三に、をんなの許に遣しけるとあり。歌のこゝろは、名にしおはばのしの字は、助字にて心なし。人にあふといふ事を、名に負うて居るとならば、其山に生えてあるさねかづらを手にてたぐるやうに、其人が此方へ來る事もあれかしと詠たるなり。逢坂山は、近江の名所にて、さねかづらは五味子といふ實のなる草なり。かづらとは、葛かづら、蔦かづらなどの如く、長く這うてあるもの故、手にて繰ることを、人の來るによせて詠めり。又寐る事を萬葉に、さねそめてなどよめれば、此さねかづらも寐ることにかけていへり。

三條右大臣の話

定方公、醍醐天皇の朝に右大臣たり。中納言山陰卿のむすめをめとり、朝忠、朝成、朝頼といふ三人の子あり。又一人の女子あり。これは先帝の女御たり。さて承平二年八月、六十歳にて薨ぜらる。一説には五十七歳といへり。其家三條にありし故、三條の右大臣と稱せり。

貞信公

忠平公、基經公の四男、母は彈正尹人康親王の御むすめなり。寛平年中正五位下に敍せられ、左大臣に轉ぜらる。同八年攝政、承平六年太政大臣、天暦二年准三宮、小一條太政大臣といひ、又花山院と稱す。

をくら山みねのもみち葉心あらは
いまひとたひのみゆきまたなむ

拾遺集雜部に、亭子院大堰河に御幸ありて、行幸もありぬべきところなりと、おほせたまふに、事のよし奏せんと申してとあり。亭子院は寛平法皇の御事にて、大堰河は山城の名所なり。扨御幸と書ても行幸と書ても、いづれもみゆきとはよめど、御幸は仙洞のみゆき、行幸は今上のみゆきなり。此こと書のこゝろは、寛平法皇大堰河へみゆきしたまひて、をぐら山のもみぢのけしきを御覽あり、當今延喜の帝も行幸有べき所ぞと仰せられしを、此忠平公御供にてありけ

れば、歸り候はゞ其よし帝へ奏聞仕るべしと申上げて、よまれたりといふ事なり。さて歌の意は、此小倉山の峯のもみぢが心あるものにてあらば、今日法皇の御賞美にあひ奉りて、又當今もみゆきあるべき事におほせらるれば、此まゝ色もかはらず散りもせずして、今一度のみゆきを待奉りたらばよからんといふ意なり。大鏡には、もみぢの色も心あらばとあり。

貞信公の話

小一條の太政大臣忠平公は、基經公の四郎君なり。元慶四年に、母の懷妊七月にて生れさせ給ひしかど、幼少の時より聰明の生質なりし。ある年、父の基經公極樂寺を建立せんとて、其土地を歷覽したまふ時、忠平、父と同車し給へりけるが、ある所を指さして、父君の佛閣を建させたまふには、此所より外にはあるまじく候はん、と申されければ、委しく其地形を御覽ずるに、まことにすぐれたる所にて有しかば、基經公、わが御子ながら奇妙なる小兒かなとおぼしめされぬ。寬平年中、正五位下に敍せられて、左大臣に轉ぜらる。先に兄の時平公延喜格式を撰ぜらるゝとて、いまだ其功終らぬうちに薨ぜられしによりて、忠平續て是を撰せられ、格十二卷式五十卷の書となりぬ。同じき八年攝政となり、承平六年に、太政大臣に拜せられ、天慶二年、准三宮として輦を許さる。今年六十歲たるにより、六十箇寺に勅ありて經をよましめ、忠平公の壽命延長を祈らせられしが、天曆三年七十歲にして、小一條の第に薨ぜられし故、世に小一條太政大臣と申き。かくて法性寺に葬りて、正一位を贈られ、追て信濃公に封ぜられ、貞信公と諡を賜れり。忠平公寬仁にして慈愛深かりし故、上下共に惜まぬ人なかりし。在世の時、兄の時平公、仲平公と共に、高官たりし故、時の人三平とぞ申ける。又延喜帝相人を禁中へめされて、太子幷に左右の大臣を相せさせたまひし時、彼相人文獻彥太子を見奉りては、御容貌うるはしきに過たりと申し、時平公を見ては才智過たりといひ、菅丞相を見ては才能高きに過たりといひて、いづれも福を全くする相にあらずと論ぜしに、此忠平の末座におはせしを、かの相人はるかに指さして、才智容貌兼備りて、久しく朝家をたすけさかえたまふべき人は、此人ならんと云し事を、寬平法皇聞せられ、もとより此忠平を稱美したまひければ、御むすめ傾子と申すを忠平にめあはせ給へり。扨此忠平公は、菅原道眞公と至りて御中よかりければ、つくしへ左遷の後も、常に音信を絕したまはず、兄時平公によりての嫌疑は御互になかりしとぞ。忠平公、ある時宣旨をうけて陣の座へ出らるゝ道にて、夜中に南殿の御帳のうしろを通りたまふ折節、何者とも知らず御太刀の石突を捉へたり。怪しとおぼして探らせたまへば、

拾芥抄曰貞信公傳ニ云延長八年六月二十六日霹靂清涼殿之時侍臣失色吾心中歸依三寶殊無所懼大納言清貫右中辨希世尋常不異佛法之驗兩人已當其殃以是謂之云々

貞信公みづから三寶歸依のことを説きたまへども雷は我が

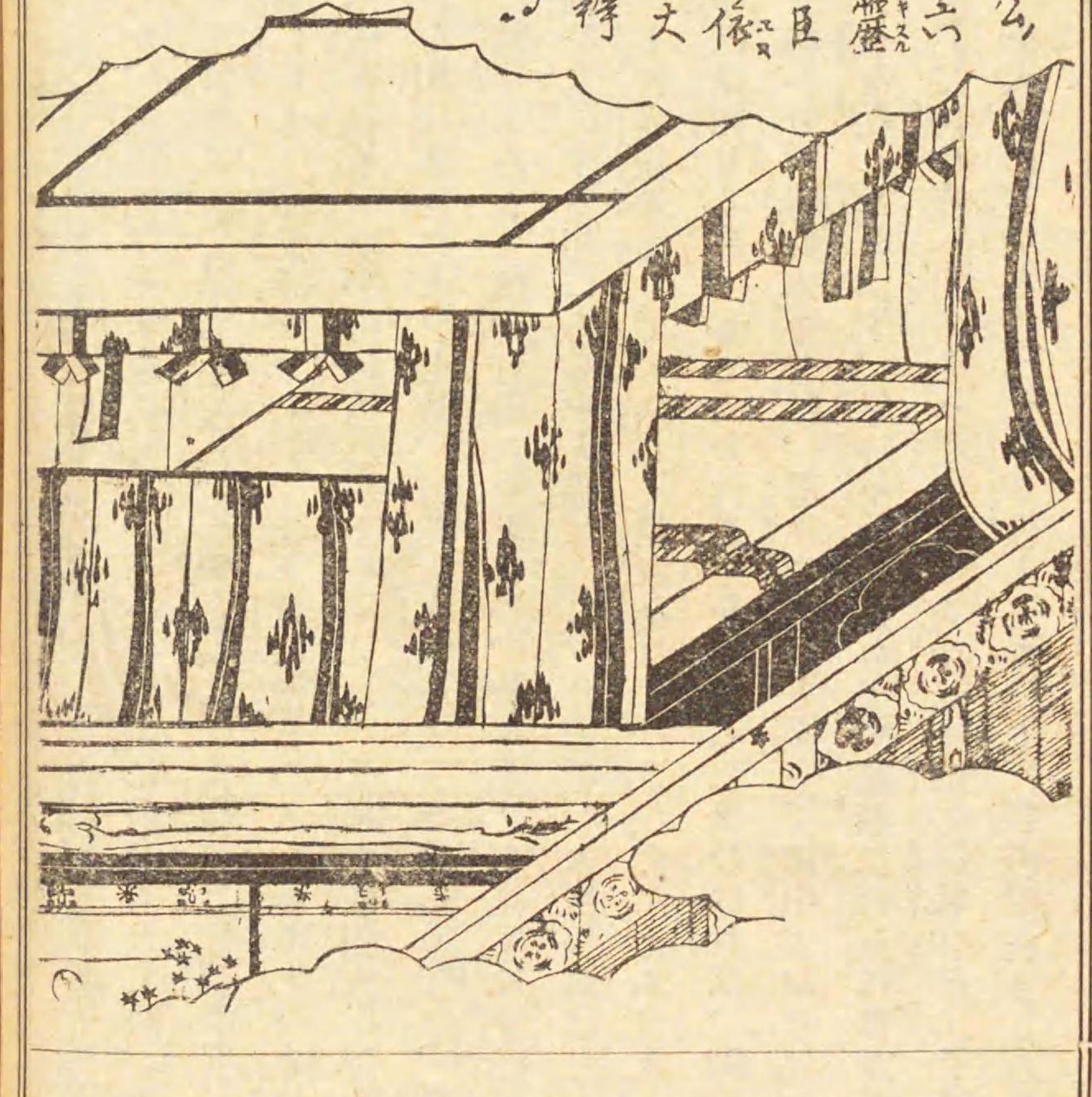

しもしがれまさ雷にあらねど。家中粛然として神色自若し。更に驚かれ給ふかたを惜しむこと實に英雄の資。尋常なる疑はるるのたよりなきにあらん

毛のむく〳〵と生たる手の、爪長くして刀の刃のやうなれば、扨は鬼なりけりと思して、恐ろしきさまなれど、少しも臆せずして、おほやけの勅諚を承りて、かためにまゐるものを捉ふるは何者なるぞ、あしくせば身の上ならんとのたまひて、太刀を拔て、彼鬼の手を捕へんとしたまひければ、あわてたるさまにて引放ち、うしとらの角へぞ迯たりける。又忠平公棗をすかせ給ひて、多く食したまひけるが、式部卿親王の家によき棗の木の有けるを、其枝を手づから花山院の北の對の西の妻戸の庭にさしたまひしが、後には其棗名木とぞなりける。後に法性寺攝政殿、六條坊門烏丸の亭より土御門の内裏へ參内せらるゝ時、此門前を通らるゝ度ごとに、御車の簾を下し、前驅の人を下馬させられし故、人々あやしがりて其子細を尋ねければ、此亭に貞信公の手づから植られたる名木あるによりて、禮をいたすなりとのたまへり。又此亭の四面の築土のうへには、瞿麥をひしと植られたるによりて、花ざかりには錦をおほひたるやうにありしかば、花山院とも申けり。又忠平公の家の邊に、宗像の明神の社ありけるに、忠平往來にかならず車より下て、社の前を過たまひけり。ある夜、宗像の神夢に見えてのたまひけるは、君には我より位高くて居させたまへるに、わが社の前を通らせたまふ毎に、我をうやまひたまふ事の心ぐるしく侍るよし、申させたまふと見て、後帝に奏して、宗像の神を正一位にすゝめせさたまへり。忠平御子五人あり。太郎は左大臣にて實賴のおとゞなり。是を小野宮殿と申す。次郎は右大臣にて師輔のおとゞ、是を九條殿と申す。三郎は從五位下師保、四郎は師氏の大納言と聞え、正三位にいたり給ひ、世に桃園と稱して和歌を好みたまひ、家集を海人手古良といへり。五郎に又左大臣師尹のおとゞ、これも小一條殿と申せしが、正二位にて薨後正一位を贈らせたまへり。又女子一ところは先坊の御息所にておはせり。常に三人の大臣たちのまゐらせたまふ爲にとて、小一條の南勘解由小路には石たゞみをせられけるに、おほよそ其一町のほどは、こと人はありかざりしとなり。

中納言兼輔

勧修寺家の元祖良門の孫、右中将利基の子なり。寛平九年七月昇殿せられ、同十年正月讃岐掾に任ぜられ、延喜二年正月七日従五位下、延長五年正月十二日従三位中納言、同八年十二月右衛門督を兼れ、承平三年二月十八日五十七歳にして卒す。

みかの原わきて流るゝいづみ河
いつ見きとてか戀しかるらん

新古今集戀一に、題しらずと有り。みかの原も、いづみ河も、山城の名所なり。涌て流るゝとは、泉は地よりわくもの故、涌てながるゝいづみと續けたるものにて、又いづみといふ詞より、いつ見きといひかけたるものなり。いつみきのきの字は、けりといふてにはをつめたるものにて、いつ見けりとてかといふことなり。さて歌のこゝろは、われは彼人をいまだ見たる事もなきに、かやうにこひしく思ふは、わがこゝろながら何たる事ぞと思はるゝ、何時その人を見たる事のありて、かやうに戀しくはある事ならんと詠めるなり。

中納言兼輔の話

兼輔は加茂河の堤の下に家居せられしによりて、堤中納言といへり。又後撰集に、兼輔朝臣粟田の家にて、人につかはしけるといふ歌あり。

　あしびきの山のやどりのかひもなし峯の白雲たちしよらねば

又同じ集に、兼輔朝臣死後に、紀貫之土佐よりのぼり來て、かのあはだの家にてよまれたる歌あり。

　植置きし二葉の松はありながら君がちとせのなきぞかなしき

又貫之に新撰和歌集を撰せよと、仰せ下さるゝ勅諚を、兼輔の中傳へられし事、彼集の序に見えたり。兼輔子四人あり。雅正、清正、守正、庶正等なり。

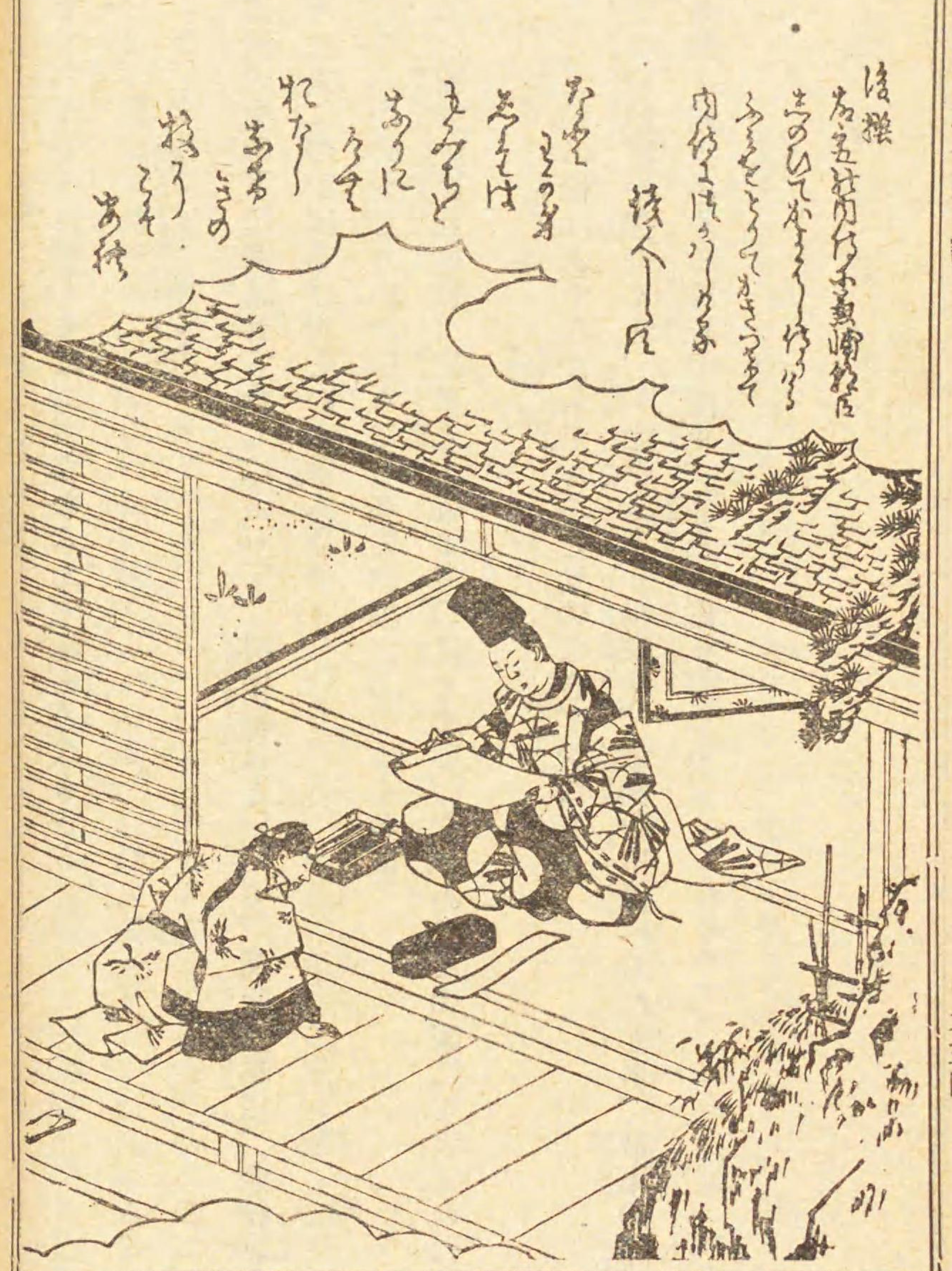
後撰

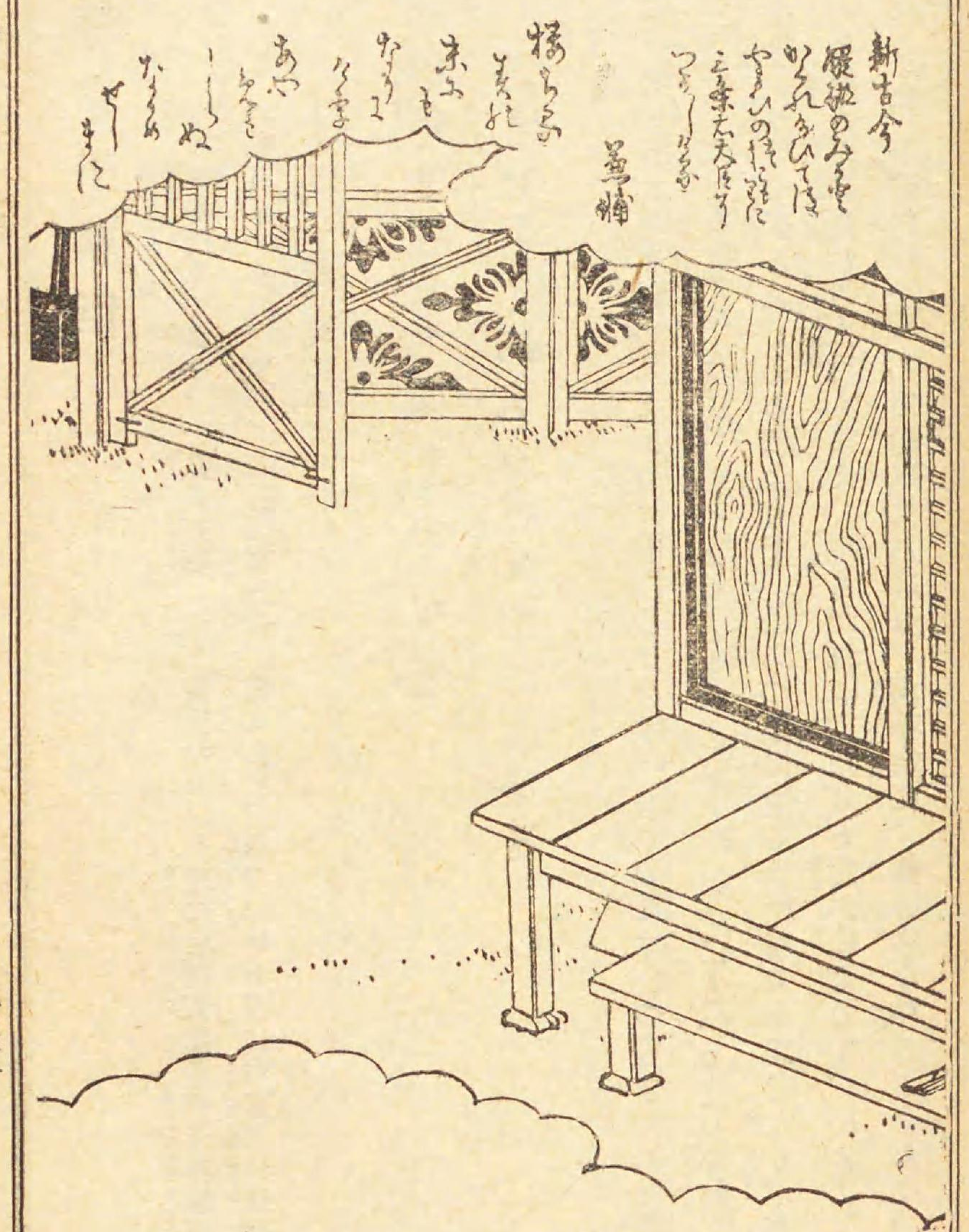
新古今

源宗于朝臣

父は光孝天皇の御子、一品式部卿是忠親王なり。一説に仁明天皇の御子本康親王の御子といへり。寛平六年正月従四位に叙せられ、承平二年十月に右京大夫正四位となり、天慶三年に卒す。

山里は冬ぞさびしさまさりける
　　人目も草もかれぬと思へば

古今集冬部に、冬のうたとて詠めるとあり。歌のこゝろは、山中の里はいつもさびしき所なるが、冬になりては、まことに物淋しさが、いつよりもまさる事ぞ。いかにといふに、春秋などは花やもみぢを都より見に來る人もあるによりて、よのつねの淋しき所なりと思ひしが、冬になりては、かのまれ〳〵に見たる人目もたえ、草もかれはてたりと思ふによりて、いよ〳〵さびしさがまされると、上の句へかへして詠みたるなり。萬葉集に、離の字を枯るとよみて、人目のかるゝとは、人ばなれになりたる意なり。

源宗于朝臣の話

延喜廿年閏六月、光孝天皇第一の皇子、一品式部卿是忠親王出家したまひて、南院宮と申奉れり。此南院は四條の北壬生の西にて、此親王の家なり。宗于朝臣は此親王の御子たり。大和物語に、宇多院の花おもしろかりける頃、南院の公達これかれあつまりて歌よみなどしけるに、右京のかみ宗于のよまれたる歌、

　來て見れば心もゆかずふる郷はむかしながらの花は散れども

とあり。又同じ物語に、南院のいまぎみといふは、右京のかみ宗于のむすめなり。それを兵衛のかみの君あやぎみと聞えける時、曹子にしば〳〵おはし絶えにければかくなん、

　かりそめに君がふしみし床夏のねもかれにしをいかで咲けん

とあり。これらの事にても、いよ〳〵本康親王の御子なりといふ説はあやまりにて、是忠親王の御子なりといふを、正しき説とすべし。

凡河内躬恒

凡河内といふ姓の事は、もと天津彦根命の後、凡河内の國造等の子孫にて、昔は此姓の人、後の世の河内守の如くにて、代々河内國を治めしと見えたり。此躬恒も其河内守の子孫なりしと見ゆ。しかれども躬恒、良高といふ人の子なりともいひ、或は諶利といふ人の子なりともいひて、其父祖をつまびらかにせず。

心あてに折らはや折らんはつしもの
おきまとはせるしらきくの花

古今集秋下に、白菊の花を見て詠めるとあり。歌のこゝろは、我こゝろのおしあてにて折うならば折られもせうか、初霜がましろに置て、花の色を人に見ちがへさするやうなるしら菊の花なれば、といふこゝろなり。初霜は秋の末よりおく霜をいふなり。心あては、心に推量してそれとさしあつることなり。

凡河内躬恒の話

躬恒はもとより小身なる人にて、家も貧しかりけれど、歌をよまれたる故、寛平年中甲斐少目となり、延喜帝に召れて御書所に候し、又丹波權目、淡路權掾を歴て、和泉大掾にうつり、六位を授けられし。又古今集勅撰の時も、貫之、忠岑などゝ同列にて撰者に定められたり。帝、ある時躬恒を階下にめされ、月を弓張といふはいかなる故ぞと、問せ給ひければ、恐れながら、とりあへず歌を詠じて答へ奉られける。

照る月をゆみ張としもいふことは山の端さして入ればなりけり

帝甚だ賞したまひて、御衣をたまはりけるよし、大和物語にいへり。又躬恒の家に櫻の木ありて、春毎に花ざかりには見に來る人多かりけれど、其花散たる後は、來る人もなかりければ、

我がやどの花見がてらに來る人は散りなん後ぞこひしかるべき

是は世の人の薄情なる事をいきどほりてよまれたる歌にて、古今集にも入たり。又後撰集みつねの歌のことがきに、淡路のまつりごと人の任はてゝのほりまうで來ての頃、兼輔朝臣の粟田の家にてと有りて、

一喜一憂文情あるハよし。
いにしへの人ハなみ〳〵人も。
さくらかりにも人。人ハいさ
ほひある時も。ゑんでしもを
思ふも。はなうるをみて。
天がたゆまぬ
虫の鳴をき
身のかハ。衣が
なみ〳〵てつひも
水にも入りしと
むしをおきはらえば。月
をも花をもちるき
見る人でも。
いはうる鳥
ゆのやまおり
ゆく家れさま

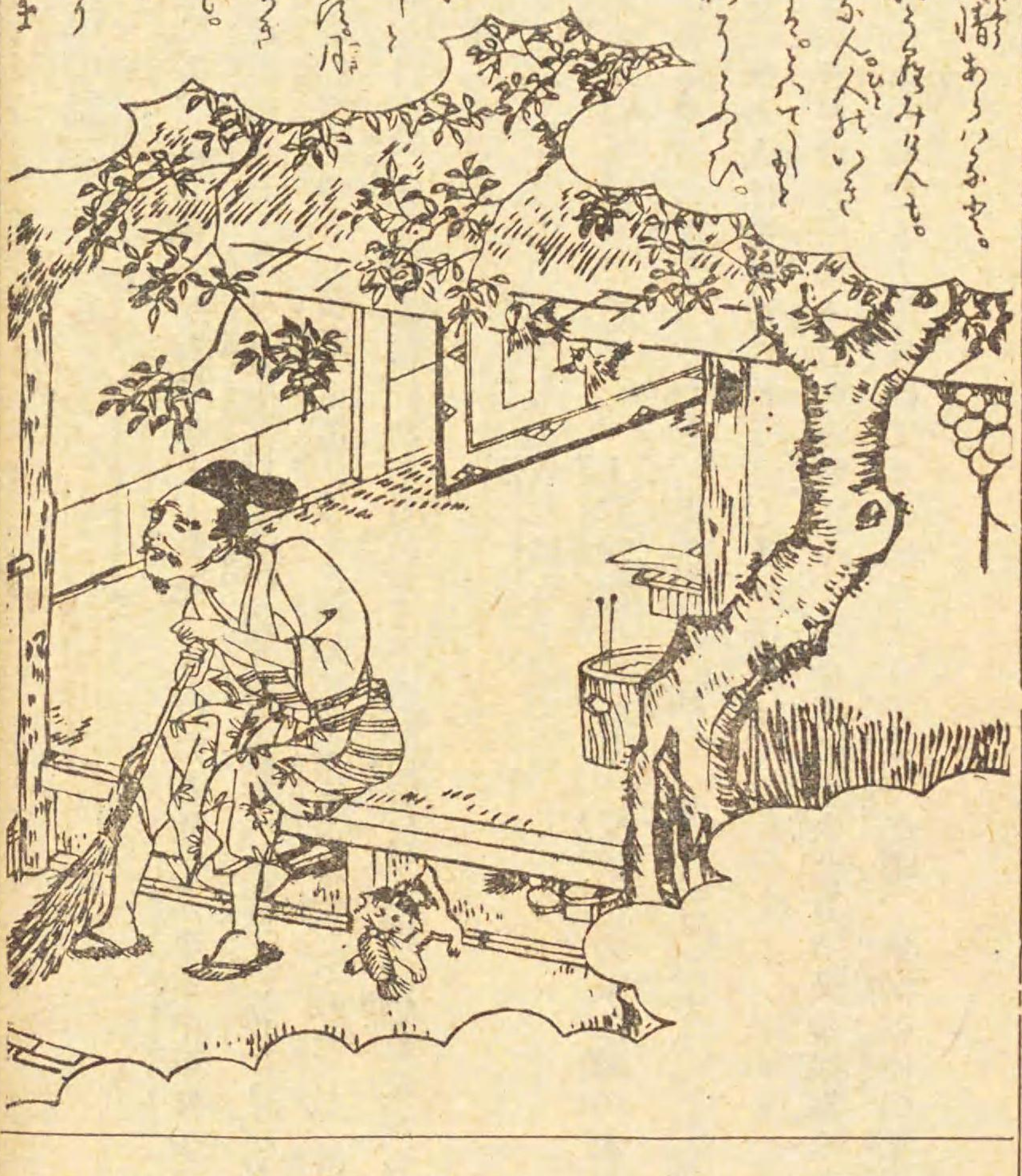

を見なれて世を狭き
風はまたもふく。
きればならぬ新しき
かくれ。まあよき人の
こころれあはれぎ様。
ちるにハ本かの中にて。たちよらぬ
なきこころを得て、
なさしひきあき

わが今し
はるかふる
身をもつ宗なな
たなかかくる
なし　道房
うれしかる舟は
波まかせ

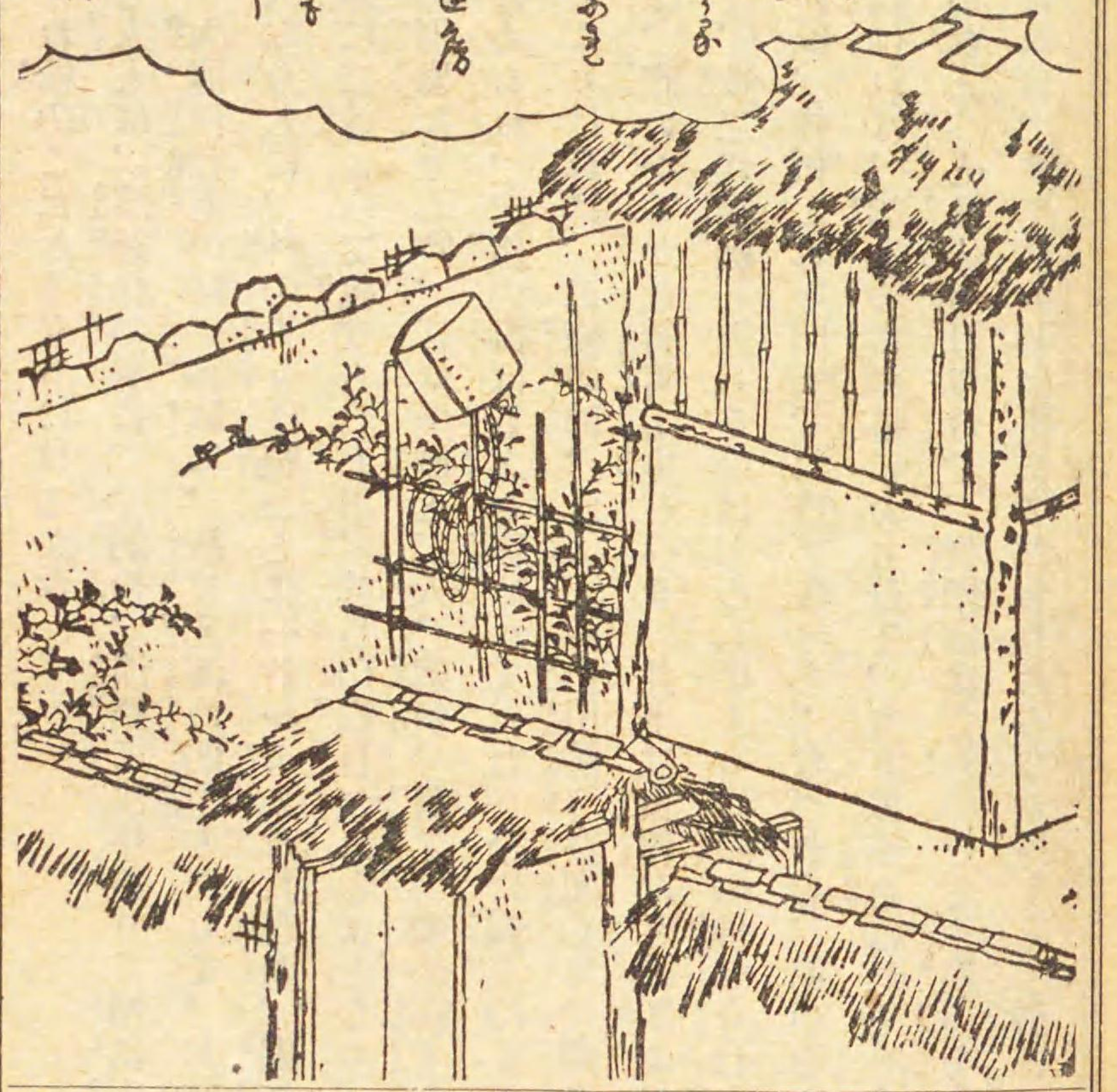

引うゑし人はむべこそ老にけれ松のこだかくなりにけるかな

といふ歌有り。淡路のまつりごと人とは、淡路掾の事にて、躬恒、淡路に四年ありて都に上られたる時の歌なり。又延長四年、大堰河行幸の時の和歌に、散位凡河内躬恒とありて、其行幸の日題九つ出されて、讀人は六人なりしに、外の人々は題ごとに一首をよまれたれど、躬恒は鶴江に立りといふ題の外は、一題に二首よみて獻ぜられし事、其日の眉目たりしよしなり。後の世に、三條の大相國檢非違使の別當たりし時、二條の師と二人、躬恒、貫之の歌の勝劣を論ぜらるゝに、三條相國は躬恒をほめられ、二條の師は貫之を譽られて、たがひに詞をつくして爭はれけれど、事はつべくもあらざりければ、二條の師、此よしを白川院へ奏聞して、御批判をこひ奉られけるに、院の仰には、朕いかでか此勝劣を定むべき、此事は俊頼などに問ふべしと仰せられし故、俊頼朝臣に逢て、彼三條相國とあらそひはじめし事より、院の仰せられし趣まで、くはしくものがたられしかば、俊頼これを聞て、たび〳〵うちうなづきて、躬恒をあなどらせたまふなとばかり申されければ、師は心得ぬ事におもひて、さらば貫之はおとりさふらふや、いづれにも勝劣をさだめたまへとせめられけれど、俊頼猶はじめのごとく躬恒をあなどらせたまふなとばかり申されければ、さては我論は負にさだまりたるなるべしと、師はくち

をしく思はれしよしなり。躬恒の官を、御書所の預となり、又御厨子所に候すと記せり。此御厨子所といふは、天子の御膳を設け司る所なり。厨はくりやと訓ずる字にて、俗に臺所と云が如し。清少納言の枕の草子に、くりや女のいときよげなるさし出てとあるは、御厨子女といふに同し。世俗に飯炊ぎ水汲む下女をみづし女といふも、此御厨子所の名によりていひならはし來れるなり。されば水仕とかくは推量の宛字なり。

壬生忠岑

壬生の姓は、天足彦國押人の命の後なりとも、崇神天皇の後なりともいへり。後世壬生をみぶとよむは、壬はみづのえといふ字なるによりて、みと讀めるなるべし、古きものにては壬生をにぶとよめり。源順の和名鈔には、壬生をたゞちに爾布とかなをつけられたり。

有明のつれなく見えし別れより
あかつきばかりうきものはなし

古今集戀三に、題しらずとあり。歌の意は、在明の月は、夜の明るのを知らぬ顔して空にあるが、われも宵のほどより彼人のもとに行たるに、彼人は何とも思はず知らぬがほしで、われに逢ぬ故、ほいなう別れてかへりしよりこのかた、いつの夜も、かのほいなうてわかれし時分になれば、先夜の事が思ひ出されて、曉ほど憂ものはなしと思ふ由なり。在明は十五夜以後の

月をいふなり。つれなくとは、先の人がわが心のほどを何とも思はぬといふ心なり。曉は夜明前をいふなり。

壬生忠岑の話

忠岑、和泉大將藤原定國の隨身たりし時、或夜定國酒に醉て、左大臣師尹公の御館へ深更に及て參られければ、師尹公おどろき怪しみ給ひ、いづくへ參られたるついでに立寄られたるぞと仰せられて、少し無興氣に見えける時、忠岑、定國卿の供にてありけるが、松明を持ながら階下にひざまづきて、

かさゝぎのわたせる橋の霜のうへを夜半に踏分けことさらにこそ

とよめり。此歌の意は、彼家持の歌の、鵲の渡せる橋におく霜のといふを本歌にして、此方の主人がかやうに霜の降たる上を、夜中にふみわけて參りさふらふは、外へまゐりしついでにはさふらはず、此御館へわざ／＼參られ候なりといふこゝろなり。師尹公これを聞せたまひて、忠岑隨身として、かやうに主人の事をよき樣にとりなせしを感じたまひ、夜の明るまで酒宴したまひ、其上定國にも忠岑にも引出物賜はりたるよし、大和物語にしるされたり。此和泉大將

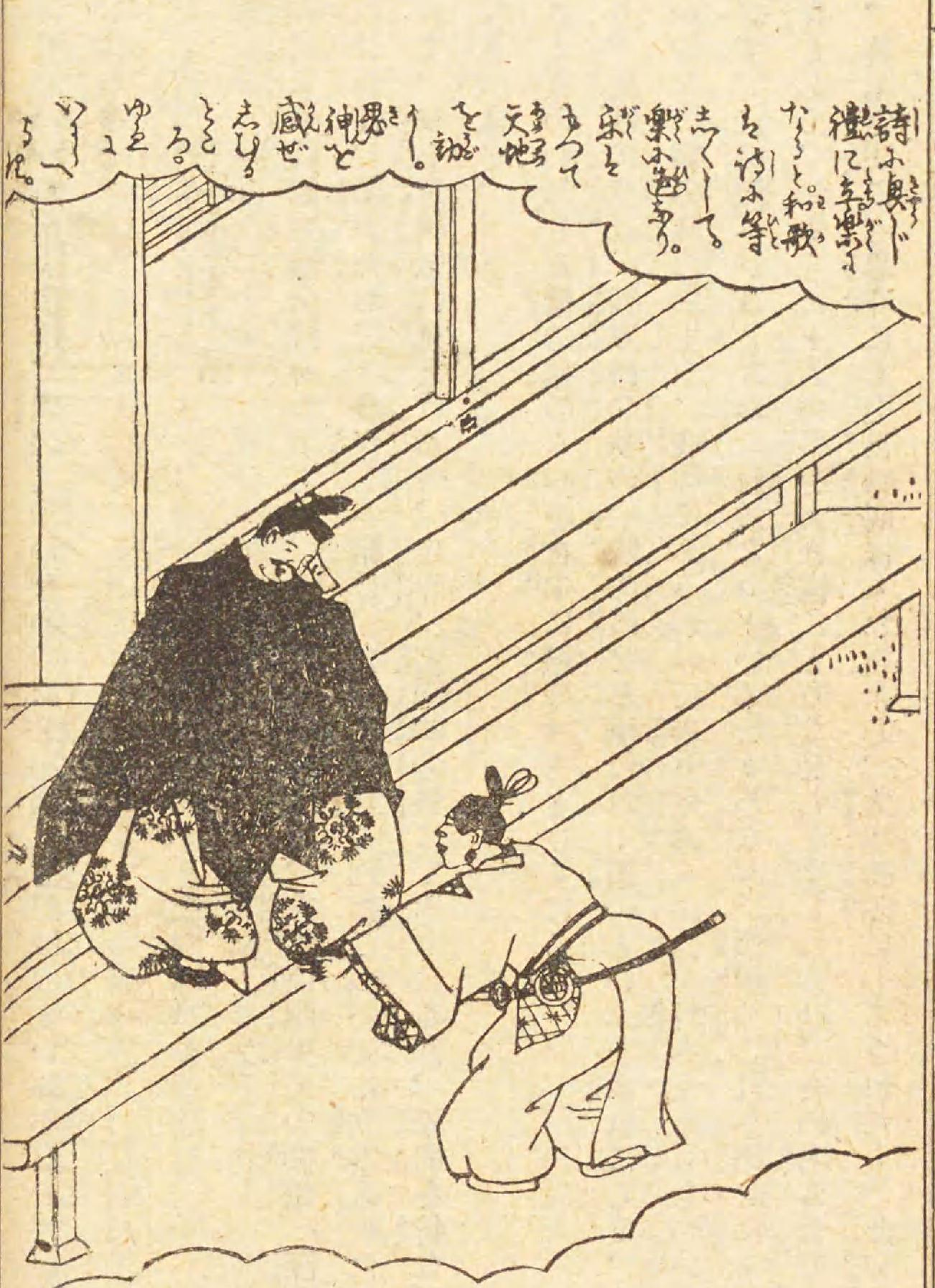
詩に興じ禮に立ち樂になると。和歌も詩に等しくして樂に通ず。樂をもつて天地を動かし。鬼神を感ぜしむるところ。

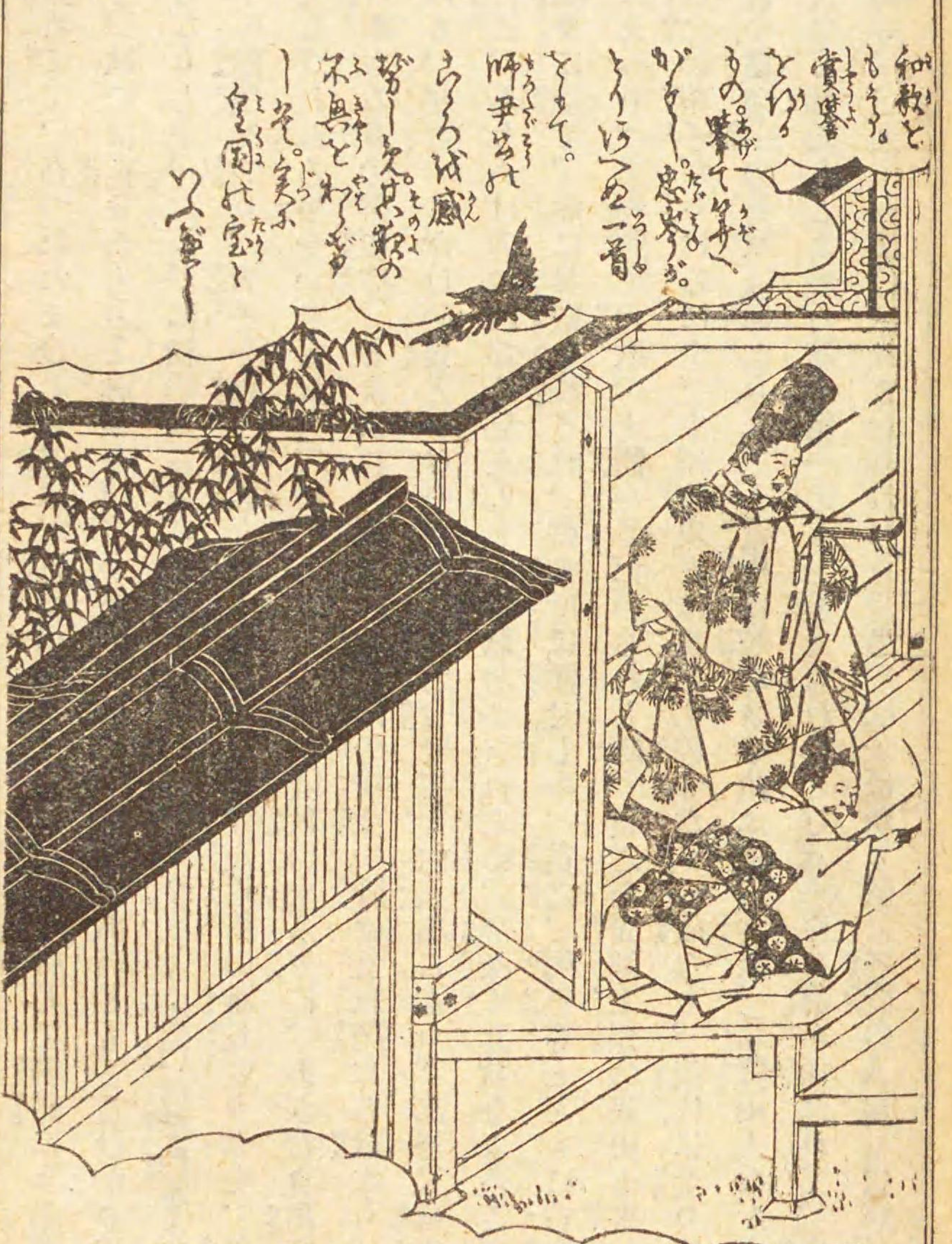

は、近衛大將にて、召つれたまひし忠岑は、近衛の隨身なり。弓箭を帶して御供にまゐりしなり。近衛を、歌には近きまもりと詠めり。古今集の長歌に、かくはあれどもてるひかり、近きまもりの身なりしを、たれかは秋の來る方に、あざむき出て、とよめり。衛門は禁門をまもり、近衛は禁中の閤門を守り、天子を近く守護し奉る役なり。忠岑左近衛の番長なりしを、後に衛門の府生となされたる事をいきどほりて詠めるなり。誰かは秋の來る方に、あざむき出てみかきより、外衛もる身の御垣守、とよまれたるは、此衛門の府生の陣は宜秋門なる故なり。番長は後撰集にも、左近のつがひの長とかけり。是は左右合せて十六人あるなり。忠岑又延喜年中禁中の歌合に、ありあけのつれなく見えしといふ歌をよまれしに、帝深く其歌をよろこばせたまひ、御隨身に擢で、遂に昇殿を許され、御書所に候せしめ、貫之、躬恒等とともに古今集を撰せしめたまへり。忠岑嘗て和歌の十體をさだめられし時、貫之を先師土州の刺史と書れたれば、歌は貫之の弟子なりけるにや。土州刺史とは貫之土佐守なりし故なり。後代に至りて、後鳥羽院、古今集の中の秀歌は何ならん、と近臣に尋ねさせ給ふ時、定家、家隆兩人ながら、此有明のつれなく見えしとよめる歌を第一のよし奏せられしとぞ。忠岑長壽を保たれて、康保二年までながらへ、九十八歳にて身まかられたり。忠岑はかばかり歌に堪能の人なりけれど、一度不覺の名をとられたる事あり。或時宣旨によりて、春の歌奉られけるに、白雲のおりゐる山と詠れたるを、躬恒これを難ぜられしが、其後ほどなく天子の御位かはらせたまへり。帝の御位をおりさせたまへるを、おりゐのみかどと申すによりての事なりしとぞ。

坂上是則

初御書所の衆にてありしが、其勞によりて、延喜八年正月大和權少掾に任ぜられ、同年八月大掾に轉じ、十二年三月小監物に任ぜられ、同十五年中監物に轉じ、十七年正月少内記、廿一年正月大内記となり、延長二年正月從五位下に叙せられ、加賀介に任ぜらる。卒年つまびらかならず。

朝ほらけ有明の月とみるまてに
よしのゝさとにふれるしらゆき

古今集冬部に、やまとの國にまかれりける時に雪の降けるをみて詠めるとあり。歌の意は、ほがらかに夜の明たる時にみれば、有明の月のかげかと見るほどまでに、此よしのの里にふりてある雪よといふ事なり。朝ぼらけといふ詞は、萬葉集には朝開とありて、朝早く船を漕出す時分の事なり。舟を出す事を開く船といふは、漢土にてもいふ事なり。しかるに中世以後は、あさびらきをあさぼらけとよみかへて、舟の事にはかゝはらずして、夜の明る時分の事によみなせり。

坂上是則の話

是則の先祖は、もろこし人にて、後漢の孝靈皇帝四代の孫、阿知使主といふ人の後なり。皇國にしては、坂上田村丸より四代好蔭の子にして、延喜帝、朱雀帝、二代の朝廷に仕へたる人なり。此人才學ありけるにや、わかき時は延喜帝の御書所に候せられしが、後に大内記となられたり。大内記といふは、天子の詔の文を作り、記録の事をつかさどる役にして、儒者の官なり。又此人蹴鞠の達者なりければ、延喜五年三月廿日、仁壽殿に於て、殿上人幷びに藤原菫之、帶刀の長在原相如、榎井清鄕などをめされて、蹴鞠せしめたまひし時、是則も此人數の内にてありけるが、二百六度まで連足に蹴て、ひとつも墮されざりしかば、帝ことの外に愛させたまひ、内藏の絹をたまはりし事、西宮抄の裏書に見えたり。これは是則まだ年わかくして、御書所の衆たりし時の事なり。是則の子望城は、さして歌にほまれある人にてもあらざりしに、後撰集の撰者にくはへられしは、父是則の譽高かりし故なるべし。

春道列樹

従五位下雅樂頭親名宿禰の一男、文章博士正六位上、延喜二十年壹岐守に任ぜられ、又出雲守に任ぜらる。

やま河に風のかけたるしがらみは
ながれもあへぬもみぢなりけり

古今集秋下、しがの山越にてよめるとあり。志賀山越といふは、山城の北白川の瀧のかたはらより上りて、如意が嶽越に近江の志賀へ出る道なり。さて歌の意は、此山河に柵はかけてあると見ゆるが、よく〳〵みれば、人の懸たるしがらみにはあらで、風がかけたるなり。その故は水上より流れ來て、え流れおほせぬもみぢの落葉が、よどみたまりてしがらみのやうになりてあるのぞといふ心なり。元來柵といふものは、川の岸堤などを水のくづさぬやうに、杭をうちて竹柴などをからみつけて置くものなり。

春道列樹の話

春道といふ姓の事は、貞觀六年五月に、右京の人因幡權掾、正六位下物部門起といふ人に、春道宿禰といふ姓を賜りたるよし、三代實錄に見えたり。後々も大和國に春道の森、春道の社などといふ名あれば、列樹の先祖は其所より出たる人なるべしといへり。

紀友則

紀氏は、もと建内宿禰の子孫にして、木の角宿禰、木の臣、都奴の臣、坂本の臣の後なり。中頃木の字を改めて紀の字とせられたり。友則の父は、一説に宮内權少輔有友といひ、又の説には紀有常の子なりといふ。友則の官は寛平九年正月土佐掾、同十年正月少内記、延喜四年七月大内記に任ぜらる。位は五位なり。

久方の光乃とけきはる乃ひに
しつこゝろなくはなのちるらむ

古今集春下に、櫻の花のちるを見てよめるとあり。歌の意は、久方といふは、すべて天の枕詞なり。空のけしきののどかなる春の日なるに、何とて花はしづかなる心もなく、かやうにいそがはしう散るやらんと詠めるなり。

紀友則の話

寛平年中に、禁中にて歌合ありける時、友則左方に連りて、秋の題の初鴈の歌をよまれしに、講師一座の歌を披講するに、友則の歌の初五文字を、春がすみとよみ上るを聞て、秋の題に春がすみと詠めるはけしからぬ事と思ひて、右方の人々ひそかにわらひ出したりしに、次の句より、かすみて去し鴈がねは、今ぞ鳴なる秋霧の上に、とよみはてければ、はじめ笑ひたる人々面目なくおもはれたりとぞ。此後次第に昇進して、延喜四年七月に大内記に任ぜらる。友則は貫之の從弟にて、行年六十歳の時、古今集の撰者に加られしに、其撰集終らぬうちに、同じき五年二月に、六十一歳にて卒せられければ、貫之いたみの歌をよみて、彼集哀傷部に入られし。

あすしらぬわが身と思へどくれぬまの今日は人こそかなしかりけれ

藤原興風

昌泰三年正月相摸掾に任ぜられ、延喜十四年四月に下總權大掾に任じ、從五位下を授けらる

誰をかもしる人にせん高砂の
松もむかしの友ならなくに

古今集雜上、題しらずと有り。歌の意は、我は年よりて友達どもは皆過さりたる故、今は誰をかしる人にはせん、あの高砂の松は年久しきものなるが、これも昔からの友にはあらずといふ事なり。高砂といふ事は、歌によりて山の惣名とす。それは高き砂といふ事にて、砂が高く積りて山となりたるこゝろなり。此歌の高砂は、播磨國の高砂をいふなり。此所はもと海邊にて、砂の高かりし所故、高砂と名づけたるものなるべし。

藤原興風の話

興風は參議濱成の曾孫、正六位相摸掾道成の子なり。正六位上治部少丞となりて、院の藤太と號す。此興風の曾祖父濱成といふ人は、天書といふ國史と、和歌の式とを作られたり。其和歌式を世に濱成式といへり。されど今世に流布する天書も、濱成式も僞書なり。本書は早く亡び失せて傳たはらぬものなるべし。

百人一首一夕話　巻之四

目録

紀貫之　歌譯
初瀬寺梅の話
貫之始めて假名文を書れし話
土佐日記の話
津國河尻の地理古今にかはれる話
蟻通明神の話
鶯宿梅の話
清原深養父　歌譯

文屋朝康　歌譯
寛平歌合の話
右近　歌譯
交野少將の話
參議等　歌譯
平兼盛　歌譯
申文に書添へたる歌の話
天德歌合の話
壬生忠見　歌譯

竹馬に乗りて参内する圖の話
天徳歌合に負けたる話

清原元輔　歌譯

萬葉集訓讀の話
七夕扇合の話

中納言敦忠　歌譯

敦忠管絃に長ぜられし話
敦忠容貌美麗の話

中納言朝忠　歌譯

人の妻に贈離別の歌の話
朝忠肥滿大食の話

謙徳公　歌譯

梨壺五歌仙の話
檀紙を壁に押さるゝ話
花山院の女二の宮を火宮と申せし話

曾根好忠　歌譯

船岡子日の遊の話
蓬が杣の話

惠慶法師　歌譯

源重之　歌譯

百首の歌を一人してよみ始めし話

大中臣能宣朝臣　歌譯

賴基能宣を枕にてうつ話
小野宮殿にて盃の歌よむ話

藤原義孝　歌譯

義孝女に通はるゝ話
義孝兄弟疱瘡の話

藤原實方朝臣　歌譯

實方櫻狩の歌の話
實方行成の冠を打落さるゝ話
實方奥州へ下らるゝ話
安積沼花かつみの話
阿古屋の松の話
實方の執心雀に現ずる話
實方白川の家の話

藤原道信朝臣　歌譯

道信孝心深かりし話
粟田右大臣の養子と成られし話

紀貫之

中納言長谷雄の孫にて、父の望行も歌に名高かりし人なり。延喜年中御書所預となり、越前權少掾内膳典膳、少内記等の官を歴て大内記に轉ぜられ、五位下を授けられ、加賀、美濃介となり、延長年中、大監物、右京亮に拜せられ、土佐守となる。後天暦年中玄蕃頭となり、從五位上にすゝみ、木工權頭となり、同九年に卒す。

人はいさ心もしらずふるさとは
はなぞむかしのかににほひける

古今集春上、初瀬にまうづるごとにやどりける人の家に、久しくやどらで、ほどへて後いたりければ、彼家のあるじ、かくさだかになん宿りはあるといひ出して侍りければ、そこにたてりける梅の花を折りてよめる、といふことがきあり。是は、貫之、都より長谷の觀音にまうでらるゝ度毎に宿られたる宿坊に、久しく一宿もせず、程經て後行て案内を乞れたれば、彼宿坊のあるじが、貫之へ申すには、久しく此方にて一宿もせられねど、此方の宿はかやうに相かはらずさぶらふと、内より言出したれば、其宿の庭に植てありたる梅の花を折て、此うたを詠みたるといふ事なり。さて歌の意は、そのもとの心は前かどとは、變りてあるかなきかは知らねど、われは故郷のやうにおもひ居る此御坊の庭の花は、まことに前かどの通りの香にすこしもかはらず匂ふことと存ずるといふ事なり。これは彼のあるじが、貫之の中絶せられたる事をうらみていひ出したる詞を聞て、わざと打かへして、かやうに詠みかけられたるなり。貫之の家集には、此時宿のあるじのよみたる返歌をものせたり。

花だにも同じこゝろにさくものを植けん人のこゝろ知らなん

とあり。此歌の意は、梅の花さへもむかしと同じ心に相かはらず咲ものなれば、此梅を植たる我心を、花のかはらず咲くにて知りたまへと答へたるなり。

紀貫之の話

貫之延喜年中勅に依て、從弟の友則、其外凡河内躬恒、壬生忠岑と共に、古今和歌集二十卷を撰せらるゝ時、其序を作られたり。都て其頃迄の作文は皆漢文の體をうつしたるものにて、かな

にて文をかく事は貫之に始まるよし、無名抄にもいへり。されば今かなぶみを書きならふ人は、此貫之の古今集の序と、大堰河行幸の序と、土佐日記とを、模範とすべき事なり。大堰河行幸の序は、延喜帝の昌泰元年九月に、朱雀上皇大堰河へみゆきしたまひし時の歌の序をかなにてかゝれたり。其文は扶桑拾葉集に見えたり。扨延喜八年、貫之、土佐守となりて彼國に下られけるが、土佐に五箇年居らるゝ中に、京よりつれて下られしいとけなきむすめに後られたり。さて承平五年の十二月、彼國の任滿たりければ、土佐を立て、廿二日に長岡郡の國府の館より出て、舟に乘られしに、廿五日前土佐守の館より、ふみを以てよびに來りければ、舟より上りて、廿六日迄彼館にて饗應にあはれ、廿七日土佐の大津より浦戸といふ所をさしてこぎ出で、廿九日大湊といふ所に舟繋りせられしかば、彼國の醫師屠蘇白散などを舟へもて來れり。此年小の晦日なりければ、元日も同じ泊なり。今日都の事を思ひ出て、小家のしめ繩、なよしのかしら、ひゝらぎなどはいかにといひあへると有り。此所に八日迄風待して、正月九日大湊より出たち、十日奈半の浦に泊り、それより日を經て、廿一日土佐の安藝郡なる室津といふ所を舟出せらる。此度土佐國を出らるゝより、海賊ども此舟に寇せんとするよし風聞ありしかば、もとより海上の風波の恐ろしきに、海賊の恐もあれば、此舟の中にて、かしらも白くなるほどに、

心づかひせられしよし見えたり。さて三十日に淡路の野島といふ所を過て、和泉のなだといふ所にいたれば、今は海賊の恐れもあらずして、船中の人々はじめて心落居たり。かくて二月五日、和泉の灘より船出して、住吉のわたりをこぎ過るに、風波あらくて舟のすゝまざれば、鏡などを海に入れて明神に祈られければ、海のあれもしづまりたり。二日津國のみをづくしのほどより出で、難波につきて川尻に入る。今の川口これなり。こゝにて船の人々、男も女もひたひに手をあてゝ、よろこぶ事限りなし。七日川尻に舟入りたちて、こぎのぼるに、川の水乾てなやみわづらひ、舟の上る事かたく、八日も猶川のほとりに舟なづみて、鳥飼の御牧といふ所にとゞまる。九日舟をひき上れども、川の水なければ、ゐざりにゐざりながら引上るに、渚の院といふところを見つゝ行く。これ河内國にて、今の牧方なり。十一日山崎の橋見ゆれば、うれしき事限りなしとぞ。十二日十三日兩日山崎に泊り、十四日雨ふりければ、こゝより京へ車とりにやられたるに、十五日車ひき來れり。十六日夕方より京に上り、夜ふけて京に入りたちて、うれしくわが家に歸り著て門に入られたるに、月あかりにみるに、おもひの外、家のこほれ破れたるを見て、宿もりの心の不實なるが知られたるに、庭に池めきてくぼまりたる水あり。あたりに松も有りけるが、五六年見られざりしあひだに、かた枝のなくなりたるを見るにつ

けても、此家にてうまれしむすめを、土佐へつれて下りしに、彼國にて身まかりたれば、今日も伴ひかへらぬ事を、貫之夫婦のかなしまれし事どもを、女文章のさまにかゝれたる紀行を土佐日記といひて、今も專世に廣まれり。此紀行によりて、土佐よりなにはに往來する舟道の事、又此なにはの川口より山城の伏見あたりまで通ふ舟路の事どもを考へ合するに、いにしへと今とのかはりめ明らかに知らるゝなり。又いつの時にかありけん、貫之紀伊國に行て、都にかへりのぼらるゝに、夜中に和泉の國を通られけるが、俄に乘たる馬、足を折りて進み行かざる所ありければ、不審に思はれたるに、道行く人のいふ、これは此所にいます神の所爲なり、年來社もなくて知れる人も侍らねど、いとうたてしくとがめたまふ神なり、さきぐ\もかやうの事侍りきと申ければ、貫之たゞちに馬よりおり立ちて、旅中の事故、神にさゝぐべき幣帛もなければ、たゞ手を洗ひひざまづきて、神のいましげもなき山にむかひて、そもく\何の神とか申すと問へば、彼人蟻通の神となん申しさふらふといへば、

　かきくもりあやめも知らぬおほ空にありと星をば思ふべきかは

と詠まれければ、彼馬たちまち起あがりて、常よりもまされる駿足となりたるよしいへり。此歌のこゝろは、かやうにかきくもりて、何のあやちもしれぬ大空に、星があらんとは思ひさふらはずといふ心にて、蟻通しを、有と星といふ詞にかくしてよまれたるなり。後に天慶九年、貫之病を得て癒がたく思はれける時、源公忠に歌をよせて曰く、

　手にむすぶ水にやどれる月かげのあるかなきかの世にこそ有けれ

かくてほどなく身まかられたり。さて貫之、萬葉集五巻を撰せられたるよし、順徳院の八雲御抄にしるさせたまへども、其書今は亡びて傳はらず。又勅を奉じて新撰和歌集を撰せられたれど、土佐の任に赴かれ、京に歸りて後、其書成りたるに、帝崩じ給ひしかば、奏覽を經ざりし事を、漢文の序にかきて、悲しみ悼み奉られたり。貫之童名を内教房阿古屎といひたるよし河海抄にしるされ、又歌仙傳といふ書に、貫之の父望行子なかりしかば、初瀬の觀音にまうでて子を祈られしに、夢中に經一巻を賜ると見て、其妻懷妊してまうけたる子なり、それ故貫之も成人の後、初瀬へ月まうでせられし事にて、其由は、此百首の中の、人はいさ心も知ずといふ歌のこと書に、初瀬にまうづるごとにやどりける家に、久しくやどらでなど書けるにてしるべしなどいひ、又其坊の名を、雲井坊といひしなどいふ說々は、皆後世の推量にて、より所たしかならぬ事どもなり。扨貫之の子の時文も、和歌を善し、兼て能書の聞えあり、大膳大夫内藏助を歴て從五位上にいたり、又貫之の女も内侍となりて、歌の上手なりければ、古今六帖といふ

書を作れり。其書を紀氏六帖ともいふなり。此内侍は鶯宿梅の歌よみたる人なり。其事は天暦の御時清涼殿の御前の梅の木かれたりしかば、其代りになるべき木をもとめさせ給ひしに、西の京に、色こく咲たる木のありしをほり取らせ給ひけるに、彼家のあるじの女、其梅の木に是をゆひつけて參らせたまへとて、何か書たるものをさし出しければ、人々子細ある事にやと思ひて、かのゆひつけたる物を帝の御覽にそなへけるを、叡覽ありければ、

勅なればいともかしこしうぐひすの宿はと問はばいかゞこたへん

と書つけたりければ、あやしくおぼしめされて、何ものの家ぞと尋ねさせたまひけるに、貫之のぬしのみむすめの住む所なりと申しければ、彼梅の木をかへし遣されしとぞ。これ鶯宿梅の故事にて、大鏡にくはしく記せり。此貫之の家の事は、勘解由小路の北、富小路より東の角なりしよし、無名抄にしるせり。下學集に、鶯宿梅の舊跡は二條の林光院なるよし記したるが、應仁の後二條の等持寺の傍にうつし、又相國寺の中に移し植たりとぞ。貫之家集二卷ありて世に傳はれり。又後世に三十六歌仙を定めたるに、左の第一を柿本人麿、右の第一を紀貫之とす。其世に重ぜらるゝ事かくのごとしといへり。

清原深養父

清原の姓は、舍人親王の子孫、其外諸皇子の末にも賜れり。姓氏錄に、清原眞人敏達天皇の御孫、百濟王の後なりともあり。深養父は、作者部類に、筑前介海雄の孫、豐前介房則の子とあり。又一說に從五位下内匠允藏人所の雜色とも云り。

夏乃夜もまだ宵ながら明ぬるを
くも乃いづこに月やどるらむ

古今集夏部に、月のおもしろかりける夜、曉方によめるとあり。歌の意は、夏の夜はさてもみじかきものなり、まだ宵の間ぞと思ひしに、其宵ながらに夜が明たれば、空を行く月は西に入はてずして、雲のいづかたに宿りてあるらんといふ事なり。

清原深養父の話

山城に小野の里といふ所二つ有り。宇治郡の小野の里と、愛宕郡の小野の里と二箇所也。愛宕の小野は叡山横川の麓の高野といふ所なり。此所は昔惟喬の御子の御ぐしおろして住せ給ひし所にて、源氏物語に、浮舟のかくれ住しと書けるもこゝなり。此小野の里に深養父の建立せられし補陀洛寺といふ寺あるよし、源平盛衰記に見えたり。又井蛙抄には、此寺に深養父の住れたる由かけり。此寺の跡は江文明神の社と、静原との間に在て、ところ〴〵に礎あるところともいひ、又静原村より半里ばかりの山のふもとに、古き樫木の一株ある所なりともいへり。

文屋朝康

父祖つまびらかならず。一説に延喜二年大舎人允に任ずといひ、又一説に光孝天皇の仁和年中の人ともいへり。又或説に文屋康秀の子にして、大膳少進より大舎人允になれりといへり。

しら露に風の吹しく秋の野は
つらぬきとめぬ玉ぞちりける

後撰集秋中に、延喜の御時歌めしければとあり。歌の意は、草の上に置てある露に風が一面にふきしく秋の野のけしきは、緒にぬきとほしてつなぎとめぬ玉が、ちりみだるゝやう見ゆるといふ事なり。

文屋朝康の話

新撰萬葉集といふ書は、菅家萬葉ともいひて、寛平五年の后の宮の歌合のうたと、是貞親王の家の歌合の歌とをあつめて撰したるものなるが、彼書に、此白露に風の吹しくといふ歌を載たり。しかるに後撰集に、延喜の御時歌めしければといふ事書をそへて、此歌を出せるは、不審なる事なり。此歌は、寛平の比是貞親王の歌合の時、朝康の詠れたるを、後に延喜の御時奉りし故、かく記されたるものにや。されば朝康は貞観の頃より延喜の頃まで世に在し人なるべしといへり。

右近

右近少将季縄といふ人は、交野少将ともいへり。其人のむすめなるによりて右近とよびたるなり。

忘らるゝ身をば思はずちかひてし
人の命のをしくもあるかな

拾遺集戀四に、題しらずとあり。歌の意は、男に忘られたるわが身のうれしさは、大體の事ならねど、そのわが身の事はおもはず、それよりはさまざまの誓をたてゝ、いつまでもかはらじといひし男の身に、神や佛の御罰があたりて、命をうしなふ事もあらんかと思へば、其人の命がをしき事にてあるかなといふなり。

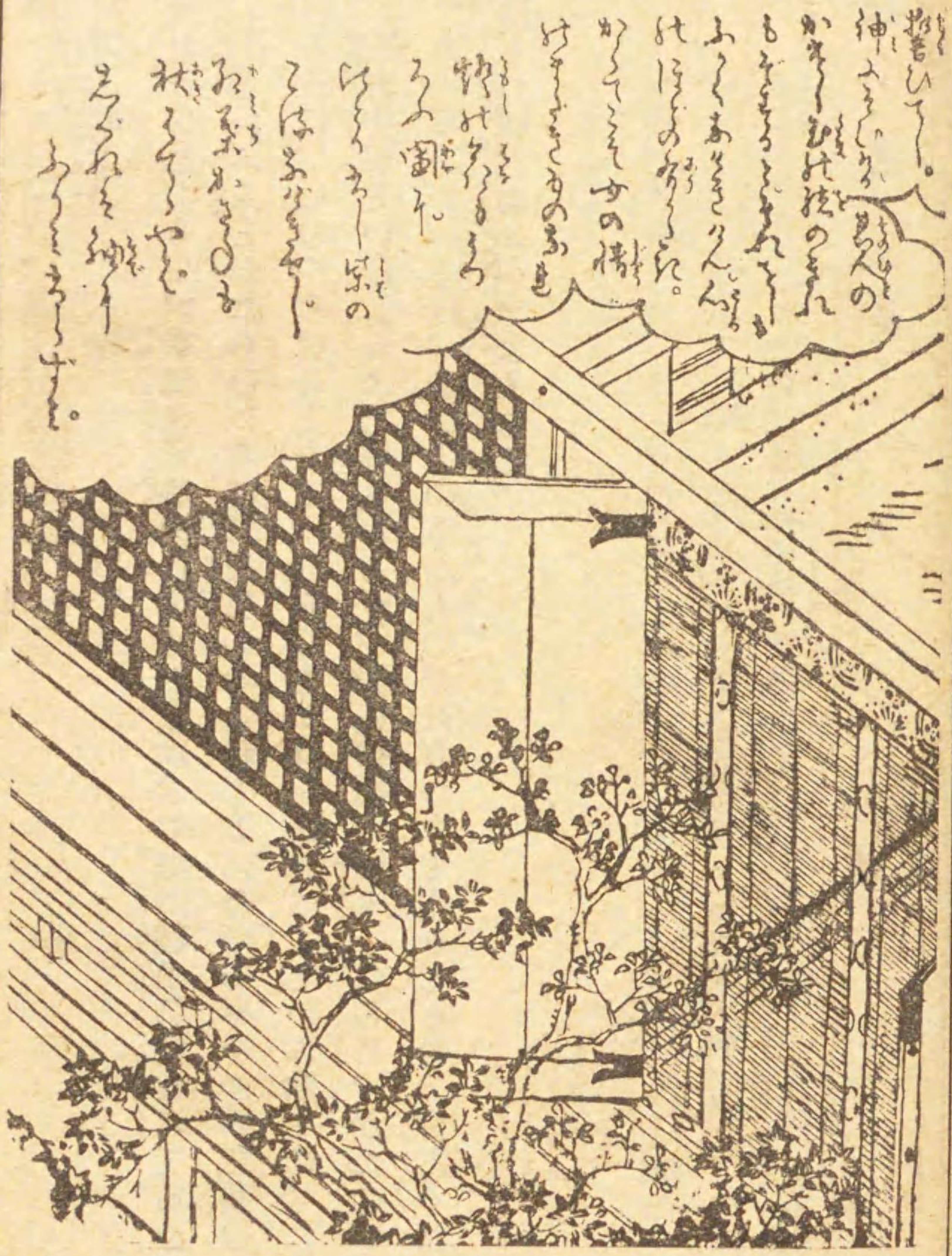

右近の話

大和物語に、此右近の事ありて、季縄少將のむすめ右近は、七條后穩子の官女にて有りけるが、權中納言某といふ人とかたらひけるに、彼男のわすれじとよろづの事をかけて誓ひけれども、わすれける後に、いひやりけると有て、此忘らるゝ身をば思はずといふ歌をのせたり。此右近の父を、交野少將といひたるよし傳へたるが、源氏物語、枕草子などに、かたのの少將といふものがたりの事をいへるは、この人の事をものがたりめきて作りしもの、昔ありたるにや。其書今傳はらねば、考ふべきよしなし。

參議等

參議は官名にて、三司に參り議るといふ事にて、左右の大臣内大臣の三大臣の政をたすけ行ふ役なり。等は源姓にて、嵯峨天皇の御子、大納言弘卿の孫にて、父を中納言希卿といへり。此希卿は、扶桑略記に、延喜二年正月五十四にて薨ぜらるゝよし見えたり。

淺ぢふのをのゝ篠原しのぶれど
あまりてなどか人のこひしき

後撰集戀一に、人に遣はしけるとあり。歌の意は、淺茅とは、茅花の葉の事にて、其淺茅のはえてある野のさゝ原といひて、篠をしのともいふ故、しのぶといふ詞の序にいひつゞけたるものにて、下の句にて戀のこゝろを顯はせり。これ序歌のすがたなり。つゝみ忍ぶとすれど、しのびあまりて堪へられぬ程に、何とて彼人が戀しき事ぞと、わが心をわれながらうたがひたる

なり。さて淺茅生の生の字は、淺茅のはえてあるといふ心にて、よもぎの生てある所を蓬生といひ、粟のはえてある所を粟生といひ、草木のはえたる園を園生といふ、みな同じ心なり。又此小野の小の字はつけ字にて、たゞ野の事なり、名所にはあらず。

參議等の話

扶桑略記に、天慶元年四月二十六日、右大臣源等を以て參議に任ずとあり。此人は嵯峨天皇の曾孫ゆゑ源氏なり。すべて帝の御子を臣下とせらるゝ時は、源の姓を賜はる事なり。等は天曆五年正四位に敍せられ、同年七十三歲にて薨ぜらる。

平兼盛

光孝天皇の皇子是忠親王の曾孫、太宰少貳篤行の子なり。天曆四年二月越前權守、天德五年五月山城介に任ぜられ、應和三年四月大監物、康保三年正月從五位上、天元二年八月駿河守、正曆元年十二月卒す。平の姓は桓武天皇の皇子一品葛原親王の御子、從四位下高棟王に、天長二年に平朝臣を賜りしが始なり

しのぶれど色に出にけり我戀は
ものや思ふと人のとふまで

拾遺集戀一、天曆の歌合にとあり。歌のこゝろは、誰にも知られまじくとつゝみしのぶれど、色に出たる事かな、わが戀の心はと、上へ返していへり。下句のこゝろは、何ぞもの思ひにてもあるやと、わが顏色を見て人が思ふほどまでになりたるよといふ事なり。

易に又訟あり上乾剛にして
嶮なる下坎險にして新
昔を改めて中に雷あふれて天ふ
從ふ故に訟と号く
訟を聞くこと我猶人のごとし
むかし虞芮の君田を
争ふて決することならず
周に行て西伯に訴へ
んとす周の界に入て
畔者は畔を遜ぎ
民俗は皆長に譲る
二君大に慙て争ひ
訴んとする周の人の
恥とする所なりと西伯
に見へずして帰つて
ともに其田を
譲りしとぞ

淳于意の女
上書して
みづから宮に
入て婢となり
父の刑を贖はん
事を訴ふ孝
文帝憫みて
してこれをゆる
し肉刑を除
いにしへは魚盛なんどいへる歌人
此國の守に任じてありし
はこれ
貫之が土佐ち
なりしもはべし

平兼盛の話

兼盛もとより和歌を善して、漢學にもわたり、文才ある人なりしかば、少くして大學寮に入り、及第とて、學問の事につきて、帝の御選出しにあひ奉り、天曆の頃より次第に昇進して、天元二年に、駿河守に任ぜられて其國に赴かれたり。さて彼國の守たりし時、或女其夫が伊豆國にて、異妻をまうけて歸り來ぬよしを、國の守たる兼盛に訴へ出たる申文に書つけたる歌、

　よこばしるきよみが關にせきすゑていづらふ事は永く止めよ

とよめり。其折しも源重之、陸奥より都にのぼるとて、兼盛の館に宿り居られしが、此申文の歌を見て、彼女にかへしせられたり。

　關すゑぬそらに心の通ひなば身をとゞめてもかひやなからん

これは、いと興ありし事なりけるにや、清輔も袋草子にしるしおかれたり。又兼盛も何事にか有けん、朝廷へ願はるゝ申文の奥に、歌をそへられたる事あり、

　澤水に老い行くかげをみるたづの鳴く音雲井に聞えざらめや

昔は、かやうに訴狀に歌かきて出せる事まゝ有りしにや、申文にかきつる歌、袋草子にかれこれ出たり。扨、天德年中禁裏に歌合有ける時、兼盛わが歌を出して、其日衣冠正しく陣の座に居られけるが、其身は左方にて、右方は壬生忠見なりし。しかるに、忍ぶれど色に出にけりといふ歌、勝たるよしを聞くとひとしく、ひとり悅びて、其外の勝負の事は聞ず、拜舞して退出せられたりしとぞ。此人のむすめを赤染衞門といひて、これ又歌に名高かりし人なり。

壬生忠見

壬生忠岑の子なり。天暦八年五月、御厨子所の定額膳部たり。天德二年正月、攝津權大目に任ぜられたり。

戀すてふわが名はまだき立にけり
ひとしれずこそおもひそめしか

これも拾遺集戀一の卷頭に、天暦御時歌合にとあり。歌の意は、戀をするといふわが名は世間に早うたちたる事かな、誰も人には知れぬ事ぞと心得て、思ひそめたる事なるが、といふ事なり。まだきは早くといふ事にて、いまださやうなる事はあるまじと思ふといふやうなる心なり。

壬生忠見の話

忠見幼名を多々といひ、其後忠實と改め、又忠見と更られたり。初は攝津國に住せしが、家貧しかりけれど早く歌にて名高かりしかば、幼少の時禁裏より召れし事ありしに、乘物なくしてまゐりがたきよし申すに、竹馬に乘て參るべきよし仰せ下されければ、よみてさゝげける、

竹馬はふしかげにしていとよわし今夕かげに乘りて參らん

此意は、忠見は童子ゆゑ、竹馬に乘てなりとも參れと、仰せ下さるれど、竹馬はふしかげにて弱く候まゝ、今日の夕日かげにのりて參りさふらはんといふ事なり。馬に鹿毛といふ毛色ある故、竹のふしかげ、日の夕陰とかよはして詠めるなり。夕陰にのるとは、輿に乘るといふ乘るの字と同じ心なり。これによりて、後世忠見の童形の像に、竹馬にまたがりたる所をかくは誤なり。扨其後も津國に身を沈めて居られけるを、延喜の帝めしあげさせたまひて、藏人所に候せしめ給ふに、退出せられし翌朝、俊頼朝臣を以て御製を下したまはりける、

見しかども何とも知らず難波潟なみのよるにて歸りにしかば

忠見御かへしを奉る、

住吉のまつとほのかに聞きしかば滿こし汐やよるかへりけん

帝また忠見を御厨子所にさふらへと、仰ごとありしに、其後宣旨の遲かりければ、奏せよと思

しめして、藏人のもとへ賜はりける、

　さくら花高き梢になびかずばかへりやしなん折りわびぬとて

御かへしを奉る、

　折わびて歸らんものかきしかげの山のさくらは雲居なりとも

さて宣旨たまはりて、御厨子所にさぶらひてさゝげし歌、

　年を經てひゞきのなだに沈む舟波のよするを待つにぞ有ける

かやうに下賤の身ながら、歌故に帝の御愛憐をかうぶられたる人なり。又家集にて見れば、伊豫に行たるに、よしある女のもとより、

　音にきゝ目にはまだ見ぬ播磨なる響のなだと云ふはまことか

と詠みておこせたるかへしに、

　年ふれば朽ちこそまされ橋柱むかしながらの名にはたてども

又筑紫へ下るゝ道にて詠る歌などあれば、彼國などへも行れしかど、其國々の任にて下られたるにはあらざるべし。後に天德二年の正月、攝津の大目になりて、六位を授かれり。此天德の歌合の時、勅有て忠見を召れ、朱雀院の西殿に宿せられしに、田舍の裝束のまゝにて、柿の小袴を今に持て、肩に懸られしよし、袋草子に記せり。さて此歌合に、左方は平兼盛、右方は忠見と番はせられしに、初戀といふ題にて、兼盛はしのぶれど色にいでにけりといふ歌にて、忠見は戀すてふわが名はまだきの歌なりけるが、左右ともに秀歌にて、判者小野宮左大臣實頼公、勝負を定めかねて、帝の天氣をうかゞひ給ひけるに、帝微音にて、兼盛がしのぶれど色に出にけりといふ歌を吟じたまひければ、さては天氣左にありけるよとて、兼盛を勝にさだめられけり。其後、忠見は此歌合にまけたる事をものうく思ひ、むねふたがりて不食の病を生じたりけるが、すでに頼みすくなくなりたるよしを兼盛聞て、とぶらひに行れければ、忠見對面して、我いたはりは餘のやまひにはさぶらはず、御歌合の時、秀歌よみたると思ひ侍りしに、そこの詠みたまひし、物やおもふと人のとふまでといふ歌にまけ侍りしより、むねふたがりて、かゝる重病になり侍りぬと申されしが、終に此病によりてむなしくなられたりといへり。此事は沙石集に出たれど、家集を考ふれば、其後もながらへられたるやうに見ゆれば、其實否は確に知られず。扨此歌のことがきは、拾遺集に、天暦の御時歌合にと書かれたれど、實は天德の歌合なり。然れども天暦、天德、同じ村上帝の御時なれば、さのみ誤ともいふべからず。

天徳四年三月
晦日於清涼殿
有歌合
講師
左
延光朝臣
右
博雅朝臣
判者
右大臣実頼

清原元輔

元輔の官位は、天慶五年正月河内權掾に任ぜられ、應和元年三月監物、二年正月中監物、康保三年正月大藏少丞、四年正月民部少丞、十二月大丞に轉じ、安和二年九月從五位下に敍せられ、十月阿波權守、天延二年周防守、同年八月鑄錢長官を兼ね、天元元年三月藥師寺の功勞によりて、從五位上に敍せられ、寛和二年正月肥後守に任ぜらる。

契りきなかたみに袖をしぼりつゝ
すゑの松山なみこさじとは

後撰集戀部に、心かはりける女に、人に代りて、と有り。歌の意は、まへかた中よかりし時契りおきたる事あり、その契約せし時には、そなたもわれも、たがひに涙にて袖をぬらしつ〳〵して、たとひいかやうの事があらうとも、末の松山を波のこすやうに、心のかはる事はあるまじ

と、契約せしにはあらずやと、末の句より初五文字へかへしていふ歌にて、心のかはりたるをうらみたるうたなり。此歌は古今集陸奥歌に、

君をおきてあだし心をわがもたば末のまつ山波もこえなん

とよめる歌によりて詠みたるなり。此本歌のこゝろは、奥州に末の松山といふ山あり、それは海邊の山なれど、いたりて高き山なる故、いかほど波の高くたつ時も、此松山を波のこすといふ事はなし。それ故、人のこゝろのかはらぬ事を、松山を波のこさぬといふなり。さるにより、此本歌は、そこもとをさし置て、外にあだ〳〵しき心をもつならば、あの末の松山を波もこすで有う、しかし末の松山を波のこすといふ事はとてもなき事なれば、わが心のかはることもなき事ぞと思ひたまへと詠みたるなり。

清原元輔の話

此元輔は内藏允深養父の孫、清少納言の父にして、下野守顯忠の子なり。母は從五位上筑前守高向利生のむすめといへり。清原氏代々歌よみの聞え有けるに、元輔にいたりいよ〳〵其名高かりし。天暦年中、大中臣能宣等と共に和歌所の寄人となり、萬葉集を訓讀せられたり。其頃

迄は、萬葉集をよみとく人は稀なりしかば、至て規模なる事なりし。其時和歌勅撰の事有て、梨壺に於て後撰集を撰ぜしめたまふに、撰者五人の中にて、能宣、清輔、殊に勝れたりしよし、順徳院は八雲御抄に記させたまへり。又撰集抄の説に、むかし九條殿にて、さるべき人々七夕に扇合の事ありけるに、中務と聞えける女房の扇に、

あまの川かたへ涼しきたなばたにあふぎの風を猶やかさまし

といふ歌を書たりけるを、殿をはじめ奉りて、人々手毎にとり傳へて殊に感じけり。然るに元輔の扇遲くまゐりたりけるを見たまふに、をかしげなる手して、

あまの川あふぎの風に霧はれて空すみわたるかさゝぎのはし

といふ歌を書たりけるが、おもしろくて心をわくかたなかりければ、此二つの扇勝にさだまりて、其外の扇どもは花のあたりの深山木のこゝちして、心とゞめて見る人もなかりけるとぞ。

さて元輔は一條院の永祚二年六月、八十三歳にて卒せられたり。

中納言敦忠

延喜十七年二月十二歳にて昇殿、同二十一年正月從五位下に任じ、殿上にて元服を加へられ、二十二年正月侍從、延長六年正月從五位上、同年六月左兵衛佐より次第に昇進し、天慶二年正月從四位上、同八月參議に任ぜられ、四年十二月近江權守を兼れ、五年三月從三位權中納言に任ぜられ、六年三月七日、三十八歳にして薨ぜらる。

逢見ての後の心にくらぶれば

昔はものを思はざりけり

拾遺集戀一に、題しらずとあり。歌のこゝろは、逢ぬさきのものおもひも大抵の事にてはあらざりしかど、今逢みて後のこゝろづかひにくらぶれば、あはぬむかしはかやうにもの思ひはせざりしと思ふといふこゝろにて、逢て後にかへりて物思ひのまさりたるよしを詠めるなり。

中納言敦忠の話

敦忠は本院左大臣時平公の三男にして、母は筑前守在原棟梁の女なり。棟梁のむすめ、初は時平公の伯父たる大納言國經卿の妻なりしに、此敦忠を懐姙のうち、時平公國經卿の舘に行き、酒興に事よせて其妻を奪ひ歸られし事、菅家の條に委く云り。扨其後、時平公の北の方となりて、敦忠を生れし故、まことは國經卿の胤なり。然れども時平公の子とせられし故、延喜十七年二月に、十二歳にて昇殿せられ、同廿一年正月、殿上にて元服せられたり。此敦忠卿は、和歌を能するのみならず、管絃の道に達せられたり。天慶六年三月七日、三十八歳にて卒せられし後、禁中にて管絃の御遊ある時、博雅三位さはり有て參られざる時は、其日の御遊を止らるゝよしを、古き人々は聞て、今は世も末になりて、管絃の妙手もなき事にて、敦忠中納言世におはせし時、管絃の道において、博雅三位がかやうに重んぜらるゝ事はなかりしにとて、つぶやかれしとぞ。また敦忠卿を世に本院中納言とも、枇杷中納言とも稱せり。この卿の山莊西坂本にありし事、拾遺集に見えたり。又今昔物語に、敦忠卿の事を擧たる一條ありて曰く、小野宮の太政大臣實頼公左大臣にておはしける時、三月中旬の比公事によりて參内したまひ、陣の座におはしけり。上達部二三人ばかり參り會てさぶらはれけるに、南殿の御前のさくらの木、大にさびながら艶に見えて、枝も庭までさしおほひ、美しく榮えたるが、風に吹たてられて、ひまなく散つもるが、波のうつやうなるを大臣見給ひて、艶にやさしきものかな、土御門中納言の參られよかし、これを見せばやとのたまふほどに、はるかに上達部の前を追ふ聲の聞えければ、宮人をめして、誰が參らるゝと問ひたまふに、土御門中納言のまゐらせたまふなりと申ければ、大臣いみじう興ある事かなとよろこびたまふに、ほどなく中納言參りて、座に著や遲きと、大臣、此花の庭に散たるやうを何と見給ふと宣ふに、中納言げにいじみくさふらふと申し給ふ。大臣しからば御歌の遲くこそ侍れと有ければ、中納言心に思ひたまふやう、此大臣は、當時和歌の道を極めたる人にておはしますに、はかぐ〵しくもなからんうたを面あつく出したらんは、よまぬよりもおとるべし、しかればとて、やんごとなき人のかく責め給ふ事を、もだしてやまんも興なからんと思ひて、袖かきあはせて、かくぞ申上られける。

とのもりのとものみやつこ心あらば此はるばかり朝ぎよめすな

大臣これを聞たまひて、いみじくほめさせたまひ、此かへしたやすくかなひがたし、おとりたらんは長き名の恥なるべし、せざらん事はあるべきにあらず、古歌を吟ずべしとて、藤原忠

房が、もろこしへ行とて詠みたりける歌をかたりたまひけるとぞ。この權中納言は、本院大臣の在原の北の方にうませたまへる子なり。年はよそぢばかりにて、かたちありさま美麗にて、人がらもよかりければ、世のおぼえも花やかにて、名を敦忠とぞいひける。又本院中納言ともいひけり。歌をよむことの人にすぐれたりけるに、かゝる事をよみ出たれば、いみじく世にほめられにけりといへり。此一條は、敦忠卿と經通卿との事をひとつに混じて、かたり傳へたるものなるべし。とのもりの歌のぬしは、土御門權中納言經通卿なり。

中納言朝忠

朝忠は三條右大臣定方公の二男にて、母は中納言山蔭卿の女なり。從三位右衞門督、土御門中納言と稱す。大和物語に、朝忠中將とあり。天暦六年參議、應和三年中納言、康保三年十二月、五十七歳にて薨ぜらる。

逢事のたえてしなくはなか〳〵に
人をも身をも恨みざらまし

拾遺集戀一に、天暦の御時歌合にとあり。歌の意は、人に逢といふ事の絶てなきものならば、人の心のつれなくかはるをも、又我身のあだなる契をむすびしことをも、恨むる事は有まじきに、なまなかに逢と云事のあるゆゑに、人をもかく恨むことよといへる心にて、一首のうへにいひつくさずして、おのづから其心をふくみて、聞かせたる歌なり。絶てしのし文字は、休め字にて心なし。なか〳〵には、なまなかになり。ざらましとは、恨みずあらましといふ事にて、

ずあの二字をつゞむれば、ざの一字となるなり。業平朝臣の、世の中に絶て櫻のなかりせば春の心はのどけからましの歌によく似たる趣なり。これらや、かの心あまりて言葉たらずといへる體なるべし。

中納言朝忠の話

朝忠は、名にしおはゞ逢坂山のさねかづらの歌よみたる三條右大臣の御子なり。中納言になり給ひて、三條中納言とも、土御門中納言とも云り。此朝忠中將たりし時、人の妻にて有ける女に忍びて逢給ひし事あり。女も思ひかはしてすみける程に、かの女の男人の國の守になりて下りければ、是もかれもあはれと思ひけり。扨詠で遣しける、

たぐへやる我たましひをいかにしてはかなき空にもてはなるらん

となん、下りけるに言ひやりけると有り。これは大和物語のおもむきなり。又此うた新千載集の離別の部に入て、ことがきに、いと忍びて通ひける女のをとこ受領になつて下りければ、彼女もまかりけるに遣しける、と有て、下の句をはるけき空にとせり。よみ人も謙德公とあり。新千載集にはかくあれども、朝忠の家集に、人しれぬ中の女、をとこの司えてくだるに、男

あはれと思ひてとありて、初五文字を數へやるとし、下の句をむなしき空にとす。されば朝忠卿の歌なる事明らけし。又此卿、和漢の書籍にわたりて、學びの道くらからず、其才かしこく、世の聞えも高かりけり。常に笙の笛を好みて吹せ給ひけるが、其生質世にすぐれて、脊も高く肥ふとり給ひければ、立居につきてもくるしく、殊に笙を吹給ふ時には、いきだはしく思ひわづらひ給ふあまりに、重秀といへる醫師を招き寄せ、いかにもして痩細るべき療治もやあると問はせ給ふに、重秀答て申やう、別にさる藥とてもさふらはねども、是はたゞ食物によりて御養生あらんにしく事あるべからずと申けるに、さらばいかにしてよからんやと、おして問せらるゝに、其仕樣は、冬は湯づけ、夏は水漬にて召べきなり、さあればおのづから御身も細らせ給ふべしと答ふ。それより重秀がをしへのまゝにして召るれども、たゞ同じやうに肥ふとりたまへば、せんかたなくて、又重秀をよびて、汝が教し如くに、食事をなし試みたれども、今にすこしも其しるし有事なし、此うへはいかゞせましと仰らるゝに、重秀も頭を搔き、おのれが申す如くなし給ひて、猶々太らせ給ふ事は曾て無き筈なるに、いかなる故に候やらん、先その水飯はいか程づつ召上らるゝや、承たくこそ候へと申に、いふまでもなし、只今これにて食するを見よとて、やがて侍達を召て膳盤を取寄らるゝを見れば、いかにも見事なる鮎に、干

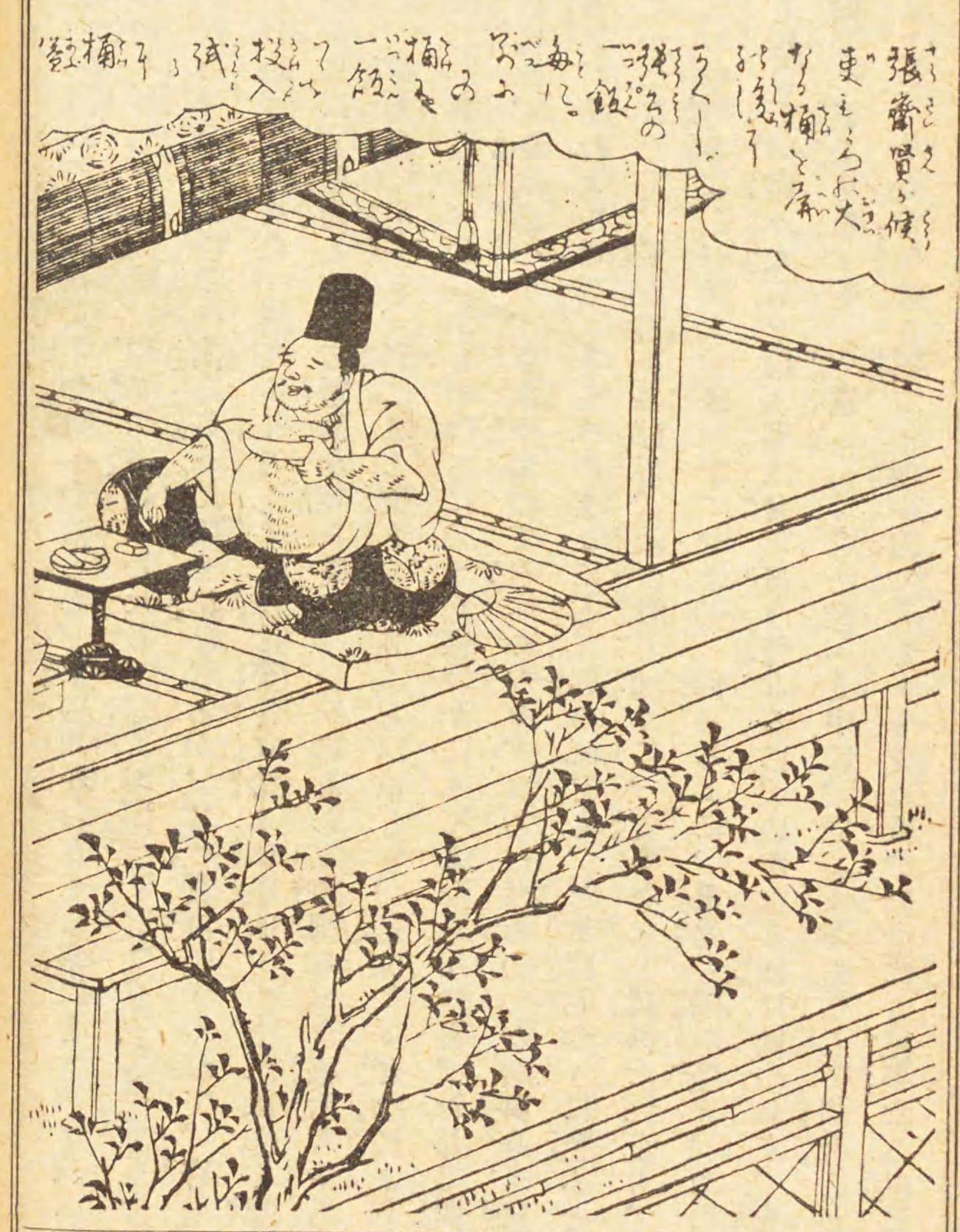

瓜やうのものを山のごとく器に盛らせ、さて金椀とて大きなる椀に飯高々と盛上げ、水すこし入させて、箸とりあげ、二かき三かき廻し給ふと見れば、こと〴〵く喰盡し、又前の如く取寄て、取かへ引かへ食し給ふに、しばしの間に皆々殘すくなくなりぬ。其めざましき事たとへんに物なし。重秀これを見て、大きに仰天し、いかに水飯なればとて、かやうに數かぎりもなくおびたゞしく召上られなば、いつか御肥滿の治る時節有べからずとて、あきれにあきれつゝ其座を立て歸られけるとぞ。其後はます〳〵肥ふとらせ給ひて、相撲人のやうに見えさせ給ひけるとなん。このことどもは宇治拾遺にもつまびらかに出たり。

謙德公

哀れともいふべき人はおもほえで
身のいたづらになりぬべきかな

一條攝政伊尹公と申て、貞信公の孫、九條右丞相師輔公の一男なり。母は武藏守藤原經邦の女。天祿元年右大臣に拜せられ、續て太政大臣に拜せられ、正二位にすゝみ、三年十一月、四十九歳にして薨ぜられしかば、正一位を贈られ、追て參河公に封ぜられ、謙德公と謚せらる。

拾遺集戀五に、ものいひける女の、後につれなく侍りて、更に逢ず侍りければとあり。これはかたらひ居たる女が、後々に此方の事を何とも思はぬやうになりて、又とは逢ざりし時に、よみてやられたるといふ事なり。歌のこゝろは、今は此方を深切にいとをしともいひさうなる人は、世に有うとも思はぬ故、わが身が、らちもなう戀死ぬるやうになりさうなる事かなといふ

こゝろなり。此あはれは嗚呼と感じて愛する心なり。

謙徳公の話

伊尹公は才智ありて容貌うるはしくおはせし上、和歌に巧なりければ、村上帝の天慶五年十月、和歌所の別當とせさせ給へり。其年坂上望城、紀時文、源順、大中臣能宣、清原元輔等に勅して、後撰集を撰ばしめ給ふ。後に此人々を梨壺の五歌仙といへり。梨壺は昭陽舎の事なり。此時伊尹公はいまだ藏人少將とぞ申ける。御父師輔公の遺誡にて、何事もあるを用ひて美麗をもとむる事なかれなど、儉約の事をもつぱら仰せ置れけるに、伊尹公は其子ながら兎角奢を好ませたまひしかば、御父の遺誡を違へさせたまはんと人々申けれど、彌榮え時めかせたまひて、帝の御祖父、東宮の御祖父にならせたまひ、御伯父實頼公薨ぜさせたまひければ、圓融院の天祿元年、右大臣に拜せられ、實頼公に代りて攝政となり、氏の長者にさへならせ給ひければ、世の中の事御心にかなはずといふ事なし。大臣の大饗とて、公卿、殿上人を饗應したまふ事のあるに、御家の寢殿の壁のすこし黑かりけるを俄に御覽じつけて、奥州檀紙を一面に押せ給へりけるが、中々に白く淸らかなりけるとぞ。かやうの事などは、常の人の思ひよる

べき事にあらずと、人々感じけるとなり。かゝる御身の榮えを御覽じ置て、御歳五十にたらずして、同じき三年十一月に、四十九歳にて薨じ給へり。日比は奢を事とし給ひけれど、臨終の時、葬送の式を殊の外略すべきよし書おかせたまへり。されど御子たち、いかでかさやうにすべきとて、丁寧なる作法に行はれけるとぞ。伊尹公歌を好みたまひて、しかも堪能なりけるが、或年、春日の使におはしまして、かへさに女のもとに遣されし、

　暮ばとく行てかへらん逢ことのとほちのさとの住みうかりしも

女かへし

　あふことは遠ちの里に年へてもよし野のやまとおもふなりけん

扨此殿の住せたまひし家を、後に世尊寺と號して、子孫の氏寺となしたまひけるが、はるか後の世にも、彼檀紙にてはられし壁は殘りて見えしとなり。御子は親賢、惟賢、幷びに右兵衛佐擧賢、前少將義孝、後少將、又義懷、周擧、光昭、幷に少將たり。又御女一人は冷泉院の御時の女御、次々の女君二人は法住寺大臣の北方にて打つゞきたまひ、九の君は冷泉院の彈正宮と申せし御方の御上にならせたまひ、四の君はさだぎみの兵衛督の北方にならせ給ひしが、後に六條左大臣の御子の上にならせ給へり。

曾根好忠

曾根の姓は、姓氏錄に、神饒速日命の六世の孫、伊香我色雄命の後なりと有り。然れども好忠の父祖はつまびらかならず。丹後掾といひ傳へたるのみなり。

ゆらのとをわたる舟人かぢをたえ
ゆくゑもしらぬこひのみちかな

新古今集戀一に、題しらずとあり。歌の意は、由良は紀伊國にある所にて、其由良の迫門をこぎわたる船頭がかぢをうち折たるやうに、われも思ふ人にいひよるたよりをうしなひて、いかやうになるとも行先の知れぬ戀の道かなと詠みたるにて、これも序歌のすがたなり。

曾根好忠の話

好忠の名を曾丹ともいへり。袋草子に、曾丹は丹後掾なり、然るに人々はじめは曾丹後掾とよび、其後は曾丹後と呼しが、末に曾丹後も事ふるしとて、曾丹とよびければ、好忠歎息して、嗚呼いつそたと云るゝ事ぞと、申されしよし記せり。好忠あまりに歌の事を執して不覺をとられたる事あり。圓融院御位をさらせたまひて後、子の日の御遊あらんとて、船岡といふ所に出させたまひけるに、堀川より出させたまひ、二條通より西へ、大宮通より上へさしてならせたまふに、物見車ども明き所もなくたちかさなりたり。上達部、殿上人の裝束、繪にかくとも及び難からん程なり。かくて院は雲林院の南の大門の外にして御馬にめされて、紫野に著せたまひければ、から錦の平張をうち、簾をかけ、板敷を構へ、勾欄を作るなど、其美々しき事限りなく、めぐりには同じき錦の幕を引たり。さて院の御前近きところに上達部の座あり、次に殿上人の座をまうく。其座の末に幕を引て歌よみの座をしきたり。院すでにおはしましつきたれば、上達部、殿上人、仰によりて座に著れたり。歌よみどもは兼々召ありければ、皆參りて、仰によりて是も次第に座につきたり。今日參りたる歌よみどもは、大中臣能宣、平兼盛、清原元輔、源重行、紀時文等なり。此五人は、かねて院の御所より、御廻文を以て參るべき由仰させたまひければ、皆衣冠を正して參りたるなり。かゝる所にしばらく有て、此歌よみの座の末のほどに、一人の翁の烏帽子を著て、下染の狩衣、袴の賤げなるを著たるが來りて、座に

著ぬ。人々あやしみて、何者ならんと目をつけて見れば、曾根好忠なり。殿上人ども、かれ曾丹が參りたるかと、ひそかに問れたれば、好忠かく問れて、さやうに候と答ふ。其時殿上人ども、今日の行事の判官代に、曾丹が參りたるは、召たる事かと問れければ、判官代、左樣の事候はずといふ。しからば外の人のうけたまはりて呼寄たるかと、彼是尋ねもて行に、すべてさる事うけたまはりたりと云ふものなし。こゝに於て行事の判官代、好忠の座し居たるうしろによりて、召もなきに何とてまゐり居るぞと問ければ、好忠いはく、今日の御遊に歌よみども參るべきよし、催したまふ由うけたまはり傳へて參りたるぞ、この參り居るぬしたちにおとるべき好忠かはとこたふ。判官代これを聞て、召もなきに何とておしてまゐりたるぞ、すみやかに罷りたてよと追たつるに、猶も座をたゞざりければ、九條師輔公の嫡男たる法興院の右大臣兼家公、御弟の閑院大將公季公など、此由を聞たまひて、いきどほらせ給ひ、しや衣の頸とりて引たてよとのたまひければ、若くいさみたる下臈の殿上人ども、よき事に思ひて、好忠がうしろによりて幕の下より手をさし入れ、好忠が狩衣の頸をとりて幕の外へ引出しけるに、好忠おどろき、起上りて迯はしりければ、若き隨身、小舍人童ども、うしろに立て、手をたゝき笑ひあへりしとぞ。好忠は一途に歌を好まれ、あまりに輕卒なる人なりければ、かやうの事も

有けれど、一條院の御時、江師の記されたるものにも、歌よみは道信、實方、長能、輔親、式部、衛門、曾根好忠と、此七人をあげられたり。又好忠三百六十首の日歌をよまれたる中に、

　鳴けや鳴けよもぎが杣のきり〳〵す過ゆく秋はげにぞかなしき

といふ歌をきゝて、長能が云く、好忠は枉惑のやつなり、蓬が杣といふ事やはあるべきとて、嘲りたるよし、袋草子にかゝれたれど、此歌は基俊の新撰朗詠にも選み入られたれば、難ずべきにはあらざるべし。

惠慶法師

先祖、つまびらかならず。花山院の寛和の比の人と見えたり。

八重むぐらしげれるやどの淋しきに
ひとこそ見えね秋はきにけり

拾遺集秋部に、河原院にて荒たる宿に秋來るといふ心を、人々よみ侍りけるにとあり。河原院といふは、六條坊門の南、萬里小路の東八町に在りて、昔融のおとゞの住れたる所なりしが、大臣の在世には、此院の庭に奥州の塩釜の浦のけしきをうつされて、おもしろかりし所なるが、今はあれたる宿となりたるに、さびしき秋の時節の來りたるこゝろを題にて、人々とともによまれたるなり。さて歌のこゝろは、八重むぐらとは、いやがうへに生えしげりたる草の事にて、其草のしげりてある此宿のさびしきに、主らしき人は見えぬが、秋はあひかはらず來たる事よといふ事なり。

惠慶法師の話

ゑぎやうほふしとよむべし。兼盛の家集のこと書に、駿河へわたるに、あはづといふ所にゑぎやうが來るに、逢はねばと假字にてかけり。此法師は兼盛、時文、重之などを友として、寛和の頃の人なりしが、播磨國の講師なりしよし、作者部類にいへり。此講師といふは、國々の國分寺に講師讀師をおかれし事のあるによりて、さやうの人にてやありつらんとおもはる。さて後拾遺集の秋上に、河原院にてよみ侍りけるといふこと書有りて、

すだきけんむかしの人もなき宿にたゞ陰すめる秋のよの月

又續古今集秋上、河原院にて詠み侍りけるとありて、

草しげみ庭こそあれて年へぬれわすれぬものは秋のしら露

といふ歌も入たり。いづれも惠慶法師のうたなれば、同じ時によまれたる歌どもにやとぞ思はる。

源重之

康保四年十月左近衛權將監に任じ、同月右近將監となり、安和元年十一月從五位下、二年正月相摸權介、天延三年正月左馬助、貞元元年七月相摸權守、長保年中陸奥にて卒す。

風をいたみ岩うつなみのおのれのみ
くだけてものをおもふころかな

詞花集戀上に、冷泉院、東宮と申けるとき、百首の歌奉りけるに詠めるとあり。これは冷泉院のまだ東宮にておはしましける時、百首の歌をさし上たる中のうたぞといふ事にて、此うたの意は、風をいたみとは、風がきびしきに依てといふ事にて、あまりに風のきびしさに、海の中の岩へうちかくる波がうちよせても、われとくだくるといふ事にて、波風のきびしきを戀のこころの切なるにたとへ、海の岩をつれなき人にたとへて、波のよするやうに寄りそひても、かの人が何ともおもはぬによりて、彼波のくだくるやうに、わればかりものおもひをする此比かなと、歎きたるうたなり。

源重之の話

清和天皇の皇子貞元親王の孫にして、從五位上侍從兼信の子にてありけれど、兼信の兄の參議兼忠の子となりて、康保四年より次第に昇進せられ、長保二年陸奥國にて身罷りたる由、大系圖、拾芥抄等にみゆ。家集に、重之帶刀にて侍りし時、春宮に歌召ければとて、百首の歌あり。其百首の中に、年老たる由の歌處々にあれば、此帶刀の功勞によりて陸奥の任にて下りしにや。又奥州の任の歌に、實方朝臣のもとに、むつの國へ行に、いつしか濱名の橋を渡らんとて來るに、はやう燒にければとて歌あり。しかれば陸奥掾、目の中の人なるべし。又拾遺集兼盛の歌に、

みちのくのあだちが原の黑づかに鬼こもれりと聞くはまことか

とよみて、此歌の事書に、みちのくに名取郡黑塚といふ所に、重行がいもうとあまたありと聞て、いひつかはしけるとあり。これは女をわざと鬼といひなして、重之のもとにいもうと達

和名抄云
三代實録云
遠江國濱名橋長五十六丈

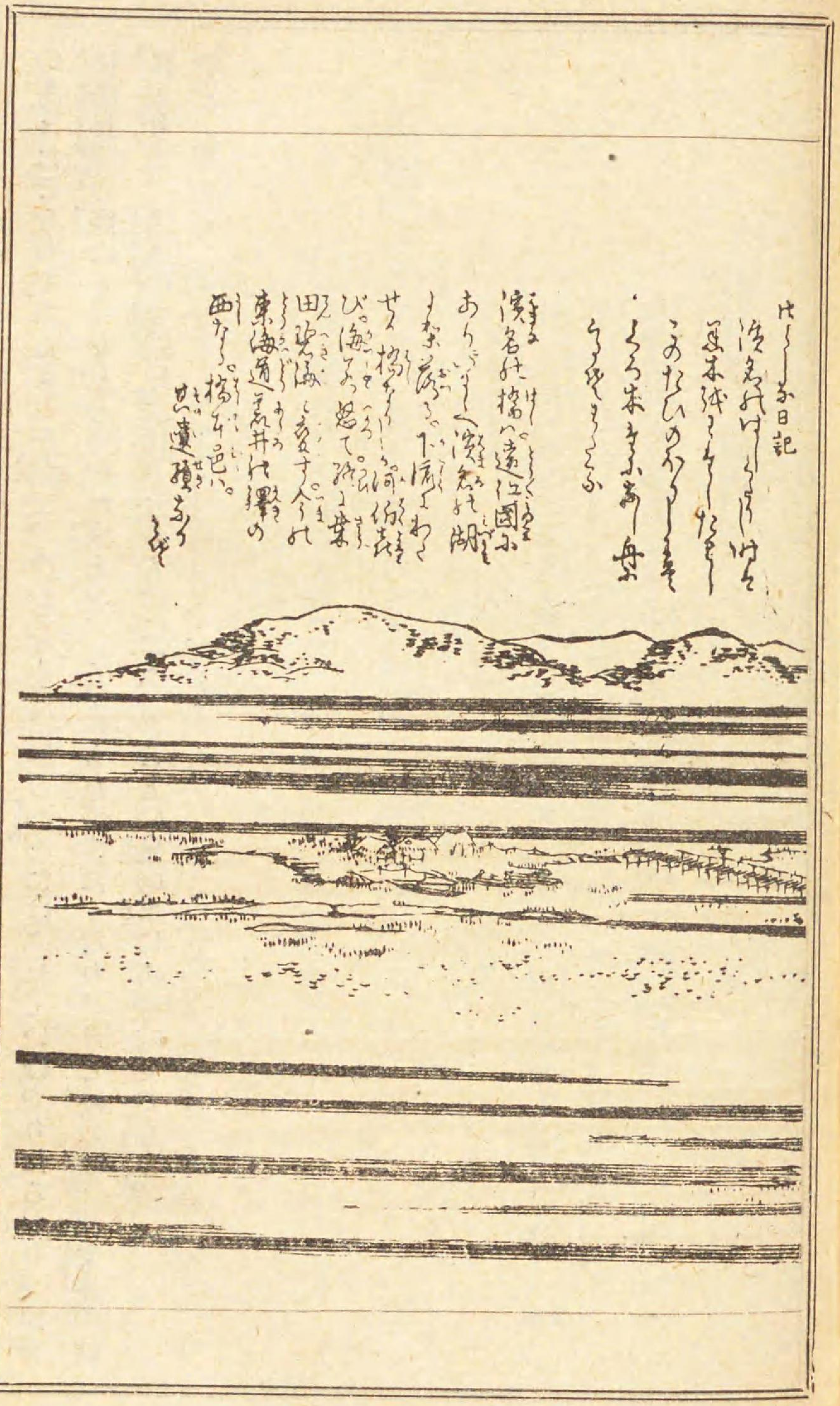

のあまたこもりてあるよしを聞て、ゆかしくおぼゆる心をたはぶれていひやりたるなり。伊勢物語長岡の條にも、女どものむれ來るを、かりにも鬼のすだくなりけりと詠めり。此兼盛の歌によりて、謠曲の安達原は作りたるものにて、まことの鬼の事にあやなせるなり。

大中臣能宣朝臣

神祇大副祭主頼基の子なり。はじめ藏人所に候し、讃岐權掾となり、天德年中神祇少佑となり、ほどなく大佑に轉じ、安和の初少副にうつり、從五位下を授けられ、大副に轉じて祭主となり、累に正四位にすゝみ、正曆二年八月九日、七十一歳にて卒せらる。

み垣守ゑしのたく火のよるはもえて
ひるはきえつゝものをこそおもへ

詞花集戀上に、題知ずと有り。歌の意は、御垣守とは、天子の御門を守護する人の事にて、衞門の官なり。衞士とは、其築土御門のあたりに火をたきて番をする者の事なり。衞はまもるとよむ字なり。さて、その衞士のたく火のやうに、よるは思ふ人をこひこがれて胸がもえ、晝はかの燒く火も消るが、我身も消入るやうになりつゝして、心づかひをする事にては有るぞと

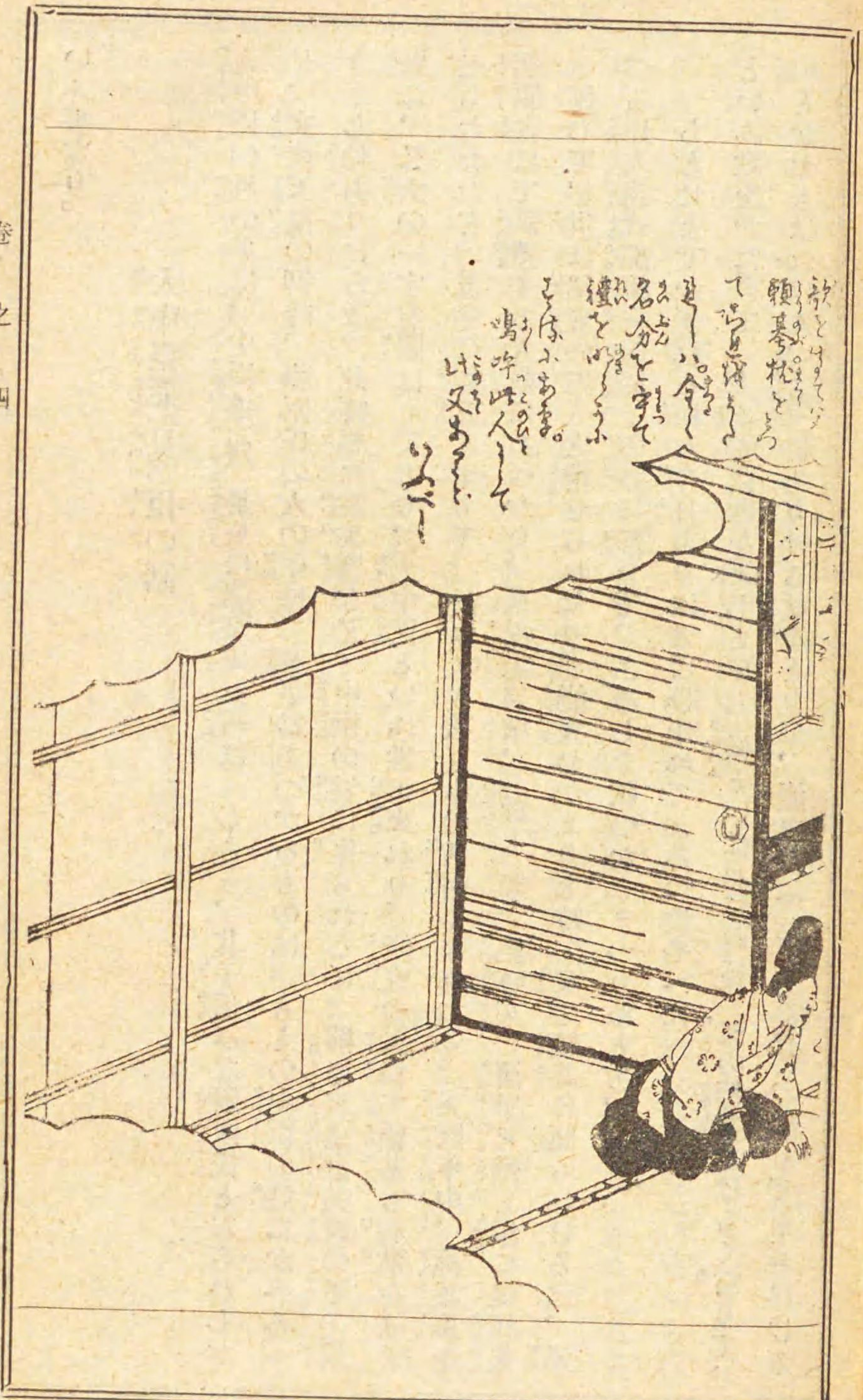

いふ事なり。

大中臣能宣朝臣の話

大中臣の姓の事は、中臣連鎌足公に藤原氏を賜はりしより、其子孫みな藤原氏となられしかど、文武天皇の御時、藤原氏の人の中にて神事にあづかるものは、もとの中臣の姓にかへるべきよし勅ありける故、此時藤原意美麿など、中臣の姓に復られしに、稱徳天皇意美麿の子の清麿に、又大の一字を賜はりてより、大中臣といふ姓出來れり。能宣の父祭主頼基も和歌をよくせられたれど、其子の能宣に至りて、いよ〳〵歌よみの名高くなりたり。天暦年中、萬葉集を昭陽舍にて訓讀する人數にあづかり、又坂上望城、源順、紀時文、清原元輔と倶に後撰集を撰して、世に梨壺の五人と稱せられたり。能宣わかゝりし時、父の頼基に語られけるは、過つる比入道式部卿宮の御子の日に參りて、よろしき歌つかうまつりぬとて、

ちとせまでかぎれる松も今日よりは君にひかれてよろづ世やへん

といふ歌をかたりて、人々も此歌をよしと申し候といはれければ、父の頼基しばらく有りて、何とかおもはれけん、傍にありける枕をとりて、能宣をはたとうちて、怒りて申されけるは、汝おもはざる昇殿をもゆるされて、主上の御子日などあらん時召れなば、其時いかなる事を申して祝ひ奉らんとは思ふぞ、親王の御子日に、かやうなる祝ひうたを詠むべきやうやはある、おろかなる不覺ものかなとて、いましめられければ、能宣ことわりに伏して、逃入られけるとぞ。又ある時能宣、小野宮殿へ參られけるに、御簾のうちより、底に日影のありけるさかづきを出させたまひて、酒をすゝめさせ給ひけるに、能宣朝臣とりあへず、

ありあけの心地こそすれさかづきに日影もそひて出ぬと思へば

とよまれければ、小野宮殿、しきりに感ぜさせたまひけるとぞ。誠におもしろく詠まれたる歌なり。杯を月にとりなして、日影もそひて出ると詠みたるなり。在明の月ならでは、いかでか日影もそひて出べき、誰もこれほどの歌はよむべしと、いとやすきやうに覺ゆれど、きとしたる御方の御前などにて、耳をよろこばしむる事はなしがたき事なりと、西行も此事を賞せられたり。又順德院も、能宣、元輔は重代の上しかるへき歌人なりと仰せられし。此能宣の子祭主輔親も、むすめの伊勢大輔も、みな歌よむ事に名高かりし人々なりし。

藤原義孝

謙徳公の三男にして、御母は代明親王の御むすめなり。謙徳公は一條攝政伊尹公の御事なり

君かためをしからさりし命さへ
なかくもかなとおもひけるかな

後拾遺集戀一に、をんなのもとよりかへりてつかはしけるとあり。歌のこゝろは、逢ぬうちには、そなたゆゑならば、命にかゝはるやうなる事が出來ても苦しからず、命にかへても逢たきと思ひて、をしくもなかりし命までが、一度逢て歸りしより、急にをしくなりて、しかも長生して、行末久しくそひたしと思ふ心になりたる事かなといふ事なり。長くもがなは、こひねがふ心なり。

藤原義孝の話

謙徳公の北の方は代明親王の御むすめなり。此御腹に藏人前少將擧周、後少將義孝とて二人の御子あり。義孝も擧周もすがたかたちうるはしき生質なりけれど、とりわきて弟の義孝すぐれたまひければ、兄の擧周少しねたまるゝ心ありて、兄弟むつまじからぬ事もありけり。或年、一條院の御前にて、人々連歌しけるに、

秋はたゞ夕まぐれこそたゞならね

といふ句の出來たりけるを、人々聲々に詠じて、たび〳〵になりけれど、是につくる人もなかりけるに、義孝少將此時十二歳なりけるが、

荻の上かぜはぎの下露

と附られければ、人々おどろきて賞歎しあへり。父の攝政殿大に感心ありて、これをばうちこめておくべき事かはとて、又の日御堂關白道長公に、此小冠者がかやう〳〵の事仕りさふらふと、仰上られければ、道長公、子といふものはよく〳〵いとをしきものにて候とばかり仰られて、ことなる褒美の御詞もなく、かへす〴〵おもしろくさふらふとばかり仰られければ、

御父の心におぼしめしけるは、年の程よりはゆゝしくしたるものよと、ねんごろにほめさせ給はんと思ひしに、なほざりの御あしらひなりければ、本意ならず思しめして、御堂殿の御むすめの上東門院へ又かくと申上られけるに、中務といふ歌よみの女房、此よし門院へ傳へて申上ければ、門院の御かへりごとに、いとこまかなる下の句の心にて、殊に有がたく聞ゆるは、人麿、赤人、又昔のめでたかりし人々のふたゝび生れたるならんと、仰せらるゝよし申傳へて、中務もわたくしに申しそへける。

　荻のはに風おとづるゝゆふべには萩の下露おきぞ増しける

此事を聞傳へて、其頃は天下にやさしきわざなりと申あへり。扨此義孝少將は、年若くして佛の道を信ぜられ、なみ〳〵の公達のやうに、浮れありきて女にたはぶるゝ事などはし給はざりけるが、いかなる折にか有けん、うちわたりにて、ある女房の局したる細殿に立より給ひければ、女も例ならずめづらしくおぼして、物がたり聞えさせけるに、やう〳〵夜中にもなりやしぬらんと思ふほどに、たちのきたまふを、猶いづかたへおはしますぞとゆかしく思ひて、人をつけて見せたりければ、禁裏の北の陣より出たまひけるほどより、道すがら法華經をいみじくたふとく讀みたまひ、大宮通を上へおはして、御氏寺の世尊寺におはしつきぬ。猶ひそかにうかゞひ見れば、彼寺の東のはしなる紅梅の、いみじう盛りに咲たる下に立せたまひて、滅罪生善往生極樂といふ文をとなへ、西にむきて、いくたびも額づかせたまひけり。此夜は空の霞み渡りたるに、月はいとあかくて、御なほしのいと白きに、さしぬきよき程にくゝりあげ、何色にか、色ある御衣どものこぼれ出たる御やうだい、云ふべくもあらず。御顔の色の月影にはえていと白う見えさせたまふに、御鬢莖の目にたちてうつくしかりし樣などを、彼見えがくれにつきて來りし人のかへり來て、女房に語りければ、いよ〳〵あはれにめで感じけるとぞ。又ある時、殿上の御遊ありしに、こと人は皆こゝろ〳〵に狩裝束めでたくて出立れけるに、此少將は白き衣どもを重ねて、かう染の薄色のさしぬき花やかならぬ色あひにて、さし出たまひたるが、中々に心をつくしよそほひたる人よりもいみじう美しくおはしましけるに、常の事なれば、法華經御口につぶやきて、紫檀の珠數の水精のかざりしたるを、袖に引かくして持たまへる用意など、優にやさしく見え給へりとぞ。又ある時、雪のいたう降たりしに、一條左大臣殿に參りたまひて、御前の梅の木に雪のつもりたるを一枝折て打ふらせたまひしかば、御身の上にははらはらとかゝりたるを、なほしにてはらはせたまふに、うらの花やかなりしが打かへされて、梅の色さへそれにもてはやされたるなど、いはんかたなく見え給へり。さるほどに天延二年甲

江月照松風吹
永夜清宵何所
爲佛性戒珠心
地印霧露雲
霞體上衣
證道歌　玄覺

戌の年、天下に疱瘡のやまひおこりて、若き人々のゆくりなく失しが、此義孝の御兄前少將は朝のほどに失たまひ、この後少將義孝は其日の夕がたに、はかなくならせたまへるこそ便なけれ。此程までは、名醫といへども疱瘡の治術を知ざる事にて、貫膿とて水もりたる時に、柚の針などにて、膿をとりし故、あへなく死うする人多かりしは、淺ましき事なりし。さるにても、此兄弟の公達の一日の中にうせさせたまひしは、あまりに本意なき御事にて、御母北の方の御こゝちいかなりけんといとをし。此度義孝病重くなりたまひて、今は世に生べくもおぼえたまゝざりければ、母上に申し給ひけるやう、おのれ死侍りぬとも、早く例の作法にせさせたまふな、しばし法華經誦し侍らんと本意の侍れば、生かへりまうで來侍らんとのたまひて、方便品をよみたまひながら失せたまひければ、母北の方、彼遺言をわすれたまふべきにはあらねど、悲しさに物もおぼえず、とりみだし給へるあひだに、心もしらぬ人のしけるわざにや、義孝の御屍を枕かへしして、例の亡者の作法の如くしければ、よみがへりたはまずなりにけるが、後に母北の方の御夢に見えたまひて、

　しかばかり契りしことをわたり川かへる程にはわするべきやは

とよみ給へり。わたり川は三途川の事なり。さてほどへて、賀縁阿闍梨と申す僧の夢に、此公

達二人おはしけるが、兄の擧周はいたう物思ひあるさまにて見えたまひ、弟の義孝はこゝちよげに見えさせたまひければ、阿闍梨いぶかしく思ひて、義孝にむかひて申されけるは、君は何とていと心地よげにおはする、母上は君をこそ兄上よりもいみじう戀ひ悶え給ふめれと、申されければ、義孝、

　時雨にはちぐさの花ぞ散りまがふ何ふるさとに袖ぬらすらん

とよみたまひて又、

　昔契蓬萊宮裏月　今遊極樂界中風

とぞ誦したまひける。此夢がたりを聞く人、さてこそ極樂には生れ給へるにはあれと、云ひあへり。此義孝の御子は、能書の名高き侍從大納言行成卿なり。

藤原實方朝臣

左大臣師尹公の孫なり。父の定時は侍從たり。叔父の濟時養ひて子とす。一條帝に仕へて侍從右兵衞權佐を歷、從四位上に敍せられ、左近衞の中將にいたる。

かくとだにえやはいぶきのさしも草
さしもしらじなもゆるおもひを

後拾遺集戀一に、女にはじめて言ひつかはしけるとあり。歌の意は、かやうに思うて居るといふ事さへ、えいはぬによりてと云ふことばを、伊吹山といふ山の名にいひかけたるものにて、伊吹山は下野の名所なり。其山にさしも草といふ草がはゆるなり。それは今いふもぐさの事なり。其さしも草といふ名に、さしも知らじなと重ねて云ひかけたるものなり。さしものしの字は、助字にて、先の人がさうとも知るまじ、このやうにむねの燃ゆるほどにこがれて居る我が思ひをといふこゝろなり。

藤原實方朝臣の話

實方朝臣、叔父濟時の養子となりて一條帝に仕へ、歌よみの名高かりしが、或年の春、殿上のをのこども、花みんとて東山の邊へ行れけるに、俄にこゝろなき雨の降出ければ、人々さわぎあへるに、實方の中將木のもとに立よりて、

さくらがり雨は降りきぬ同じくばぬるとも花の陰にやどらん

とよみて、梢もり來る雨にさながら濡れて、裝束もしぼるばかりになりたるよしを聞傳へて、此事興ある事に人々思ひあはれけるに、又の日齊信大納言、かゝるおもしろき事の侍りしと、主上へ奏聞せられけるに、そのをりしも行成卿御前におはしけるが、歌はおもしろし、實方のふるまひこそ嗚呼がましけれといはれけり。この詞を實方もり聞きて、それより行成卿にふかくうらみを含まれけるが、其後殿上に於て、ふと行成卿と爭ひ論ぜらるゝ事ありしに、さきのいきどほりをや心にふくまれけん、行成卿の冠を笏にて打落し、小庭に投捨られたり。此時行成卿はすこしも怒れるけしきなくて、殿守司をめして、冠とりて參れとて、冠して、守刀よりかうがい抜きとりて鬢つくろひて居直り、いかなる事にてさふらふやらん、たちまちに

かう程の亂冠に預かるべき事こそ、心に覺え侍らね、其仔細をうけたまはりて後の事にも侍らんものをと、ことうるはしくいはれければ、實方は詞しらけて迯られけり。其折しも半蔀のかなたより、主上始終を御覽有て、行成はいみじきものなり、かくまでおとなしき心あらんものとは思はざりけりと、賞美したまひて、其比藏人の官の明たりけるに、多くの人を越て行成卿を藏人になされ、實方は中將の官をめしあげられ、歌枕みて參れとて陸奥につかはされけるが、一旦の不禮をとがめさせたまへれど、もとより才ある人なりければ、あはれませたまひ、奥州へ往るゝ時、殿上へめされ、御酒など賜はり、位を一階すゝめて遣されし。此時右近中將師宣といふ人、日比實方とへだてなき友なりければ、實方なく〳〵いとまごひして陸奥へ下られし後、かの國より師宣のもとへおこされたる歌、

やすらはでおもひ立ちにし東路にありけるものをはゞかりの關

此歌の心は、君の勅勘を蒙りて都に足をとめず、思ひたちて奥州にくだりしが、東路にも猶世をはゞかるといふはゞかりの關は有たるものを、さやうなる名のあらんとも思はず、都をはゞかりてとく立出し事よといふ事なり。又此別に大納言公任も、馬の下鞍といふものをつかはすとて、都の月をこひざらめやはといふ歌をそへられたり。其かへりごとに、實方のよまれたる

歌、

ことづてん都のかたへゆく月の木の下くらく今ぞまどふと

木の下暗くといふ詞に、下鞍といふことをかくして詠るなり。さて實方陸奥へ下りて、五月五日に、軒に菖蒲を葺んとするに、彼國には菖蒲のなかりければ、水草は同じ事なりとて、安積の沼のかつみをぞふかれける。それより後は、かの國人もこれを見ならひて、端午にはいつの年もかつみをぞ葺たりける。又或説に、實方陸奥に下りて、みとせがあひだ名どころどもを尋ねしるされけるに、あこやの松のありどころ知れざりけるが、正しく此國にあるよし聞たるものをとて、猶もこゝかしこをたづね問ひけれど、知りたるものもなかりければ、尋ねわびてやすらひつゝ行れけるほどに、一人の老翁にあへり。彼翁實方を見て申けるは、御邊は物おもひする人にこそおはすらめ、何事をか歎きたまふと問ふ。あこやの松を尋ねわびさふらふと、答へられければ、老翁聞て、いと情ふかき事に侍り、それは古き歌に、

みちのくのあこやの松の木高きに出べき月の出やらぬかな

とよめり、此事を思ひ出て、都よりはる〴〵と尋ね下りたまへるにやといへば、實方さにこそ侍れとこたふ。翁いはく、陸奥と出羽と、もとは一國にて侍りし故、みちのくのあこやの松と

笠嶋の郡に入れば、藤中将実方の塚はいづくのほどならんと人にとへば、是より遥か右に見ゆる山際の里を、みのわ笠嶋と云。道祖神の社、かたみの薄今にありと教ゆ。此ごろの五月雨に道いとあしく、身つかれ侍れば、よそながら眺やりて過るに、蓑輪笠嶋も五月雨の折にふれたりと

笠嶋はいづこさ月のぬかり道

[illegible] 桃青

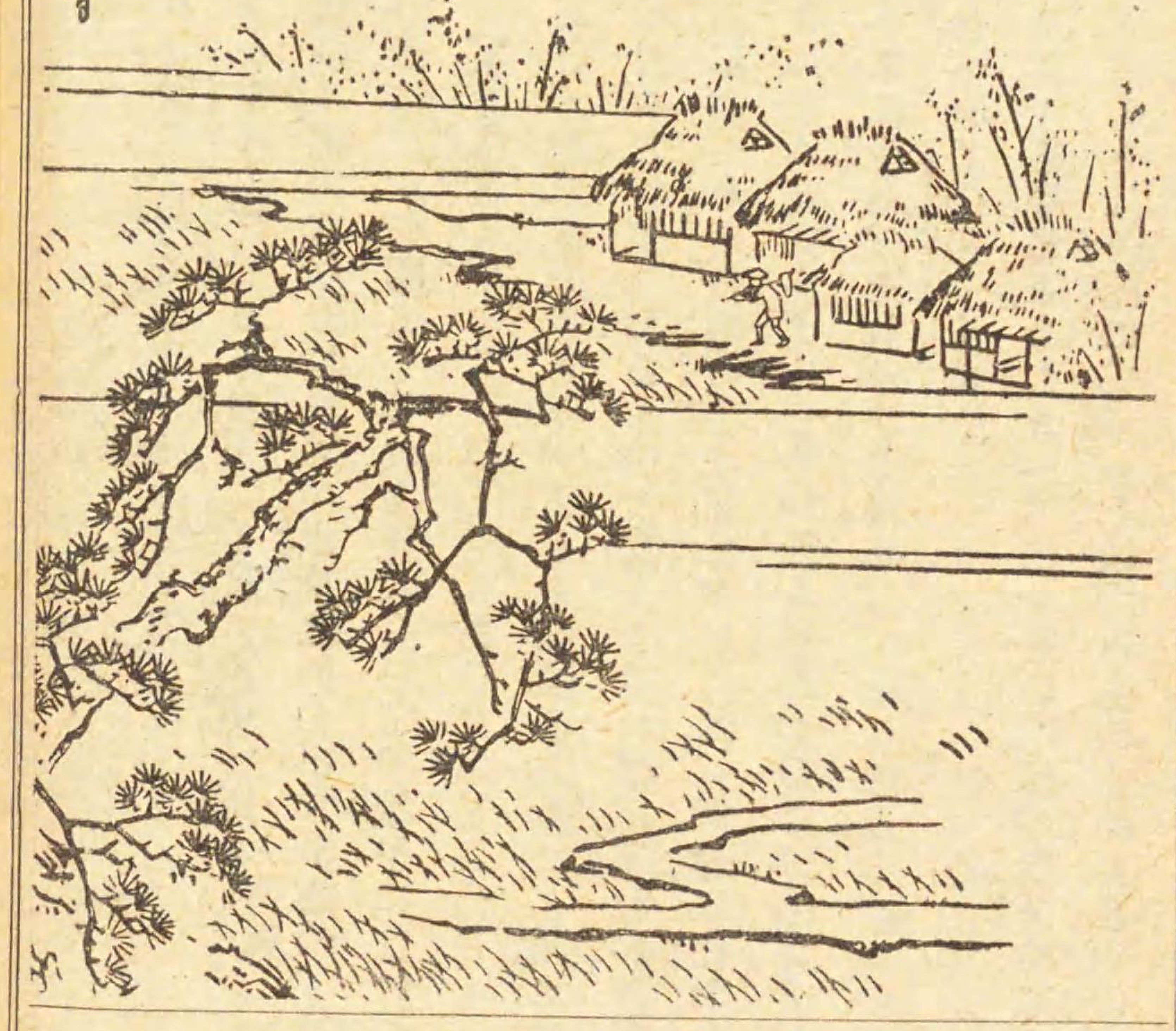

[illegible]

詠みたるなれど、兩國にわかれて後は、彼松は出羽に侍るなりと申ければ、實方大に悦び、出羽に越て彼松をも見られたり。老翁は塩釜大明神とぞ聞えし。初實方、行成卿を亂冠に及れし時、勘事を蒙られ、陸奥に下りて歌枕見て參れと仰られしかば、其國に下らるゝより、かやうに名所あまた記しつけて奉られけれど、勅免はなかりしなり。さて又實方奥州にて笠島といふ所を過られけるが、道のかたはらに一つのほこら有けるを見て、實方村人に、是は何の神なるぞと問れければ、村人申けるは、都の出雲路の道祖神の御むすめ、父の神のいからせたまふ事有て、此國へ棄られたまふを、此所のものども祠をたてゝいはひ祭り侍るなり。靈驗ある御神にてさふらへば、殿にも御下馬ありて、額づかせたまへと申ければ、實方いかりて、さやうのけがらはしき神に下馬するやうやはあるとて、乘うちに過られけるに、其馬たちまち倒れ死せしが、實方もほどなく身まかられたり。實方陸奥にて身まかられしに、終身藏人頭の官にて昇進せざりし事を恨まれける故、死後にも其執心や殘りけん、雀となりて、禁中の小臺盤を喰れけるよしいひさわぎければ、其靈を神にいはひこめられたり。鴨の橋本の社それなりと兼好もいへり。又實方の家は、白川にありしと見えたり。新古今集に、世中はかなく人々多くなくなり侍りける比、中將實方朝臣身まかりて、十月ばかり白川の家にまかりけるに、もみぢの一葉殘れるを見て、公任、

けふ來ずば見でや止まし山ざとのもみぢも人もつねならぬ世に

とあり。又西行法師みちのくへ下られける時、野中に目にたつさまなる塚ありけるを、人にとはれければ、これを中將の墓と申すとこたへければ、中將とはいづれの人ぞと問ければ、實方朝臣の事と申しけるに、折しも冬の事にて、霜がれの薄ほの〴〵と見え渡りて、物がなしく覺えられて詠まれたる西行のうた、

朽もせぬその名ばかりをとゞめ置てかれ野の薄かたみとぞみる

此歌新千載集に入たり。實方朝臣の子を朝光といひしが、それも歌の上手なりけるとぞ。

藤原道信朝臣

祖父は九條右大臣師輔公、父は法住寺爲光公、母は謙徳公のむすめなり。道信の官位は、左中將、從四位、正暦五年、廿三歳にして卒せらる。

明ぬれはくるゝものとはしりなから
なほうらめしきあさほらけかな

後拾遺集戀上に、女のもとより雪のふり侍りける日、歸りてつかはしけると有て、二首ある中の一首なり。此歌の意は、夜が明たれば又其日が暮る、日が暮たらば又往てあはるゝ物ぞとは知りて居ながら、別れ際にはやはりうらめしう思はるゝ此夜あけの頃かなといふ事なり。後拾遺に、此うたとならびて入たる今一首は、

かへるさの道やは變るかはらねど解くるにまどふ今朝のあは雪

といふ歌なり。

藤原道信朝臣の話

一條院の正暦三年六月、太政大臣爲光薨ぜられしかば、相撲公に對し恒徳公と謚せらる。其子道信朝臣悲しみ思はるゝ事果しなけれど、親の喪は一箇年にして除服するが常禮なれば、其制にしたがふ事能はずして、服をぬがれし時、

かぎりあれば今日ぬぎすてつ藤ごろもはてなきものは涙なりけり

時の人此歌を聞て、其孝心を感じけり。其後正暦五年、粟田右大臣道兼公、道信朝臣を養子とし給ひ、北の方の御妹をめあはせ給へり。此事は榮華物語の見はてぬ夢の巻につまびらかなり。又同じ巻に、長徳のはじめ小野宮實資、式部卿宮の御むすめたりし花山院の女御にかよはるゝ事を聞て、道信の中將よまれたる歌に

うれしさはいかばかりかは思ふらんうきは身にしむ心地こそすれ

此歌にておもへば、道信も彼女御にけさうせられたるにやあらんといへり。

百人一首一夕話　巻之五

目録

右大将道綱母　歌譯
蜻蛉日記の話

儀同三司母　歌譯
花山法皇鷹司殿の御女に通ひ給ふ話
伊周公左遷の話

大納言公任　歌譯
大覺寺瀧殿の話
大堰河三船の話
和漢朗詠集の話
式部赤染勝劣の話

和泉式部　歌譯
式部保昌の妻となる話
貴舟の社にて歌をよむ話
稲荷詣に袍をかる話
性空上人に歌を贈る話

紫式部　歌譯
式部寡住の話
道長公式部に戯れ給ふ話

日本紀の局の話
式部筝をよくする話
源氏物語好色の書にあらざる話
大貳三位 歌譯
狹衣の話
赤染衛門 歌譯
擧周の病によりて詠歌の話
榮花物語衛門の作にあらざる話
小式部内侍 歌譯
教通公小式部を愛し給ふ話
母の式部歌を詠じて小式部の病愈る話
伊勢大輔 歌譯
清少納言 歌譯
函谷關の故事の話
香爐峯の雪の話
枕の草子の話
左京大夫道雅 歌譯
權中納言定頼 歌譯
相摸 歌譯
相摸公資の妻となる話

大僧正行尊 歌譯
大峯順逆峯入の話
行尊能書の話
行尊琵琶の緒を懐にせられし話
聖寶僧正三寶院の祖たる話
周防内侍 歌譯
三條院 御製譯
帝御目を病せたまふ話
内裏數度炎上の話

右大將道綱母

道綱卿の父は、東三條の攝政兼家公なり。道綱、長德二年右大將に任じ、同三年大納言、長保三年正二位、寛仁四年薨ず。母は正四位下倫寧の女にして、長能の妹たり。

嘆きつゝひとりぬるよの明るまで
いかに久しきものとかはしる

拾遺集戀四に、入道攝政まかりたりけるに、門をおそく明ければ、立わづらひぬといひいれて侍りければ、よみて出しけるとあり。此ことがきは、入道攝政兼家公わかゝりし時、此御方へかよひたまひけるに、ある夜門を遲く明られければ、兼家公の詞に、先ほどより門の外に立わづらひたるぞと、内へいひ入させたまひければ、内よりよみて出されたる歌なり。歌のこゝろは、門を明るあひだの遲きをさへ、さやうに仰せらるゝが、わらはがうちなげきつゝして、ひとりねる夜の其夜あけまでのあひだは、いかほど久しく待遠なるものとおぼしめすぞとい

ふこゝろなり。なげくはためいきをつく事なり。

右大將道綱母の話

道綱の母は、藤原倫寧のむすめなり。東三條の攝政兼家公、天曆八年の比はまだ兵衛佐といふ輕き御身にてありける時、此倫寧のむすめのもとへ通ひたまひて、度々歌をよみかはされしが、明る年の八月廿日に、道綱を生み給ひしかば、ほどなく兼家公の北の方となりたまへり。兼家公のしのびて通ひたまひしほどの歌などを書きあつめて、蜻蛉日記と名づけられたるは、すなはち此道綱の母の作なり。其日記には、天曆八年より後天延二年まで、およそ廿年ばかりの事もあり。扨彼日記の天曆九年の所に、十月の末に、三夜ばかり打續きて兼家公のおはせざりし事有て、曉がたに門を叩く音せし故、おはせしにやと思はれたれど、此程は外に通はせたまふ所のありげなれば、わざと門を明たまはざれば、定めて例の所へおはしけんと思ひ居たまひけれど、翌る朝になりて、

なげきつゝひとりぬる夜の明るまはいかに久しきものとかは知る

とよみて、いつものふみよりは引つくろひて、うつろひたる菊の花にさしてやりたまひしかば、

兼家公の返事に、夜前そなたへまゐりたれど、門を明たまはざるゆゑ、夜の明るまで立て待べしと思ひつれど、禁裏より御使たまはりたれば、よんどころなく歸りぬ、外にて明せしにやとうたがはるゝもむべなる事ながら、などかきて、彼歌のかへしに、

げにやげに冬の夜ならぬ槇の戸もおそく明るはわびしかりけり

これは彼女君のうたに、ひとり寐をしてよの明るを待は、いかほど久しきものと思しめさるゝぞと、よみたまへるをうけて、まことにそなたの申さるゝ冬の夜の明るを待間は久しきものにてあらんが、その冬のよにはあらぬ槇の板戸も、遲く明るを待は、くるしきものにて有けりといふ心なり。扨此嘆きつゝの歌の事書を、後拾遺集には、其夜の贈答のやうに書きたれど、かげろふの日記をみれば、翌朝の贈答なり。又兼家公の御事を、後拾遺には、入道攝政と書き、大鏡には、大入道殿と書るは、いづれも後の稱號を書たるものにて、此女君に通ひ給ひし時は、まだ右兵衛佐と申せし程の事なり。又顯昭の色葉抄に、道綱の母を本朝三美人の中の一人といへり。又兼家公夫婦の御事、ならびに御子道綱卿の事どもは、彼蜻蛉日記と大鏡とに委ければ、こゝにもらしつ。

儀同三司母

儀同三司伊周公の父は、中關白道隆公なり。伊周公正曆三年十九歲にして權大納言正三位となり、同五年大將を越て内大臣に任ぜられ、長德二年事に坐せられて太宰權帥に左遷せられたまひしが、同三年京に召かへされ、寛弘五年准大臣として封千戸を賜はり、同七年三十七歲にて薨ぜらる。

わすれじの行末まではかたければ
けふをかぎりのいのちともがな

新古今集戀三に、中關白かよひそめ侍りし比とあり。中關白道隆公、其比はまだわかゝりしに、此儀同三司の母も成忠のむすめと申せしほどに、しのびてかよひしたまひし時のうたなり。歌の意は、いつまでもわすれまじといふ人の言葉が、末々までは頼みにし難きによりて、かやうに深切にいうてたまはる今日きりのわが命にてもあれかし。命ほど惜きものはなけれ

ど、男の心のかはるうきめを見んよりは、かはらぬさきに死にたしといふ意なり。

儀同三司母の話

儀同三司は官名にて、三公と儀が同じ事なりといふ意なり。此伊周公より始りて近代も有り。又従一位の唐名を儀同三司といふは別の事なり。扨此儀同三司の母と申すは、従三位高階眞人成忠のむすめにして、従三位貴子と申す。中關白道隆公の室となりて、儀同三司伊周公と、中宮の定子とを生み給へり。後拾遺に、高内侍とあるも此御方の事にて、女ながら男まさりに文章をも書たまへり。扨御子の伊周公は、正暦三年に、十九歳にて權大納言に任ぜられ、同五年内大臣に任ぜられ給ひしが、長徳二年に、花山法皇鷹司殿の第四の御女に通はせ給ひ、毎夜忍びて幸なりけるに、此時伊周公は、彼第三の女に語らひ給へりければ、法皇その女に通はせたまふと思ひ誤り、弟の隆家と示しあはせ、法皇の通はせ給ふ道にて、御車に弓を射かけられければ、法皇あやふき目にあはせたまひて、逃のびさせたまへり。此事によりて今年四月に、内大臣伊周公を太宰權帥に左遷せしめ、其弟隆家を出雲權帥に貶して、都を追拂はせらる。翌年三月、中宮定子敦康親王を生せ給へり。これより先に、中宮御兄弟たる伊周、隆家の左遷にあひたまふ事をいきどほり給ひ、帝を恨て髪をきらせ給ひけれど、帝は此中宮をます〳〵寵愛したまひて、遂に皇子を生せたまへり。それ故に此度伊周公兄弟を許されて、同四月二人ともに歸洛あり、寛弘五年准大臣になられたり。此人みづから儀同三司と號せられたるにて、常の官名の例にはあらざるなり。

大納言公任

天元三年清涼殿にて元服せられ、正四位下に叙せられ、尋で侍従となり、永觀、寛和の間、左近衛權中將兼尾張伊豫權守となり、正四位上にすゝみ、永祚の初め藏人頭に補られ、備前守を兼れ、正暦三年參議に拜られ、長徳、長保の間、左衛門督、檢非違使別當をかれ、中納言に任ぜられ、正三位に叙せられ、又大納言に任ぜらる。

瀧乃音も絶えてひさしくなりぬれど
なこそながれてなほきこえけれ

拾遺集雜上に、大覺寺に人々あまた罷りたりけるに、古き瀧を見て、とあり。大覺寺は遍昭寺の西にあるよし、拾芥抄に見えたり。嵯峨上皇のおはせし所にて、瀧を落し、瀧殿をつくらせて御覽有し所なりしが、此時代には、其かたばかり殘りて、瀧は無りしが、そこへ人々と共に往て、ふるき瀧の跡を見て詠れしなり。拾遺集には、瀧の糸はたえて久しくとあり。千載集には瀧の音とあり。扨歌の意は、此瀧は嵯峨天皇の御時代には、おもしろき瀧にてありたるよし、其瀧の流れて落る音は絶えて久しくなりたれど、高き名はいひ傳へて、今もやはり世に聞ゆる事ぞといふ心にて、瀧の音と上にいひたるによりて、瀧に縁ある詞にて、むかしより今に傳はりてある事を、名が流れて猶聞ゆるとつゞけたるものなり。

大納言公任の話

公任は小野宮太政大臣實頼公の孫、三條太政大臣頼忠公の長子にて、母は代明親王の御むすめなり。天元三年、清涼殿にて元服せられしに、帝御手づから冠をさづけさせたまひ、正四位に叙せられ、次第に昇進して大納言に任ぜらる。人となり聰明にして和漢の才あり。殊に和歌にたくみにして、又能書の聞えあり。其餘管絃等の諸藝などにわたらぬ事なき人なりし。若かりし時、或年のきさらぎ中の十日の初めつかた、雪いみじく降かさねて、月ごとにあかく、木ごとに花さくこゝちして、いづれを梅とわきがたきに、公任の中將をめして、梅の花を折て參れとてつかはされけるに、ほどなく雪をも散らさず折て參られけるに、帝いかゞ思ひつると仰有ければ、かくこそよみて侍りつれとて、

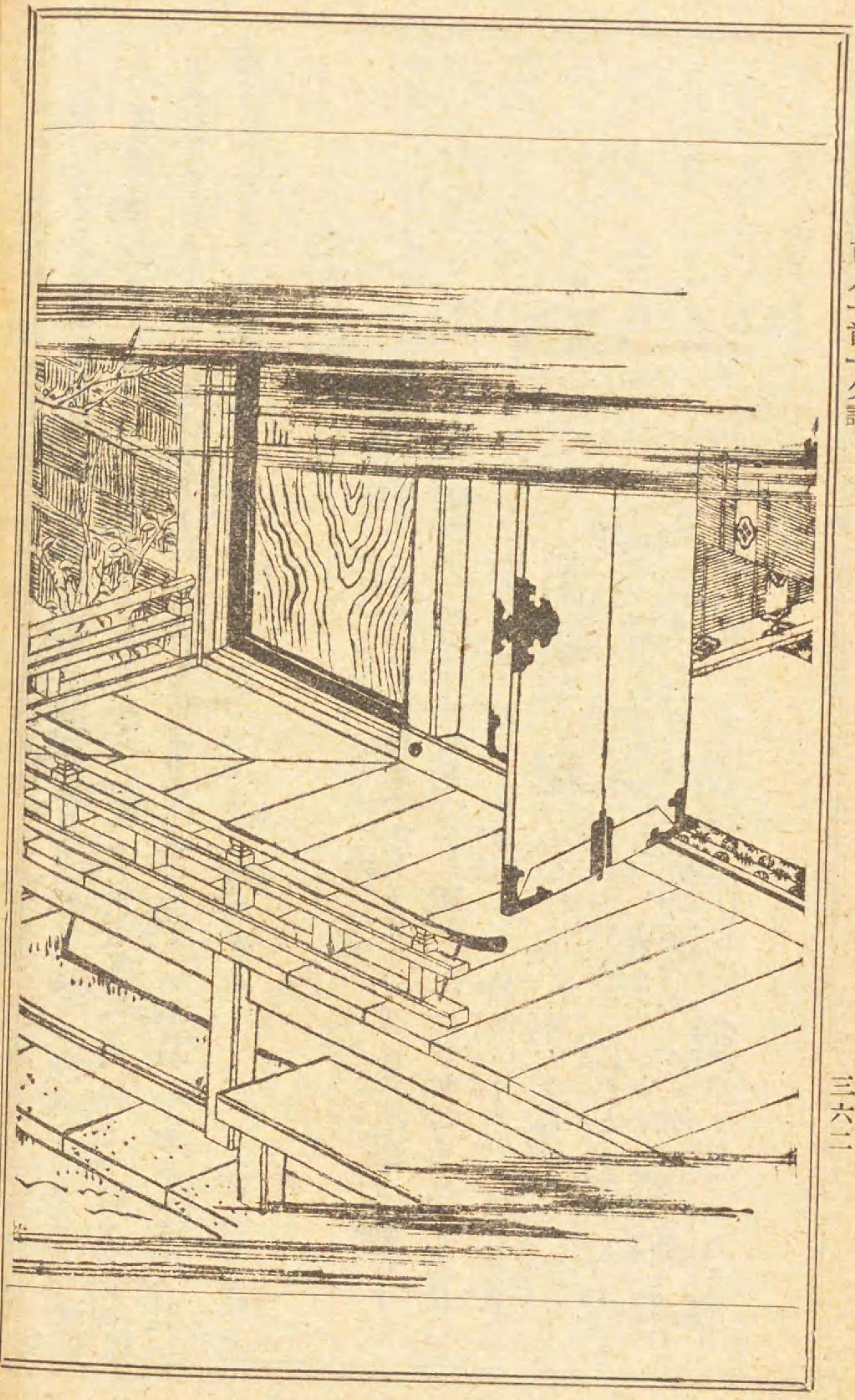

清輔

しら〳〵としらけたる夜の月かげに雪かきわけて梅の花をる

と申されければ、大にめでさせたまひ、叡慮ことにうるはしかりけるに感じて、ゆゝしきまでに落涙せられければ、主上も御袖をぬらさせたまへり。公任此世の思ひ出は此事に侍るとて、申出らるゝたびごとに袖を絞られけりとぞ。又或年、御堂關白道長公、大堰河にて遊覽したまひけるに、詩の船と歌の船とをわけて、おの〳〵其道に名ある人をのせられたるには、何れの船にのらるゝぞ、と仰られければ、和歌の船に乘申すべきよし申して、

朝まだきあらしの山のさむければ紅葉のにしきぬ人ぞなき

といふ歌を、彼舟の中にてよまれたり。其後人に申さるゝは、何れの船にのらんと思ふぞと仰られたるは、心おとりのせられたる事なり、しかし詩の船乘て、此歌ほどなる詩を作りたらば、名を揚べき事なりしをといはれたり。此うたを、花山院、拾遺集を撰ぜられし時、紅葉の衣と直して入るべしと仰せられけれど、しかるべからずと申されて、もとのまゝにもみぢの錦として入られたり。又圓融院の御時、大堰河遊覽に、詩歌管絃の三の船にのられしとも云り。又後一條院の御時、清暑堂の御神樂に、公任拍子とるべきにて有けるが、期に望みて、齊信卿上臈にて上に居られたりけるに、管絃者にあらねば、拍子の事をよも承伏せじと思ひて、笏をさしやりてけしきばかりゆづるよし會釋せられけるに、齊信卿辭する事もなくて、やがて拍子をとられたるが、おもひの外なる事と、あへなく覺えて、始終聞れければ、ひとつの失もなくめでたく拍子とられけり。さて事果て、公任、齊信にむかひて、いつのほどより此事御沙汰候ひけるにやと、申されければ、齊信公事の道にて候へば、かたのごとく用意つかまつれりとぞ答へられける。此事によりて、右衛門督齊信、公任を超て官をすゝまれけるを、いとほいなき事におもひ、虚病をかまへて參内もせられず、其上に中納言の職を辭せんとて、表をたてまつられけるに、主上匡房を御使にて、これは事ありげなる辭表なればをさむまじきなり、先齊信に一階を超られよと、仰せ下されしが、いく程なく大納言に任ぜられ、正二位兼按察使に進まれぬ。ここに於て、齊信中納言を超て一階官をすゝまれければ、公任よろこびにたへずして、かくぞよまれける。

嬉しさをむかしは袖につゝみけり今宵は身にもあまりぬるかな

公任卿の婿を教通といへり。教通圓融院の御時、頭中將にて殿上にさぶらはれけるに、式部丞藏人藤原貞高といふ人、大盤に付ながら頓死したりけるを、教通奉行にて、奏司下部をめしてかき出させられけるに、何方より出し申べきと申ければ、東の陣より出べきぞと申されけ

る故、藏人所の衆、瀧口出納、御倉女官、主殿司の下部どもにいたるまで、そこらのものども是をみんとて、皆東の陣へ競ひあつまるほどに、彼死骸を殿上の疊ながら、西の陣より出せと申付られければ、引ちがへて西より出しけるに、一人の見物なくて陣の外へ出しければ、父の三位來りて、彼死骸を迎へとりてけり。其後十日許して、教通の夢に、藏人の靈來りて、死の恥をかくさせたまへる事、世にもわすれがたし、東の陣より出ましかば、多くの人に見えなましをといひて、手をすりて泣く〳〵悦ぶと見えてけり。公任卿、此教通を婿にとりて、婿入の時に、和漢朗詠集二卷を撰して厨子に置れしとなり。まことにゆゝしき引出物なりといへり。此朗詠集は長谷の別莊にて撰ぜられしにや、今に山城の北岩倉に、朗詠谷といふ古跡殘れり。さて、公任卿萬壽元年に、寵愛の女に後れられて、哀慕に堪ず、遂に表を上りて仕へを致し、長谷の別莊に籠りて僧となられたり。公任は生得色を好まざる人にて、其妻も先に尼になられたれば、此度僧となりても獨居して、常に閑寂を樂しみ、長久二年に七十六歲にて身まかられたり。世に此人を四條大納言と稱せり。又北白川に公任山莊の古跡有り。拾遺集に、北白川の山莊に、花のおもしろく咲て侍りけるを、見に人々まうで來りければ、　公任

春來てぞ人もとひけるやまざとは花こそやどのあるじなりけれ

又新古今集に、敦道のみこのともに、前大納言公任の白川の家にまかりて、又の日みこのつかはしける使につけて申侍りける、　和泉式部

折人のそれなるからにあぢきなくみしわがやどの花の香ぞする

此敦道親王と申奉るは、冷泉院の皇子三品帥宮の御事にて、和泉式部は彼宮の御思ひ人なりし。又公任の著されたる書は、北山鈔、和歌九品論義、新撰髓腦、前五十番名所和歌集、拾遺抄、深窓祕抄、金玉集、和漢朗詠集等なり。公任學問の業を高岳相如にうけられたる故、朗詠集の中に、多く相如の句を收められたり。又三十六歌仙を選まれたる事は、六條の具平親王と和歌の事を論ぜられし時、公任卿、親王にむかひて、まことに貫之は歌仙にて候ふと申されければ、親王は人麿には及ばじと仰せられけるを、公任心ゆかず思はれけるが、後日におの〳〵秀歌十首宛を書て合せられしに、八首は人麿の勝にて、二首は貫之の勝となりしかば、公任いよいよ不滿足におもはれて、それより退いて、自分に三十六人の秀歌を撰みて、左右にこれを合されたるなり。公任卿の子の定賴卿も、其世にならびなき能書にて、和漢の才人なりし。袋草子に曰く、和歌は人の心々なり、定賴卿、父の公任卿に問て申されけるは、式部、赤染衛門、何れか勝れたる歌よみに候や。公任答ていはく、一口の論にあちず、式部は、こやとも人の云

べきにと、いふ歌よむものなりと。定頼の曰く、式部が歌には、遙にてらせ山のはの月をこそ世以て秀歌と稱し候はいかゞ。公任のいはく、案内をしらざる也、闇きよりくらき道にぞ入ぬべきは經文なり、末の、はるかにてらせは、彼文に引れていで來れる詞なり、こやとも人をといひおきて、末にひまこそなけれとよむは、凡人の思ひよる事にあらずといはれたり。

和泉式部

越前守大江雅致のむすめなり。母は越前守保衡の女といへり。

あらざらむ此世のほかのおもひでに
いまひとたびのあふこともがな

後拾遺集戀三に、こゝち例ならず侍りける比、人の許につかはしける、とあり。これはやまひにをかされて、こゝろもちも常にかはりてものうかりける時、思ふ人のもとへ詠みてやりたるうたなり。歌の意は、此ほどはやみふして、もはや此世に久しくも居まじと思ひ侍るによりて、この世の外の、先の世にての思ひ出しぐさにもなるやうに、何とぞ今一度君に逢まゐらする事もあれかしと思ひ侍るといふ事なり。

和泉式部の話

越前守大江雅致のむすめ式部、和歌をよみたるが、和泉守橘道貞の妻となりたる故、夫の守名によりて、和泉式部と呼れたり。此道貞の胤にて、小式部といふ女を生たり。後に夫道貞死したりければ、上東門院に仕へられたり。上東門院と申すは、一條院の御后にて、寛弘五年四月に中宮に立せ給ひ、御名を彰子と申し、後に上東門院と號し奉れり。是は御堂關白道長公の御むすめなり。此御前につかへし女官いづれも名高かりし人々にて、和泉式部も其中の一人なり。式部若かりける時、冷泉院第四の皇子帥宮、しのびて通ひたまひける比、久しく音せさせたまはざりけるに、其宮に仕へしわらはの來りけるに、御文もなくてかへりまゐるに、

　またましとかばかりこそはあらましか思ひもかけぬけふの夕ぐれ

と書きてことづてたるを、かの童宮のおまへにもてかへりて參らせければ、まことに行ずして久しくなりにけりとて、心ぐるしうおぼせしにや、やがておはしましたり。式部も月をながめてはしらの方に居たり。せんざいの露きら〳〵と置きたるに、人は草葉の露なれやと、のたまはするさまいうに愛でたし。御扇に御ふみをいれて、御つかひのとく參りにければとて賜はす。扇さしいでてとりつ。こよひは歸りなん、あすはものいみといふなれば、長居せんもあやしと人の思はんとのたまへば、式部

　こゝろみに雨も降らなん宿すぎて空行く月のかげやとまると

かく申しければ、しばしのぼりて、こまかにかたらひ置て出たまふとて、

　あぢきなく雲居の月にさそはれて影こそ出れこゝろやは行く

ありつる文をみれば、

　我ゆゑに月をながむと告げつれば誠かと見に出でて來にけり

と書かせたまへり。此宮は、何事につけてもをかしくおはしましつるに、あは〳〵しきものに思はせまゐらせたるが、心うく覺ゆと、式部みづから日記に書たり。此帥宮はじめはかやうにて、式部にふかき御心ざしもなきやうに見えさせたまひけれど、後には御上をも去り奉らせ給ひて、一向に御妻にせさせ給へりと、宇治物語にはあれど、さもなかりしにや、後には丹後守藤原保昌が妻となりて、丹後へ下られたり。其比保昌、明日狩せんとて、武具ども取集めたる夜、鹿のいたく鳴ければ、妻の式部これを聞て、いであなあはれや、明月死んずるとていたく鳴にこそとて、心憂がりければ、保昌聞て、さほどに思さば明日の狩はとゞめん、そのかは

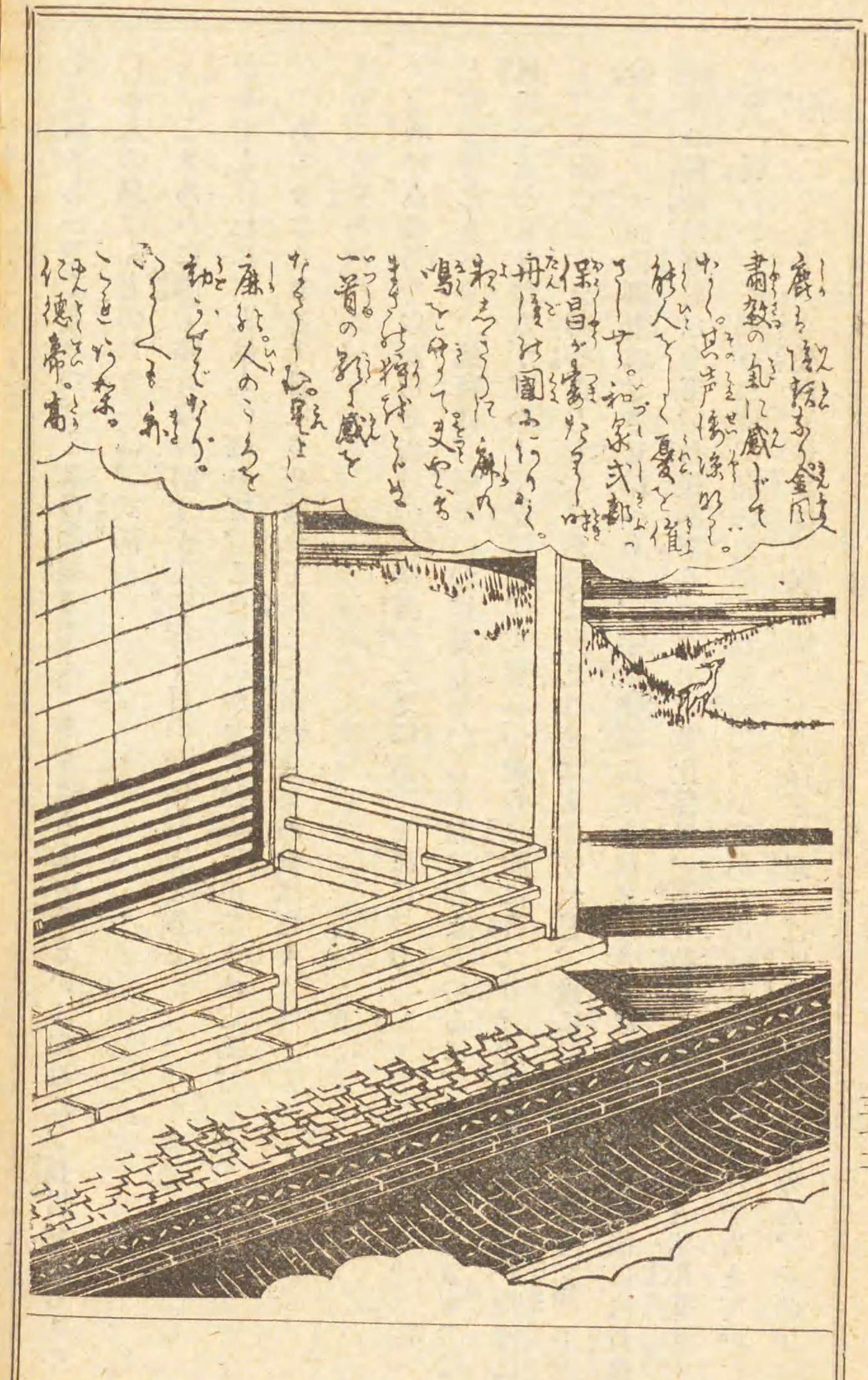

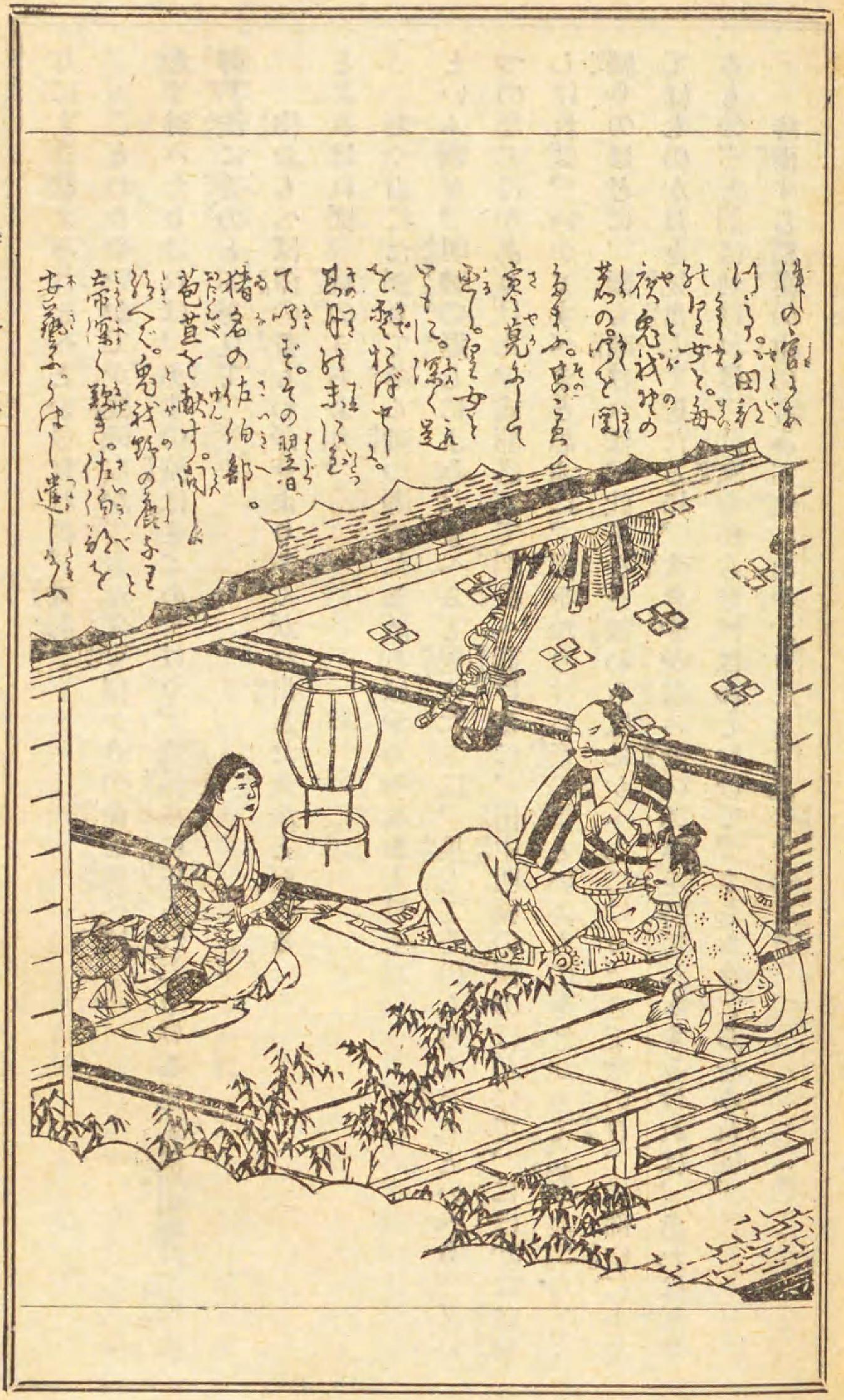

りによき歌よみたまへといひければ、式部

　ことわりやいかでか鹿のなかざらん今宵ばかりの命と思へば

かく詠みたりければ、あすの狩はとゞめてけり。此保昌に忘られたりける比、貴船明神に詣て、御手洗に螢のとぶを見て、

　物おもへば澤の螢もわが身よりあくがれ出るたまかとぞみる

とよみければ、社のうちより、

　おく山にたぎりて落る瀧つ瀬のたま散るばかり物なおもひそ

といふ歌を、明神の返しによみたまへると覺えたるに、果してそのしるし有しといへり。又いつのほどにかありけん、式部忍びて稲荷へ詣けるに、田中明神の西のほどにて、にはかに時雨しければ、いかゞすべきと思ふに、田をかりける童の襖といふものを乞かりて、著て詣でけり。歸りのほどに、雨も晴ければ、此あをを彼わらはにかへしにけり。さて次の日、式部宿にありてはしのかたを見出して居たるに、大きやかなる童のふみを持てたゝずみければ、あれは何するものぞと問はせければ、此文を參らせ候はんといひて、さしおきたるをみれば、

　時雨する稲荷の山のもみぢ葉はあをかりしより思ひそめてき

とかきたり。式部これを見るよりあはれと思ひて、此童に奥のかたへ來よといひて、呼入れけるとぞ。此うたは、もみぢの青かりしを、襖借りしとかけて、こひの心をあらはしたるものなり。襖は上に著るものなり。又いつのとしの事にか、式部、加茂にまゐりけるに、わらうづに、足をくはれて、紙をまきたりけるを見て、神主忠頼、

　ちはやふるかみをもあしにまくものか

といひたりけるに、式部とりあへず、

　これをぞしものやしろとはいふ

とつけたり。下加茂の社なりける故、かくいへりけるとぞ。此連歌は金葉集に入られたり。さて又式部、播磨書寫山の性空上人に贈りたる歌、拾遺集に入たり。

　くらきよりくらき道にぞ入ぬべきはるかにてらせ山のはの月

これは法華經に、從レ冥入レ冥永不レ聞二佛名一といふ文あり。其心をよみたるにて、世に名高き歌なり。さて後に式部尼になりて寺に住たり。其寺は小御堂といひて、御堂關白道長公の御領なりしを、式部に賜はりしが、後に誠心院といへり。俗に和泉式部といふ寺あり、すなはち是なり。式部、本名を辨内侍と云り。今世に傳はる所の辨内侍日記、其自記なるものなり。

紫式部

中納言兼輔の曾孫、従五位下藤原爲時のむすめ、母は攝津守爲信のむすめなり。右衛門權佐藤原宣孝の妻となりて二人の女を生り。姉の賢子は、太宰大貳高階成章の妻となりし故、後に大貳三位といひ、妹は辨局といひて、後に後冷泉院の御乳母となれり。

巡りあひて見しやそれとも分ぬまに
くもかくれにし夜半の月かな

新古今集雜の上に、はやくよりわらはは友だちに侍りける人の、とし比經て行逢ひたるが、ほのかにて、七月十日ごろ、月にきほひて歸り侍りければ、と有り。はるかに前かどよりをさな友達にて有たる人が、年數をへて後出逢ひたるに、たしかに其人とも思ひさだめぬあひだに、七月十日比の夕月のかくるゝにおとらず、彼人もはやく歸りたるを本意なくおもひて詠みたるよしなり。歌の意は、月も空をめぐりては又出るものなるが、久しぶりにてめぐりあひて顔を見たるは、むかしの友だちなりし。その人かとも見わけぬあひだに、雲にかくれたるこよひの月のやうに、早くかへりし其人の殘りおほさよといふ事なり。

紫式部の話

式部の夫は右衛門權佐藤原宣孝といへり。長保三年四月廿五日宣孝卒せられて、後再他に嫁せず、身を堅く持て、後に上東門院に仕へ奉れり。此門院の女房達は、皆歴々たる才女共なりしが、其中にて、此式部は才智ある貌もちもせず、甚おとなしき人なりけれど、學問は格別に優れられたり。其證は、寛治四年に、上東門院まだ中宮と申奉りし時、式部に白氏文集の樂府を習はせたまひし事あり。其比門院の御父御堂關白道長公、式部が夫に別れて後やもめながらに宮仕へするに、容儀うるはしく才智ある女なる故、たび〳〵たはぶれ言などのたまひけれど、品よくもてなして御心にしたがふ事なかりし。さやうの事どもは、彼式部の日記にて窺ひ知らるゝなり。寛弘六年の比、式部の作られし源氏物語、門院の御前にありけるを、道長公御覽ありて、例の御たはぶれごとありしついでに、梅の折枝に敷てありし紙に、御歌を書せ

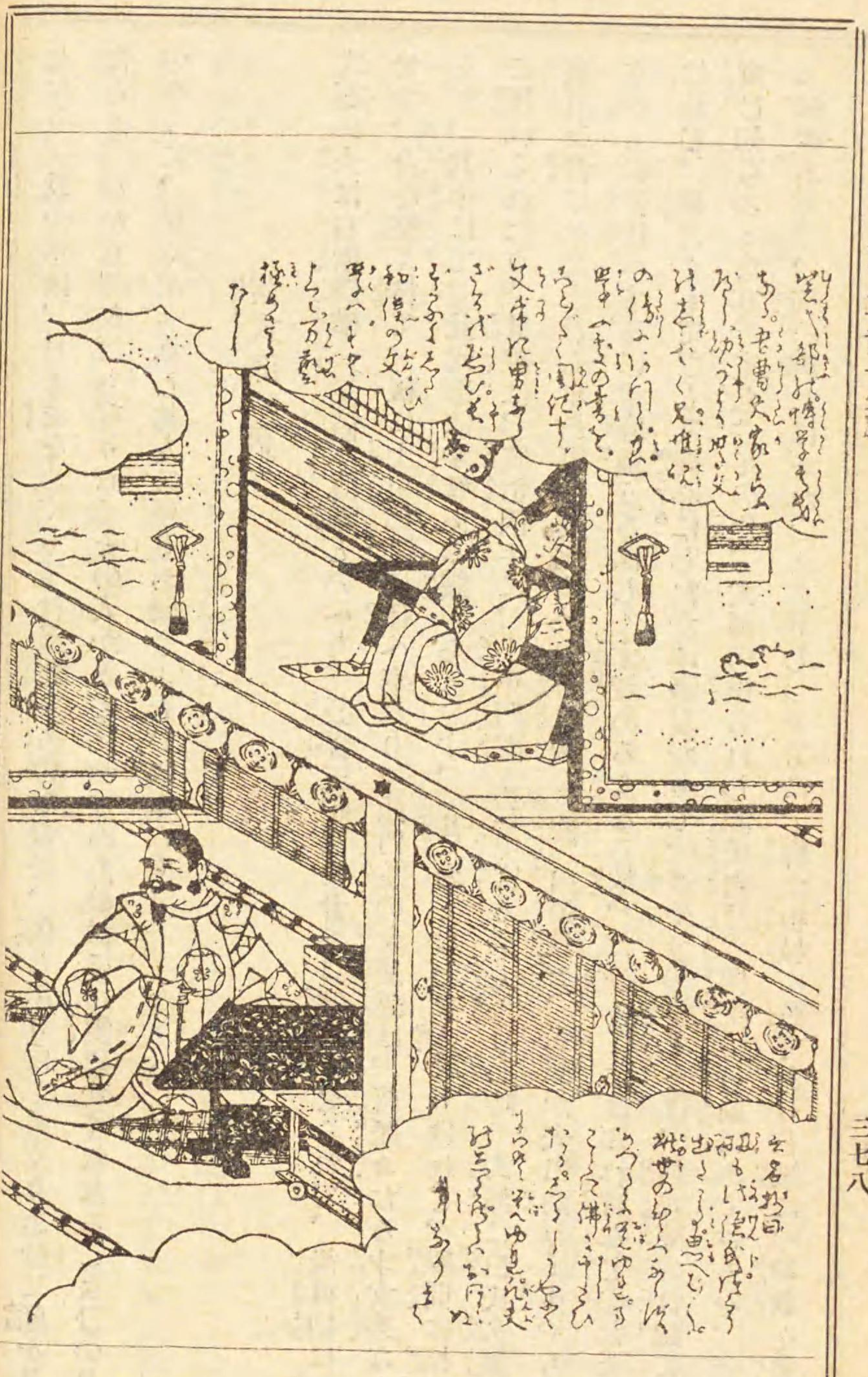

たまへり。

すき物と名にしたてれば見る人のをらで過るはあらじとぞ思ふ

此こゝろは、梅は味の酸きものなるを、好き者とかよはせて、紫式部源氏物語を作りて、色好みといふ名にたちてあれば、見る人が梅を手折るごとく、式部を其まゝに見すごす事は有まじと思ふと、たはぶれたまひしなり。さて此返歌を式部のよまれたるは、

人にまだ折られぬものを誰か此すきものぞとはくちならしけん

これは、さやうに仰せらるれど、夫より外の人にはまだ手折られぬものを、たれか色ごのみなりと申しふらし候ぞといふ事なり。扨たま其比、式部渡殿にいねられし夜、戸をたゝく人有と聞て居られたれど、おそろしさに音もせずして、夜を明されたるに、其明る朝、道長公よりつかはされし歌、

よもすがら水鷄よりけになく〱ぞ槇の板戸をたゝきわびつる

くひなよりけにとは、くひなよりまさるほどにといふ事なり。此かへしに式部、

たゞならじとばかり叩くくひな故あけてはいかに悔しからまし

かやうに身を堅く持て操の正しき人にて、まことに才徳兼備りたる女といふは、此紫式部なる

べし。扨紫式部といふ名の事は、藤原爲時のむすめなりし故、始めは藤式部といひしを、源氏物語を作られし時、紫の上の事をすぐれて面しろくも、あはれにも書かれし故、彼上東門院の御殿にて、藤式部といふ呼名をあらためて、紫式部と號せられたるなり。又一條院源氏物語を叡覽ありて、御稱美の上、式部は日本紀をよく諳じたる者なりと仰られしより、左衞門の内侍といふ官女が、式部を日本紀の御局と申たるよしなり。式部の父爲時は、藤原時郷の弟子にて、名高き學者にして、歌をもよくよまれし故、式部も幼少の時より學問の志し有りて、兄の惟親史記をよまれし時も、傍より見覺てよくよまれたり。それ故父の爲時申されけるは、此むすめ男子にてあらましかば、生長の後和漢の舊記にも渉り、朝廷の故實にも通ずべきに、女にてほいなしなど、つぶやかれしとぞ。式部寡になられし後も、夫宣孝の殘しおかれし書籍どもを見てのみ月日を過されし故、かたはらの女どもが、婦人の御身にてかやうに學問を好ませ給ふ故、不幸にて早く寡にならせられたるなるべしなど、ひそかにそしりたり。また箏をよく彈れけるにや、千載集に、上東門院に侍りける時、里に出たりける比、女房のせうそこのついでに、箏傳へにまうでんといひて侍りければ、つかはしけるといふことがき有て、式部のうたに、